

第2章 維持向上すべき歴史的風致

「歴史的風致」とは、歴史まちづくり法第1条において、「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境」と定義されている。国見町には、人々が綿々と受け継いできた地域固有の歴史文化と伝統を反映した活動が残り、歴史的建造物とともに「歴史的風致」を形成している。

本町における維持向上すべき歴史的風致は、次のとおりである。



※「国土地理院基盤地図情報（数値標高モデル 10m メッシュ）」より作成。

1. 阿津賀志山^{あつかしやま}をとりまく歴史的風致

(1) はじめに

国見町には、源頼朝率いる鎌倉方の軍勢と奥州藤原氏の軍勢が東北全域で戦いを繰り広げた「文治五年 奥州合戦」の決戦地「阿津賀志山の戦い」にともなう史跡「阿津賀志山防塁」が所在し、史跡と立地する阿津賀志山及び関連遺跡・伝承地を中心に町民による顕彰活動が長く続けられている。

阿津賀志山防塁は、源頼朝による源義経追討とそれに続く奥州藤原氏追討の動きが強まる緊迫した情勢下において、奥州藤原氏によって築かれた防御施設である。鎌倉方が北上する進軍路を最も効果的に遮断できる場所が、交通・軍事の要衝地であった本町の阿津賀志山周辺で、全長約 3.2 kmの堀と土塁からなる防塁は、鎌倉から平泉につながる東山道(奥大道)を中央付近で遮る。藤原国衡(当主藤原泰衡の異母兄)が大將軍となり守りを固め、北上する鎌倉方の主力部隊を率いた総大將源頼朝^{たいし}と対峙した。

鎌倉幕府によって 1300 年前後に編纂された『吾妻鏡』^{へんさん}によれば、文治 5 年(1189)8 月 8 日から 10 日の間の合戦で鎌倉方が勝利し、奥州藤原氏の滅亡が決定的なものとなった。同戦いの敗退以降、平泉方の抵抗は小規模な戦闘を繰り返すにとどまり、敗走を続けた奥州藤原氏の第 4 代当主藤原泰衡は、平泉を放棄して北海道に逃れる途中、秋田県北東部(大館市)の地にて家臣に殺害され、同一族は滅亡する。一方、奥州合戦後に伊達郡の地頭職を補任された一族が中近世の東北地方に深く関わる伊達氏となり、新たな時代が始まる。



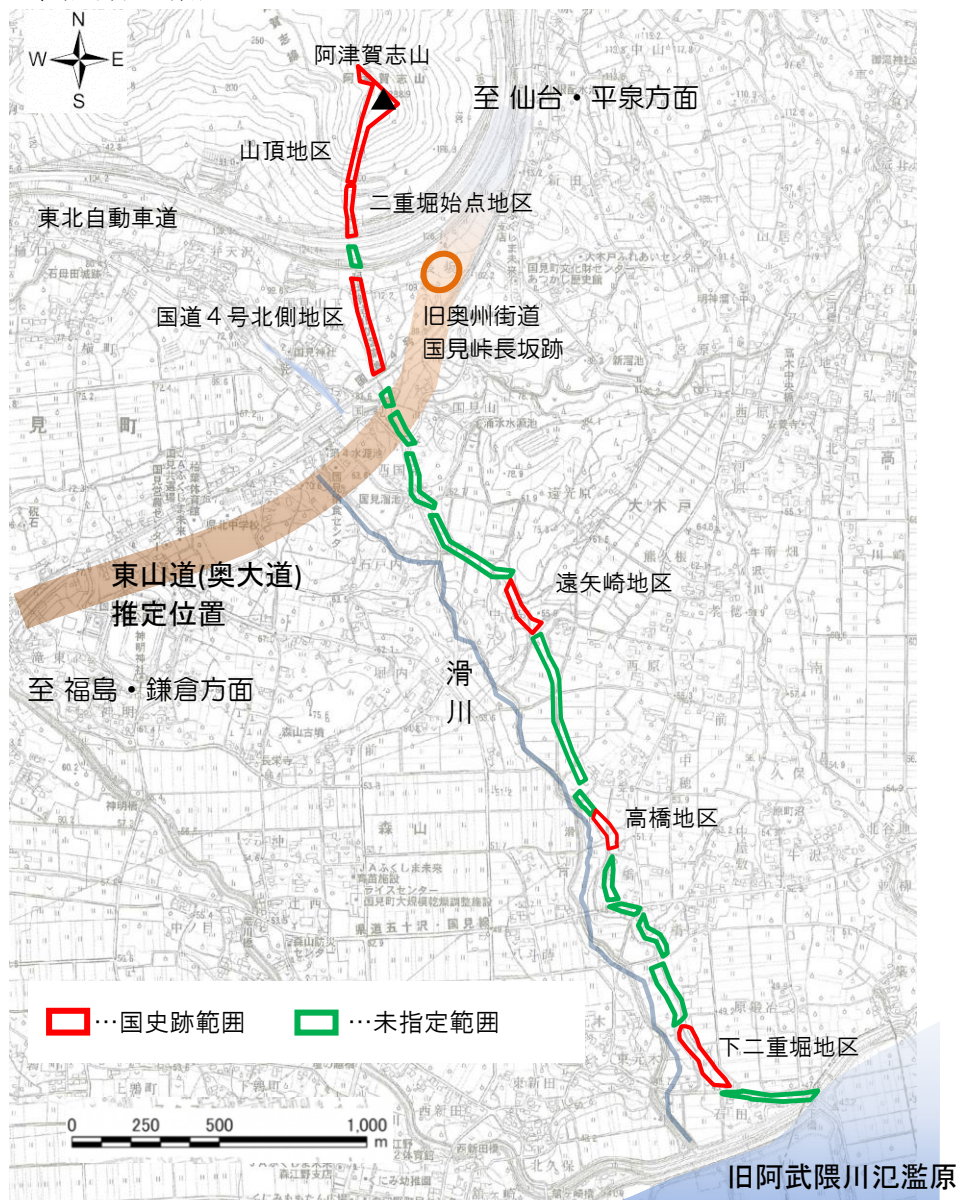
■ 阿津賀志山防塁の位置と平泉につづく東山道(奥大道)

(2) 史跡・建造物について

■阿津賀志山防塁

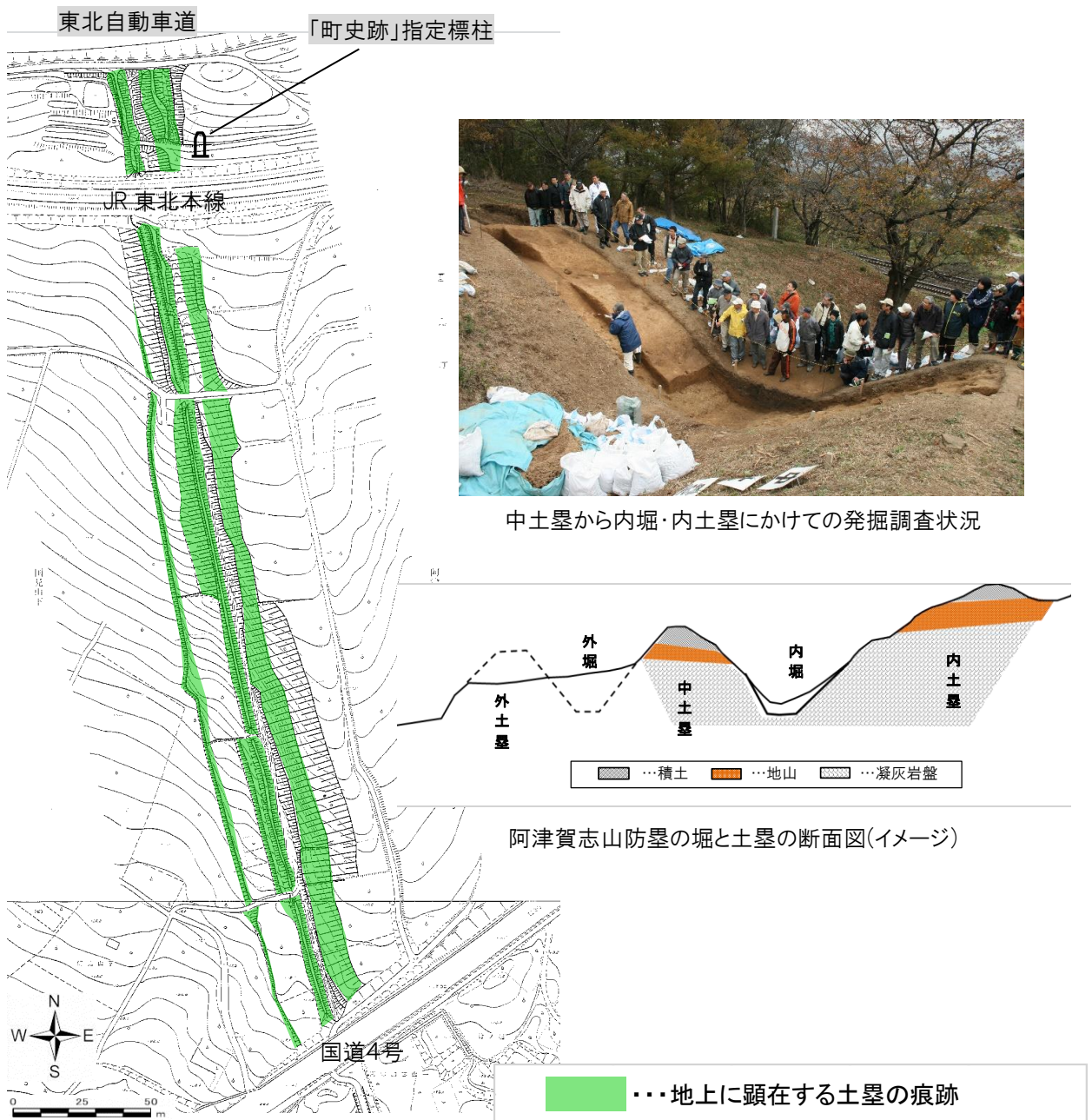
阿津賀志山防塁は、南から押し寄せる敵の大軍を迎えうつため、土塁と堀が長さ約3.2kmにわたり構築され、「阿津賀志楯」とも表現された長大な要塞施設である。当時の基幹交通路である東山道の陸上交通と阿武隈川に伴う河川交通双方を強く意識して設置され、二重の堀と三重の土塁からなる構造(二重堀構造)を基本とする。

源平争乱から奥州合戦までの内乱期にとられた、交通路を遮断して要塞を構える戦術を現在に伝える、唯一最大の遺跡であり、遺構の残りがよい全体の約3分の1が国史跡に指定されている



■阿津賀志山防塁位置図

阿津賀志山中腹から始まる防塁は、現在の国道4号付近までの約500mの範囲が直線的に構築されている。国道4号北側地区では、外土塁上半が削られて外堀が埋まっているものの、幅24~25mで防塁の遺構が良好に確認できる。内堀の発掘調査では、凝灰岩の岩盤(国見石と同質)まで掘り窪められていたことが判明している。

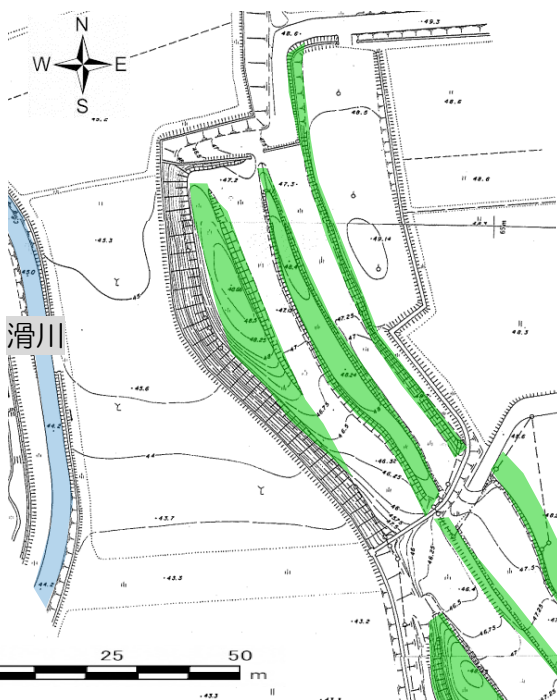


中土塁から内堀・内土塁にかけての発掘調査状況

阿津賀志山防塁の堀と土塁の断面図(イメージ)

■ 阿津賀志山防塁国道4号北側地区平面図

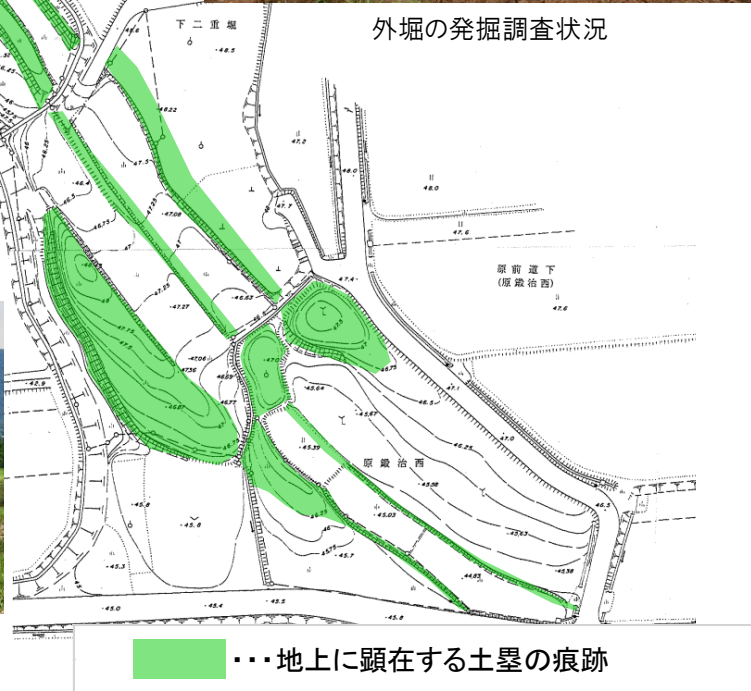
平野部にはいると防塁は、おおむね滑川(阿武隈川水系)の河岸段丘を利用して、蛇行するように築かれている。前面の滑川とそれに伴う湿地帯(泥田)を堀とし、段丘の高低差を土塁に活かした造となっている。堀が1本となる範囲も一部存在するが、南端に近い下二重堀地区付近でふたたび二重堀構造となり、阿武隈川の旧氾濫原に至る。下二重堀地区は、長さ200mの範囲で堀と土塁が良好な状態で遺存し、その様子から地名としても残っている。



外堀の発掘調査状況



下二重堀地区の現況



■阿津賀志山防塁下二重堀地区

奥州藤原氏は、当時福島盆地一帯を治めた信夫庄司佐藤一族の存在に加え、前述の境界領域としての役割が存在する地理的特徴を踏まえ、本町を阿津賀志山防塁構築の場所として選地した。このことから、本町で歴史に大きな影響を与える阿津賀志山の合戦が繰り広げられることとなる。

【コラム：阿津賀志山防塁がなぜ国見町につくられたか】

国見町の地勢は、宮城県境の峠に向かう地峡部に交通路が集約し、その入り口を阿津賀志山が阻むようになり、福島県中通地方の北端、福島盆地の北縁に位置する境界領域としての国見町が持つ地政学的意義を象徴している。

特にその地峡部は古代東山道、中世奥大道、近世奥州街道と各時代の幹線道路の難所峠道として知られており、東北の奥地へと入る境界(玄関口)として印象付ける空間であった。古代道奥の内国化のために北上した將軍たちが蝦夷の領域に足を踏み入れる前に国見の地で勧請したとの由緒を持つ神社、あるいは境界である関の歌枕(下紐の関)の伝承地、江戸時代『おくの細道』においては峠越えの印象深い記述がなされている。

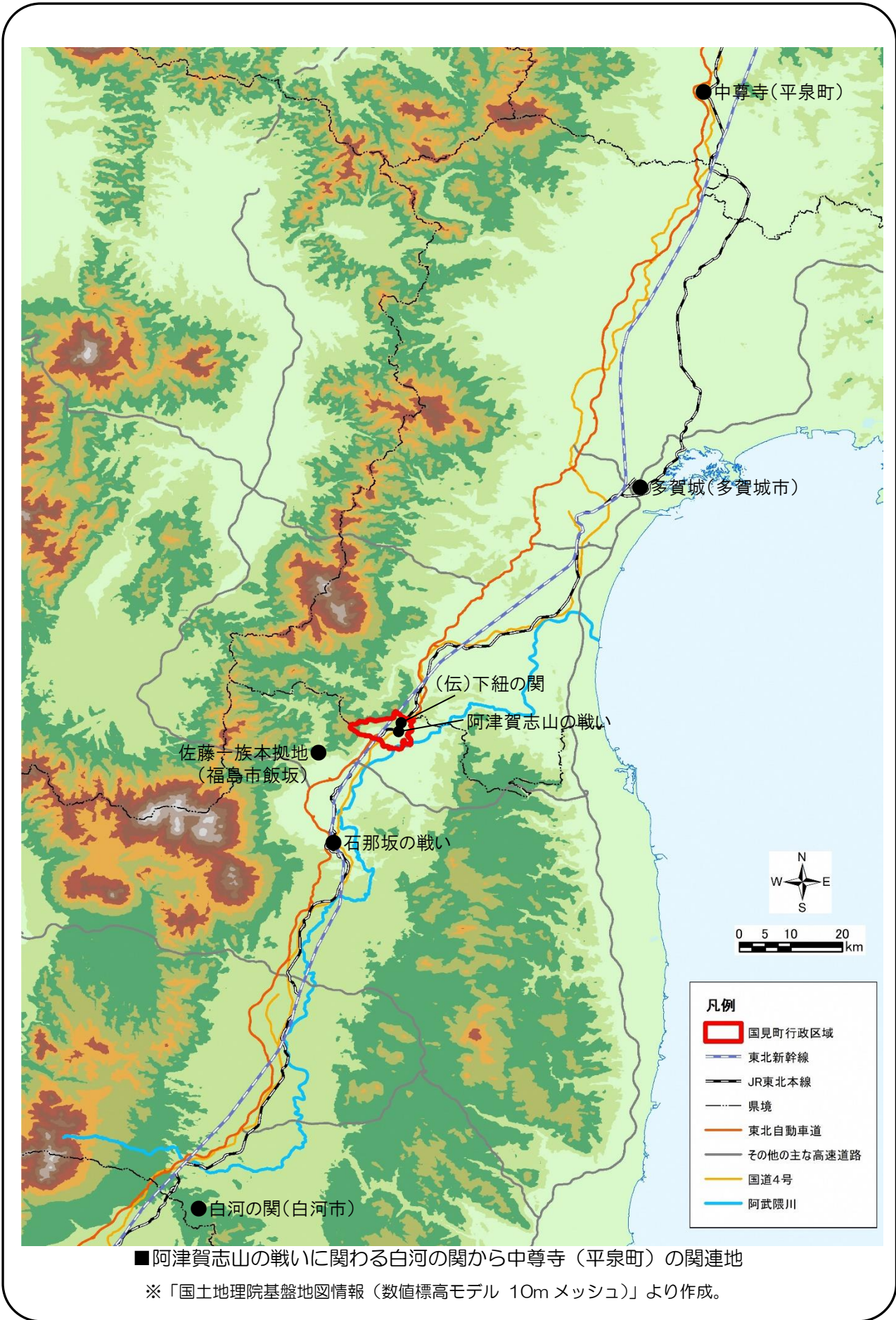
この境界ラインは6世紀における大和政権の地方統治システムである国造^{くにの}造^{みやつこ}制が敷かれた最北ラインと重なるラインである。このことからすれば福島県域は東北地方においても早くから畿内を中心とする中央集権国家圏内に含まれていたことが知られ、7世紀後葉段階でいち早く県内の郡衙機構^{ぐんが}が整備されたことでもそのことを知ることができる。また12世紀には在地豪族による中央の権門勢家を^{たの}恃んだ荘園化が進む地域であり、宮城県以北とは異なる地域的特色を有していたといえる。このような背景を持つ県境ラインに築かれた防塁は、藤原氏が南に勢力を伸ばすために超えていかなければならない衣川ライン・多賀城ライン等に次ぐ最南部ラインとすることができ、さらにその南部に重臣である佐藤氏一族が勢力を張ることで^{にら}睨みを利かせていたと考えることができる。

阿津賀志山防塁は合戦に備えるために急^{きゅう}遽^{きよ}築かれた前線防御施設であるが、古代以降の歴史的観点からしても実に意味深い場所に築かれた施設であり、その構築のための動員体制を考えれば、東北南部における藤原氏の実質的な支配を実証できる貴重な遺構とすることができる。

(国見町 2018『史跡阿津賀志山防塁第I期整備基本計画・下二重堀地区計画』より引用)

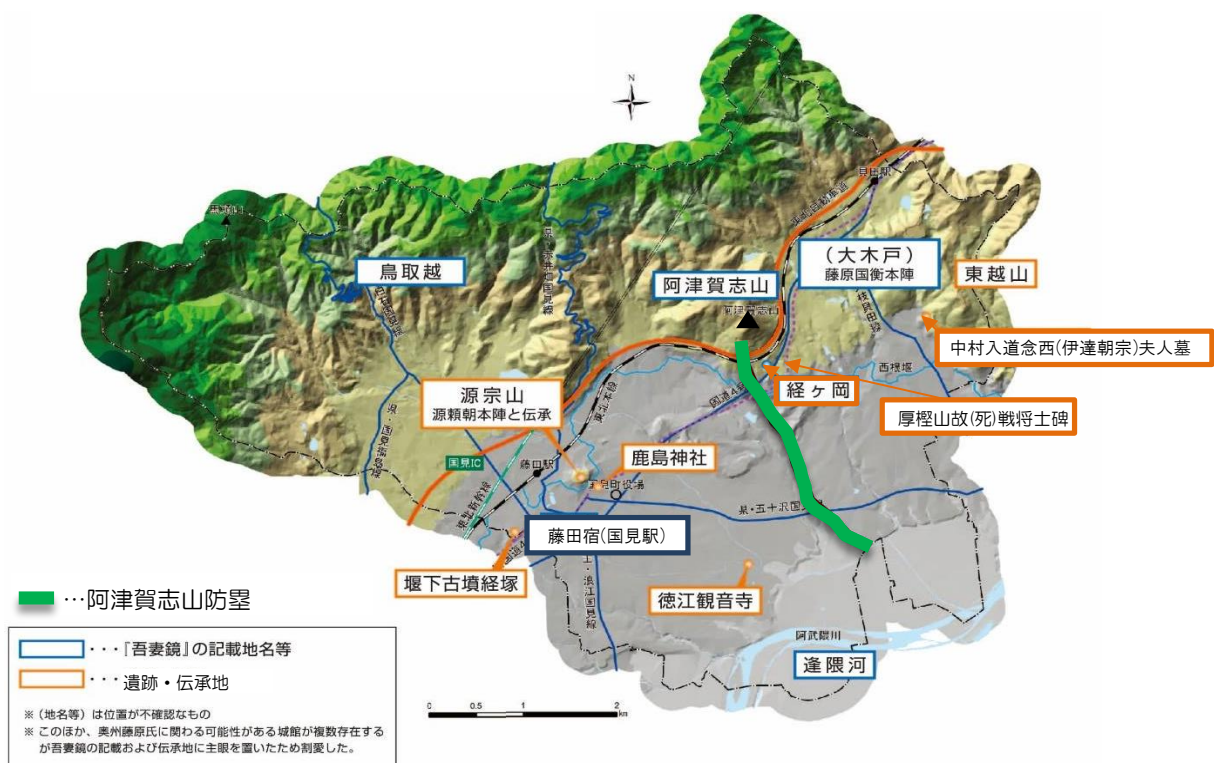


■国造設置範囲



【阿津賀志山をとりまく地名・遺跡・伝承地】

町内には、合戦に直接かかわりのある『吾妻鏡』に記された地名や源頼朝の戦勝祈願や合戦に関わった伝承が残る。加えて、源頼朝・奥州藤原氏双方に関係する源義経に関わる伝承地も残り、江戸時代以降の紀行文に多く登場する。さらに、合戦によって伊達氏誕生につながった同氏開祖の伊達朝宗に関わる夫人墓所が存在する。本町には、奥州合戦前後の時期に関わる地名・遺跡・伝承地が町内一円に広く存在していることが特徴であり、阿津賀志山防塁に関わる関連文化財群を構成している。



■阿津賀志山の戦いに関わる地名・遺跡・伝承地

※「国土地理院基盤地図情報（数値標高モデル 10mメッシュ）」より作成。

げんぞうやま ■源宗山（藤田城跡）

旧奥州街道藤田宿の背後に位置する低丘陵で、鎌倉方の軍勢が藤田宿に到着した際に、源頼朝が本陣を置いたと伝わる。南北朝時代には南朝方の伊達行宗(第7代)配下の「藤田城」として、霊山城とともに南北朝争乱の舞台となり貞和3年(1347)に落城する。以上の合戦の舞台となったことから平成5年(1993)に町指定史跡となる。



■源宗山(藤田城跡)

■鹿島神社

藤田字北に所在する神社で、拝殿は明治14年(1881)に再建されたもの(藤田区有文書「神社関係書類」明治11~13年(1878~1880))。鹿島神社縁起には、源頼朝の戦勝祈願と藤田地名の縁起の伝説が残されている。



■鹿島神社拝殿

「(源頼朝は) 軍神鹿島明神に祈願し、爾来この地に藤田兵庫又の名大学を地頭として封し伊達家に配属せしめ、この宿の経営と神社の信仰に誠意を尽し神社修営に努める。里人その徳を慕い、この宿場を藤田と呼ぶ。」(『鹿島神社記』)
(現代語訳) 源頼朝が、鹿島神社に戦勝祈願し、この地を藤田兵庫(または藤田大学)に与え、伊達家の家臣に配属させた。この宿場への貢献と神社への信仰心が里人から慕われ、この地が藤田と呼ばれるようになった。

■徳江観音寺

徳江字中ノ内に所在する寺院で享保3年(1718)建立の観音堂が残る(棟札より)。寺の縁起に合戦に関わる記述が残る。

「徳江観音の社人が頼朝方の三浦吉村を案内し頼朝方を勝利に導いたため、三百貫文の寺社地を寄進された。」(『徳江観音寺縁起』慶長7年(1602)) ※原文漢文



■観音寺観音堂

■きょうがおか経ヶ岡

『吾妻鏡』より、経ヶ岡は阿津賀志山の戦いと同時に行われた石那坂の合戦で敗死した佐藤基治一族の首級しゆきゆうをさらした場所とされる。現在、阿津賀志山の東麓に経ヶ岡の地名が残されており、地名から経塚が営まれた可能性も指摘されている。同地は、旧奥州街道国見峠長坂跡として、少なくとも江戸時代の街道跡であり、上記の伝承が残されていることから町指定史跡となっている。



■経ヶ岡(旧奥州街道国見峠長坂跡)

■中村入道念西(伊達朝宗)夫人墓※

大字光明寺地内の福聚寺境内に所在。奥州合戦の戦功により伊達郡の地頭に補任された中村入道念西(伊達朝宗)の夫人が隠居所とし、その後墓所となる。鎌倉時代に伊達政依(第4代)により伊達五山の一つ「光明寺」として整備される。現在の五輪塔は仙台藩により再建され、文政4年(1821)建立と刻まれている。



■中村入道念西(伊達朝宗)夫人墓所

※「伊達朝宗夫人墓」が一般的な呼称であるが、本計画では標記記載に統一している。

■厚樫山故(死)戦将士碑※

明治18年(1885)に信夫・伊達両郡を管轄した信夫郡長・柴山景綱及び信夫郡書記・徳江末晴、藤田村ほか八か村戸長・成沢英和、大木戸村豪農・半澤与一郎らの地元有志により建立されたものである(刻銘に建立年あり)。文治5年(1189)阿津賀志山の合戦から約700年を記念し、戦没した鎌倉・奥州両軍将士への鎮魂、『吾妻鏡』によった阿津賀志山の合戦の経緯、遺跡の保護について記している。



■厚樫山故(死)戦将士碑

※近年の碑文調査から厚樫山死戦将士碑と判読できる点が指摘されている。

■堰下古墳経塚

泉田に所在する古墳時代中期(5世紀)の円墳に、12世紀後半に経塚が造営されたもの。経塚から洲浜双鳥鏡すはまそうちようきょうが出土する。奥州合戦前の奥州藤原氏の影響下にあった当地の状況を知ることができる貴重な遺跡。上記のことから、町指定史跡となっている。

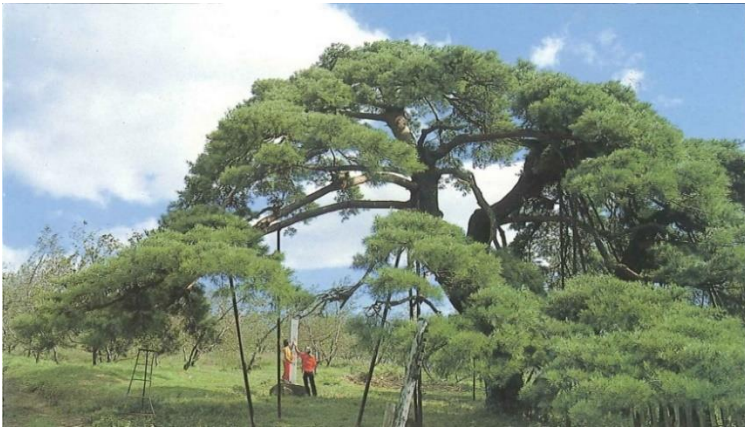


■堰下古墳経塚出土の洲浜双鳥鏡

■義経の腰掛松

平治の乱（1159）の後、牛若丸（源義経）が、奥州の商人金売り吉次に伴われて平泉の藤原秀衡をたよって東下りをした折、路傍の幼松に腰をかけて一休みした故事に由来する。江戸時代中期頃より、奥州街道の名所として知られるようになり、数々の紀行文等に取り上げられた。

現在の松は枯死した2代目松の接木により育成した3代目となる。かたわらには桑折代官の岸本彌三郎（源一成）によって「義経腰掛の松」の石碑が建てられ、寛政12年（1800）10月と刻まれている。この松の存在は広く江戸の人々にも知れ渡り、多くの人を訪れる場所となった。



■平成元年頃の義経の腰掛松（平成25年に枯死）



■義経の腰掛松の碑

■弁慶の硯石

凝灰岩盤（国見石）を主体とする独立丘陵（硯石山）頂部に位置する奇岩に弁慶の伝承が残されている。義経が軍勢を集めた際、弁慶が山の頂上にある硯の形に凹む石で墨をすり、集まった軍兵の名簿を記したと伝わる。また、窪みには100日の干ばつでも、不思議と枯れず水を湛^{たた}えるという。

天明元年（1781）作成の「義経腰掛松・大木戸山・弁慶硯石御案内」には、当時の名勝地として記載がある。弁慶の硯石の近くには、昭和15年（1940）に地元の団体（石母田財産区）が建設した「史跡弁慶硯石山碑」が所在する。



■弁慶の硯石



■ 硯石山(北西から)
山頂に弁慶の硯石が所在する独立丘陵



■ 史跡弁慶硯石山碑
昭和 15 年(1940) 建立

【コラム：藤原国衡本陣(大木戸)】

阿津賀志山の戦いの際に、奥州藤原氏は阿津賀志山防塁とともに藤原国衡の本陣である大木戸に布陣したことが『吾妻鏡』に記載されている。しかし、その場所を比定することはできていない。

長年にわたり阿津賀志山防塁を研究してきた菊池利雄氏の成果により、本町の貝田地区周辺がその場所であったと推定され、遺跡である「貝田石塁」がその一部ではないかとの想定もなされてきた。同遺跡では、構築年代と構造確認を目的とする部分的な発掘調査を令和6年(2024)に行い、調査研究を進めている。

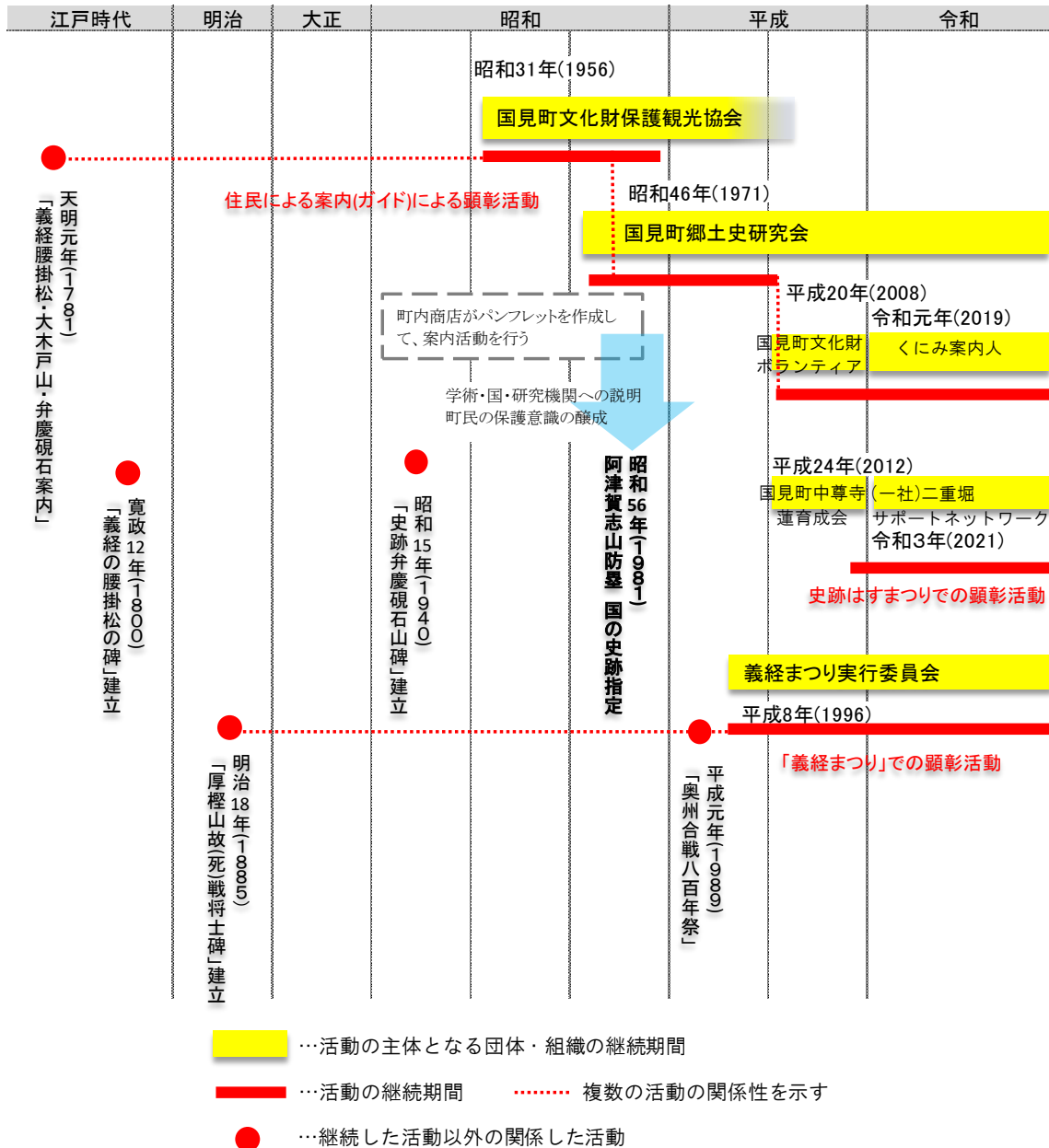


■ 貝田石塁の令和6年(2024)調査状況
(同調査では年代根拠となる遺物は確認できなかった)

(3) 阿津賀志山をとりまく顕彰活動

阿津賀志山防塁は、わが国の歴史を語る上で欠かすことのできないことから昭和56年(1981)に国史跡に指定されているが、その保護には当町住民によっておこなわれている史跡・伝承地に対する顕彰活動が深く関係している。

主だった活動とその推移については、以下のとおりである。



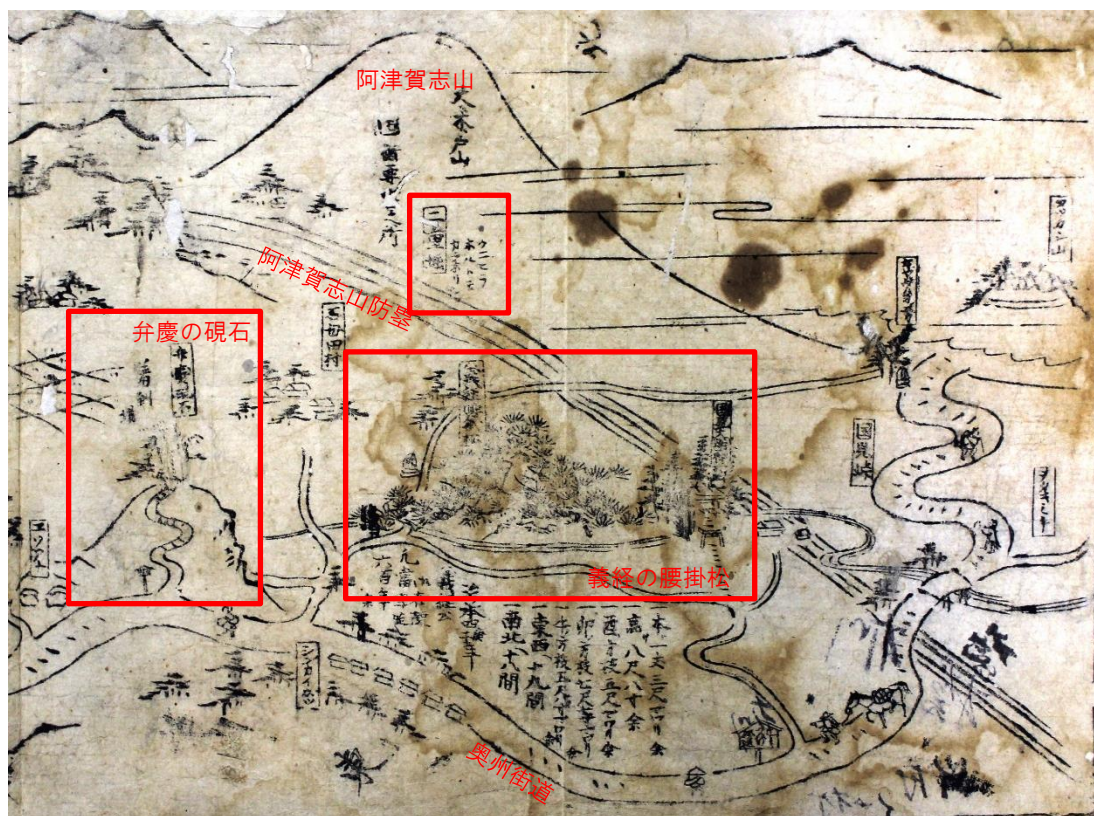
■阿津賀志山をとりまく顕彰活動の推移

江戸時代の本町は、上杉家・松平家・天領など統治が変遷するが、奥州合戦の古戦場である阿津賀志山防塁は、一部農地となりながらも、遺構が残されてきた。奥州藤原氏と源頼朝による合戦の跡であることが町内寺院の記録（『観音寺縁起』慶長7年（1602）1月21日）に残り、人々が遺跡として伝え、受け継いできたことが分かる。

「文治五年の秋、頼朝公、藤原泰衡御退治の時、奥州切り取りの要なるを以て、国見坂に大木戸を堀とし、阿舞熊川を関入れ、西木戸太郎国衡を大将として、国見坂を相堅むる。」『観音寺縁起』※原文漢文

（現代語訳）「文治五年の秋、源頼朝公が藤原秀衡を退治したとき、（国見付近が）奥州を領地とするための要であることから、（平泉方は）国見坂に大木戸を堀として、阿武隈川の水を堰き入れて、藤原国衡を大将として国見坂を固めた。」

天明元年（1781）には、地元の藤田宿で作成し、旅人に対して販売された『義経腰掛松・大木戸山・弁慶硯石御案内』で、義経の腰掛松・弁慶の硯石の義経伝説に関わる伝承地とともに、阿津賀志山（大木戸山）と「二重堀」と記された阿津賀志山防塁についての案内図が作成されている。当時の住民が史跡をまもりつつ顕彰・案内に積極的であった様子が分かり、顕彰活動の始まりと言える。



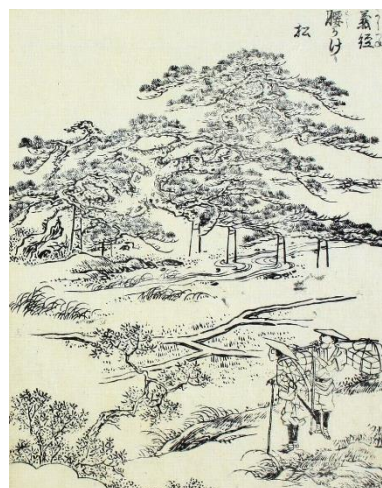
■天明元年（1781）に地元で摺り出した『義経腰掛松之図 大木戸山弁慶硯石案内』

※福島県立図書館所蔵・許可

その後、義経の腰掛松に対しての注目が集まり、桑折代官であった岸本弥三郎が、松の長寿を願って寛政12年(1800)に現地に石碑を建立し、葛飾北斎や十辺舎一丸も作品に取り上げ、往来する多くの人々が義経の腰掛松を訪れるようになる。旅人は、義経の腰掛松を訪れる際に前述の案内図を片手に、阿津賀志山防塁・弁慶の硯石も巡り、由来や歴史について住民から聞き学んでいたと考えられる。このほか、各村絵図にも「二重堀」と記され、田畑とはせず、保護していた様子を見ることができる。



■『北斎漫画 七編』文化14年(1817)刊行
(国立国会図書館デジタルコレクション)



■『二十四輩順拝図会后編四』
文化6年(1809)刊行

明治18年(1885)には、信夫・伊達両郡を管轄した信夫郡長柴山景綱及び信夫郡書記徳江末晴、藤田村戸長成沢英和、大木戸村豪農半澤与一郎らの地元有志により「厚樫山故(死)戦将士碑」が建立される。碑は、合戦から700年を記念して建立されたもので、鎮魂と遺跡の由来と保護について記されている。

また、大正15年(1926)及び昭和8年(1933)には、福島県より派遣された堀江繁太郎と地元住民による現地調査が行われ、「二重堀写生図」等の現況図や断面図が作成された。加えて標柱が設置されるなど保護に向けた活動が進められた。



■明治18年(1885)建設の
「厚樫山故(死)戦将士碑」



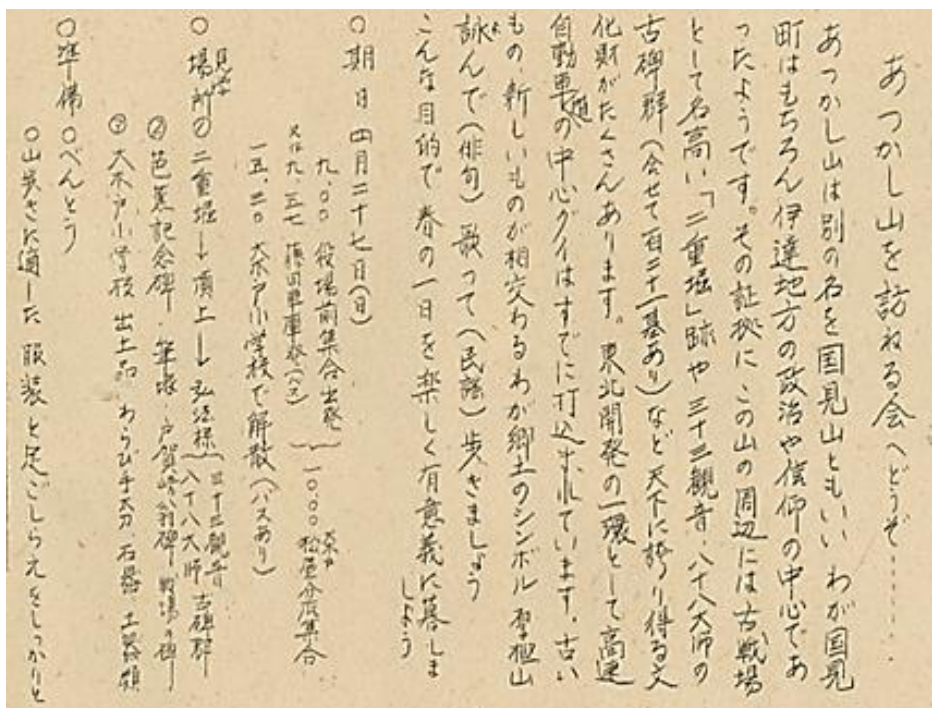
■大正15年(1926)調査による
「二重堀写生図」

しかし、戦中の食糧増産や戦後の高度経済成長に伴う開発によって阿津賀志山防塁に滅失の危機が迫ると、町の歴史が失われるとの意識から、愛護・保護意識が一層高まる。この意識を背景として、阿津賀志山防塁をはじめ町内文化財の保護・顕彰を目的とした「国見町文化財保護観光協会」が昭和31年(1956)に設立される。この協会が設立されて以降、顕彰活動の継続的な取り組みが行われ、会員による解説文の広報への寄稿や「あつかし山を訪ねる会」など、町民相互の学習として周辺の関連文化財群と一体となったコース(阿津賀志山防塁→山頂→旧奥州道中国見峠長坂跡→厚樫山故(死)戦将士碑→大木戸小学校※当時)を巡りながら阿津賀志山防塁の案内活動が進められた。

この活動は、阿津賀志山防塁をはじめとする史跡等の文化財保存に向けた活動として昭和41年(1966)の文化財標識の設置につながる。



■阿津賀志山防塁についての解説 『国見町公民館報』昭和32年(1957)



■国見町文化財保護観光協会による「あつかし山を訪ねる会」(昭和40年代の開催) 4月27日開催

これらの活動と町への働きかけにより、昭和 44 年(1969)に国見町文化財保護条例が制定され、昭和 45 年(1970)に阿津賀志山防塁は町史跡に指定される。さらに、各地区に文化財保存会が結成され、町史編纂事業の開始など全町的な文化財



■町史跡への指定『国見町公民館報』昭和 45 年(1970)

保護の取り組みへとつながる。そして昭和 46 年(1971)には、わが郷土に関する研究を行ない、発展に資するため 49 人が発起人となり「国見町郷土史研究会」が発足した。現在も続く機関誌の発行や展示・研修活動などを行い更なる活動の深化がなされている。

このような顕彰活動及び保護意識の高まりの一方、東北自動車道建設(昭和 50 年(1975)の開業)や伊達西部圃場整備事業(事業期間：昭和 50 年から昭和 60 年(1975~1985))など、住民や受益者の生活と文化財保護の両立が迫られる事態が発生する。国見町郷土史研究会では、緊急調査や記録保存の発掘調査に協力するほか、町へあるいは町と協力して県などへの要望活動や保存運動、現地において国史跡指定のため学術団体や国・研究機関等に対する説明などを行った。

併せて、史跡の意義と保存の必要性を考えるため、会員の月例会や町民一般向けの講演会、現地見学会(会員による案内活動)の開催を行うなど、住民理解を広めるための取り組みを町とも協力しながら行う。同時期に町内の商店主が、来町者の史跡理解を深めるパンフレットを自ら作成するなど広がりを見せる。これらの活動が阿津賀志山防塁の国史跡指定への原動力となった

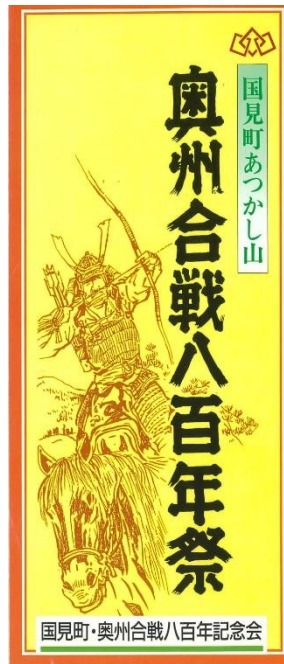
その後、平成元年(1989)には、奥州合戦 800 年を記念して、記念碑が阿津賀志山の山頂に建立され、八百年祭として全町的な顕彰活動が行われた。



■町内商店作成のパンフレット



■八百年記念碑「追憶の碑」



■八百年祭パンフレット

記念行事ご案内

- ◆義経まつり 武者行列
 - 10月29日 藤田中心街
 - 出発式/国見町民福祉センター広場(午後1時30分)
 - 模擬合戦/藤田小学校校庭(午後3時)
 - 帰陣式/国見町民福祉センター広場(午後5時)
- ◆奥州合戦八百年記念歩行者天国
 - 10月29日 藤田中心街
 - ミニS.L.井筒屋強行 ● 国見町民福祉センター大ホール ● 大ホールコンサート
 - 美味雑貨店 ● ビール・ジュース平販大会
 - 外、楽しいイベントいろいろ(午前10時～午後5時)
- ◆奥州合戦八百年記念企画展
 - 10/29-11/5 午前9時～午後5時 国見町民福祉センター
- ◆奥州合戦八百年記念文化祭
 - 11/3-11/5 午前9時～午後5時 国見町民体育館

■国見町案内

交通のご案内

- 自動車ご利用の場合 ● 東北自動車道 国見ICをおりて5分 (仙台方面より所要時間約5分)
- 列車をご利用の場合 ● 東北新幹線福島駅下車 → J内線在駅下車

また、戦後の町内小学校では、史跡を通じた町の歴史と山頂からの眺望による福島盆地の地理を学ぶようになった。また、地域学習を深めるねらいのもと、「あつかし登山」(旧藤田小学校)あるいは「あつかしハイク」(旧大木戸小学校)などの名称で学校行事として取り入れられてきた。現在の国見小学校では「国見町フィールドワーク」で、阿津賀志山防塁をはじめとする地域の歴史について深めるため、国見町郷土史研究会員など住民の案内ガイドによる現地学習が行われている。



■平成 10 年(1998)あつかし登山の様子



■くにも案内人による現地解説

現在は、阿津賀志山防塁とともに、義経の腰掛松・弁慶の硯石・経ヶ岡など阿津賀志山をとりまく遺跡・伝承地の関連の深い歴史遺産群を巡り、平成 20 年(2008)からは国見町郷土史研究会員の有志を中心として「国見町文化財ボランティア」が組織され、令和元年(2019)度からは体制を強化した「くにみ案内人」として積極的な活動が行われている。(令和 5 年(2023)の実績一覧参照。)

行楽や小学校の学習に合わせた春や秋を中心に、くにみ案内人の会員が季節のおりおりに、町内各地で案内活動を行い、来訪者や学習する児童生徒が楽しみながら学ぶ様子を見ることができる。



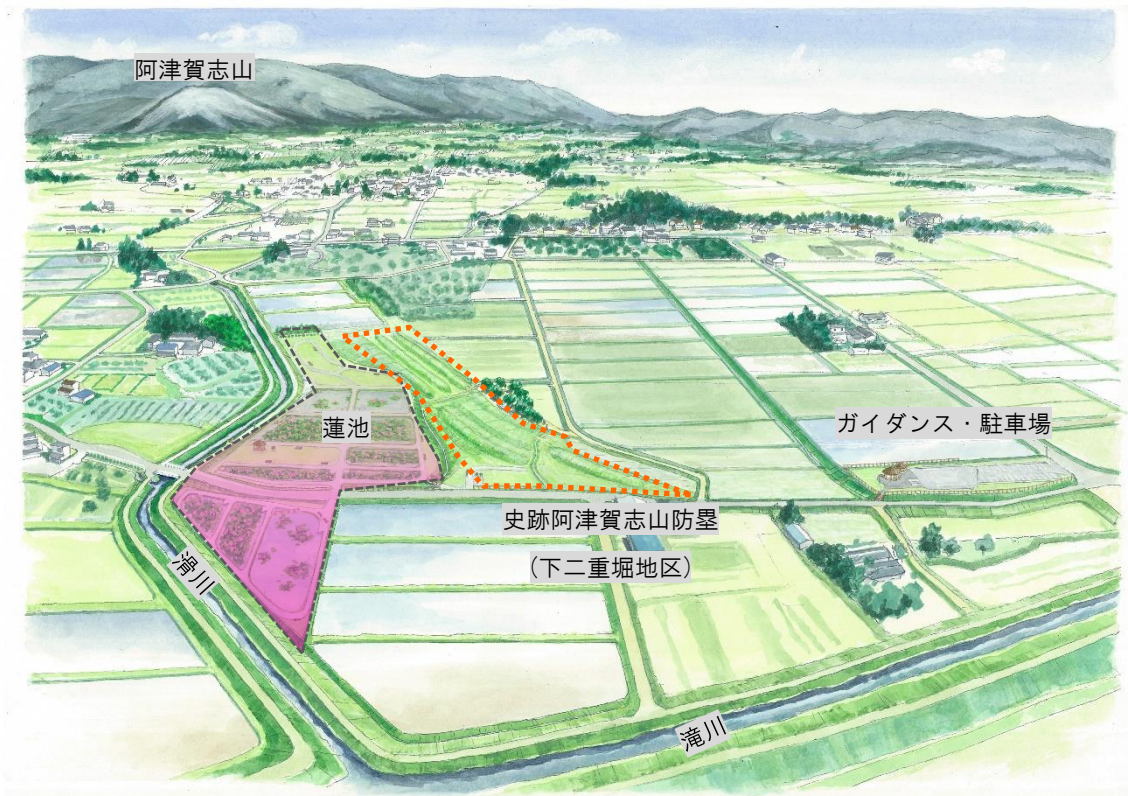
■藤田城跡での案内ガイド



■徳江観音寺での案内ガイド

さらに、阿津賀志山防塁下二重堀地区とともに、藤原泰衡の首桶から発見された蓮の実をもとに開花した「中尊寺蓮」が、平成 20 年(2008)に岩手県平泉町中尊寺から株分けを受け、地元有志による栽培が続けられている。地元にて中尊寺蓮を管理してきた「中尊寺蓮育成会」が、令和 3 年(2021)の阿津賀志山防塁下二重堀地区歴史公園(あつかし千年公園)整備に合わせて、「一般社団法人二重堀サポートネットワーク」となり、同公園の管理と活用を担い、蓮の開花する 7 月には「史跡阿津賀志山防塁くにみ蓮まつり」として顕彰活動を行っている。

歴史公園では、毎年蓮が開花する季節になると、二重堀サポートネットワークの会員が、蓮池において来訪者に対して案内活動を行う様子や、美しい蓮を楽しむ様子が見られる。



■阿津賀志山防塁下二重堀地区歴史公園(あつかし千年公園)全体図



■開花期の案内活動



■蓮開花期に行われる「史跡阿津賀志山防塁くにみ蓮まつり」

また、平成元年(1989)の「奥州合戦八百年祭」では合戦を再現した武者行列を「義経まつり」と呼称して実施した。義経伝説と阿津賀志山の戦いを一体的に顕彰する取組として、多くの町民が関わり実施された。その後、国見町商工会を中心として平成8年(1996)から「義経まつり」がスタートし、その後事務局の変更もありながら、「義経まつり実行委員会」を住民参画のもと組織して、現在まで続く。鹿島神社から旧藤田宿を練り歩く義経公行列を中心としながら、奥州合戦の歴史を伝えるイベントとなっている。

本町の特色ある阿津賀志山の戦い前後の関連文化財群を、一体的に顕彰する取組が、新たな方法とともに広がりを見せている。

源頼朝が在陣した旧藤田宿では、毎年9月23日(くにみの日)に、多くの町民が協力して行うイベントをとおした顕彰活動を見ることができ、来訪者も参加することができる。



■義経公行列の様子



■義経まつりポスター



● …学校・公共施設等、顕彰活動の起点となる施設

● …顕彰活動の場となる遺跡・伝承地

— …顕彰活動の場となる遺跡・伝承地に向かう移動ルート

■ …「義経まつり」会場

■ …「史跡阿津賀志山防壘くみに蓮まつり」会場

■ 阿津賀志山をとりまく顕彰活動の位置図

※背景地図：「国土地理院地理院地図（淡色地図）」

◆令和5年度(2023) くにみ案内人 案内実績

No	期 日	依頼団体等	内 容	案内時間	見学者数
1	4月8日	JR東日本福島駅 小さな旅	篠葉澤神社、観月台公園、鹿島神社、藤田城跡、道の駅 ほか	10:15～ 14:45	10
2	5月3日	くにみ歴史ウォーク 実行委員会	阿津賀志山三十三観音・八十八大師画像碑群、阿津賀志 山防壁二重堀始点地区・山頂地区、石母田城跡	8:00～12:00	231
3	5月12日	福島まちづくり センター	アオウゼ歴史講座「源義経伝承と実像」(講師派遣)	10:30～ 12:00	55
4	5月23日	桑折町文化財保存会	桑折公民館「阿津賀志山の戦い」(講師派遣)	13:40～ 15:00	45
5	6月13日	国見町公民館	グループ学習「歴史探訪ウォーキング」 貝田方面史跡巡り	9:30～11:30	40
6	7月10日	伊達市大田小学校 (6年生)	岩淵遺跡、阿津賀志山防壁(下二重堀地区)、森山4号墳、八幡 塚古墳	10:00～11:20	15
7	7月18日	時庭ミニディーサーズ	阿津賀志山防壁(下二重堀地区)	10:40～11:30	22
8	7月21日	国見教育研究会	阿津賀志山防壁(下二重堀地区)、八幡塚古墳、石母田供養石 塔、義経の腰掛松、旧奥州街道国見峠長坂跡	13:10～16:00	8
9	7月23日	会津河東史談会	弁慶の硯石、義経の腰掛松、阿津賀志山防壁(国道4号北側地 区・下二重堀地区)、あつかし千年公園、旧奥州街道国見峠長 坂跡、あつかし歴史館、道の駅	10:40～12:45	20
10	8月2日	月館成人講座	阿津賀志山防壁(下二重堀地区)	13:00～14:45	26
11	8月3日	国見町教育委員会	小・中学校初任者研修地区別研修	9:30～11:45	2
12	9月7日	国見小学校(6年生)	岩淵遺跡、阿津賀志山防壁(下二重堀地区)、八幡塚古 墳、あつかし歴史館	8:30～11:50	38
13	9月23日	第26回義経まつり 実行委員会	奥山家住宅洋館	10:00～16:00	351
14	10月13日	国見町公民館	グループ学習「歴史探訪ウォーキング」 小坂・板橋方面史跡巡り	9:30～11:30	40
15	10月17日	田村市大越公民館	阿津賀志山阿津賀志山防壁、道の駅	11:00～12:20	40
16	10月19日	国見民話の会	小坂子守地蔵堂、小坂峠・小坂口留番所跡、福源寺	9:30～11:30	11
17	11月8日	平泉世界遺産 推進協議会	阿津賀志山阿津賀志山防壁(下二重地区)、道の駅	10:35～ 12:05	30
18	11月10日	国見町公民館	グループ学習「歴史探訪ウォーキング」 大木戸・高城方面史跡巡り	9:30～11:30	21
19	11月11日	桑折町歴史案内人	阿津賀志山防壁(国道4号北側地区・下二重地区)	9:30～12:00	8
20	11月13日	いわき郷土史サークル	阿津賀志山阿津賀志山防壁(下二重地区・あつかし千年公園)	10:30～ 11:30	13
21	11月15日	福島まちづくり センター	アオウゼ歴史講座「伊達政宗登場～武士と足軽～」 (講師派遣)	13:30～15:00	60
22	11月15日	大崎市真山地区 公民館	地域の探訪の会(あつかし歴史館、阿津賀志山防壁(下二 重))	11:00～13:00	28
23	11月16日	おきたま地域観光ボラン ティアガイド協会	あつかし歴史館、御瀧神社、阿津賀志山防壁(下二重地 区)、旧佐藤家住宅	10:00～ 11:55	33
24	11月19日	国見町郷土史研究会 方部研修会	旧佐藤家住宅、藤田城跡、山崎城跡、堰下古墳	9:30～12:00	42
25	11月29日	福島市民家園の集い	旧佐藤家住宅、奥山家住宅	9:30～10:30	17
26	12月17日	二本松歴史研究会	二本松福祉センター「奥州合戦あつかし山の阿津賀志山防壁 と保存について」(講師派遣)	10:00～ 12:00	23
27	12月18日	国見町寿クラブ連合会	高齢者研修会(講師派遣)	13:30～	80
28	3月9日	国見町歴史まちづくり フォーラム	奥山家住宅、弁慶の硯石、義経の腰掛松、阿津賀志山防壁(国 道4号北側地区)、旧奥州街道国見峠長坂跡、あつかし歴史館	14:10～15:10	1
29	3月14日	国見小学校(3年生)	旧佐藤家住宅	10:40～11:25	42
合 計					1352

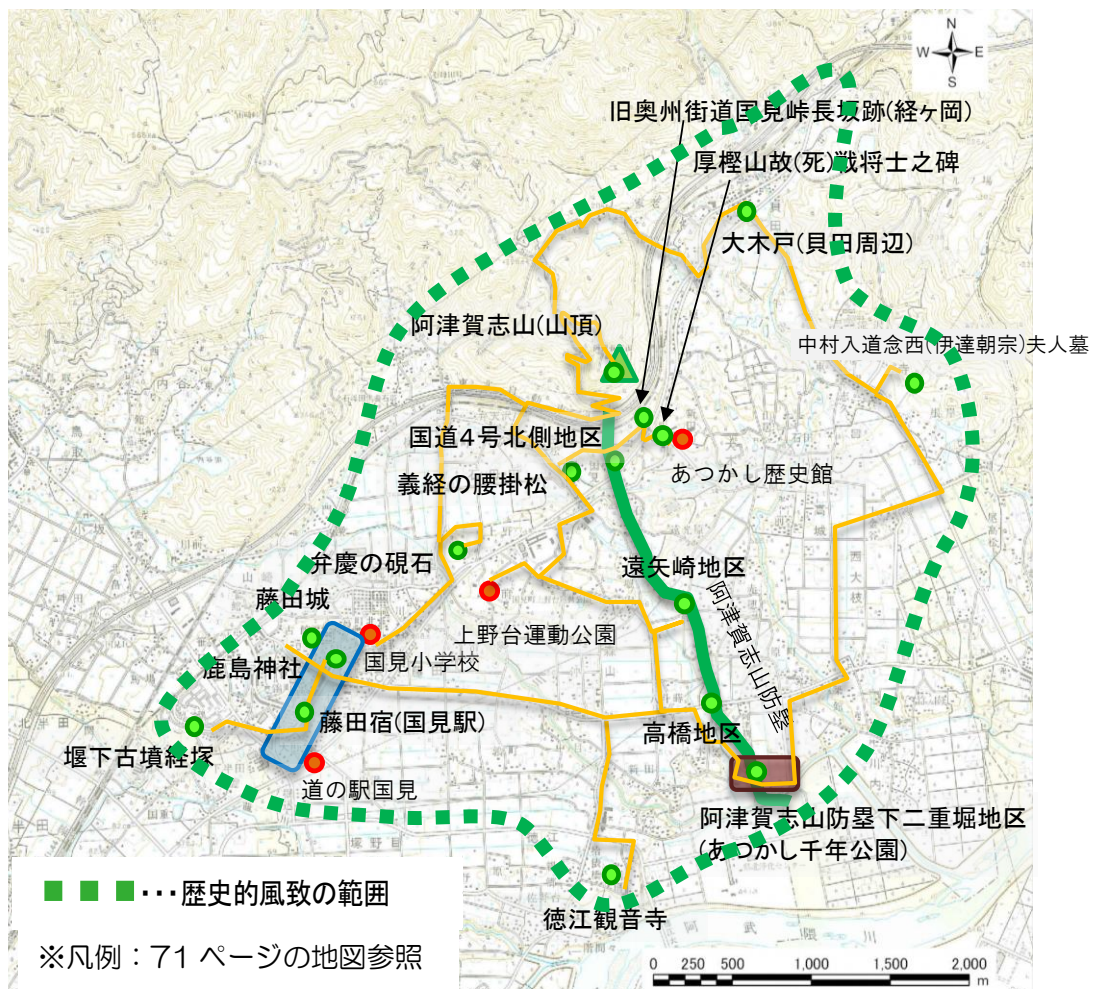
(4) まとめ

以上のように、阿津賀志山防塁は 800 年にわたり遺構が残され、古くは江戸時代から案内活動が行われ、昭和 31 年(1956)以降は住民団体が主体となり継続的な顕彰活動が行われてきた。

阿津賀志山と阿津賀志山防塁は、一体となって「歴史の町」の根源となり、地理・風土を象徴するとともに、国見町民が共有して誇りを感じる町のシンボルとなっている。人々にとって、阿津賀志山防塁と関連する歴史文化遺産を守ることが、町の歴史を顕彰することにつながる。

これら取り組みが継承されている情景は、多くの人々が阿津賀志山防塁を守り、町の歴史と誇りが受け継がれてきたことを感じさせる。

案内活動を中心とする顕彰活動は、阿津賀志山防塁及び関連する遺跡・伝承地の範囲で行われ、広く一体的な風致を形成する範囲となっている。



■ 歴史的風致の範囲

※背景地図：「国土地理院地理院地図（淡色地図）」

【コラム】阿津賀志山と校歌・国見音頭

町内小中学校校歌(国見小学校・県北中学校)や国見音頭では、阿津賀志山(厚^{あつ}かし^{かし}山・国見山)の山並みと歴史が歌われている。国見小学校は、平成24年(2012)に5つの小学校の統合により誕生したが、統合前の3つの小学校(旧藤田小学校・大木戸小学校・森江野小学校)でもその眺望と歴史を歌っていた。

国見町民にとって山並みから突出して立地する阿津賀志山は、広い眺望域を持ち、見る方向により山容が変化する特徴を持つ。そのことを表すように「タンガラ山」「経塚山」「丸山」などの別名を持ち、さらに福島盆地を一望できる山頂の眺めから「国見山」とも呼称され、現在の町名にも関連している。

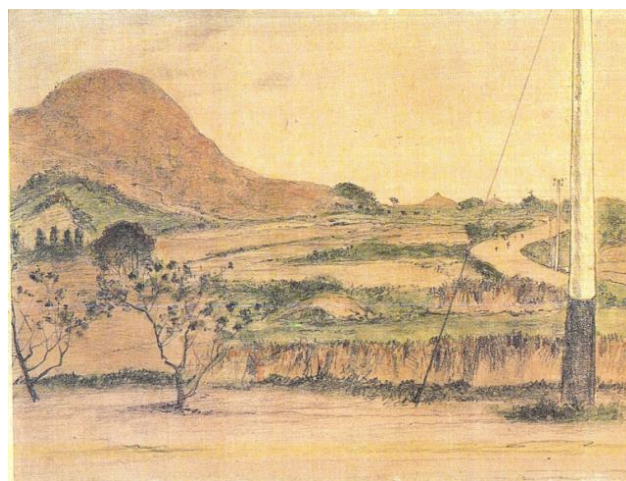
これらは、校歌や国見音頭とともに、阿津賀志山のある景観を町民が親しみ、多くの人々が眺めてきたことをあらわしている。この地で繰り広げられた阿津賀志山の合戦及び防塁を通じて、町の歴史を共有するとともに、親しみをもつ山として共感するシンボルとなっている。

【コラム】タンガラ

阿津賀志山の別名「タンガラ山」は、農作業用の背負カゴとして使用されていた「タンガラ」を地面に伏せた状態に似ていることが由来となった。タンガラは背負ったままカゴに入れられるよう口が広く深い作りとなり、一方に長い山麓^{さんろく}を持ち丸い山頂の山容と類似している。阿津賀志山は、人々が農作業を行う合間に眺める山として田園風景にとけこみ、親しみとともに守られてきた。



■タンガラを背負う翁



■「福島県伊達郡大木戸村国見峠」(高橋由一作)に描かれた阿津賀志山(明治18年(1885))



タンガラ山（南から）



タンガラ山（東から）



国見山（山頂からの眺め）



経塚山（南西から）



丸山（南から）

● …校歌で阿津賀志山が歌われる学校(閉校含む)

■阿津賀志山の眺望と呼称

※背景地図：「国土地理院地理院地図（淡色地図）」

国見小学校校歌
作詞 和合 亮一
作曲 新実 徳英

あつかし山から はじまる青空
光るてのひら 虹のつぶやき
森の小道で さえずり聞こう
宇宙 地球 日本 福島
いま ここ 国見
あしあと わたし 駆けるよ
空いちめんの 鼓動 深呼吸
はやく

あつかし山から はじまる大空
鳥のうたごえ 風のくるぶし
林のあいだ はばたき 見よう
宇宙 地球 日本 福島
いま ここ 国見
夕焼け 友と 約束 かわす
空とあしたを 生きる 深呼吸

雲よ 風よ 鳥よ
胸に 胸に 飛んでこい
雲よ 風よ 鳥よ
海に 星に 飛んでゆけ

■国見町立国見小学校校歌

県北中学校校歌
作詞 白鳥 省吾
作曲 古関 裕而

一、厚樫の裾野に花の
人の世の春を讃えて
眺めよき学びの園に
健やかに伸びゆく吾等
おゝ誉れの県北中学校

二、彼方には霊山吾妻
青空に歴史を語り
洋洋の阿武隈川に
栄えゆく信達平野
おゝ希望の県北中学校

三、豊かなる田畑の幸の
燦々と輝くところ
微風に薫る柏葉
睦みつゝ励みて行かん
おゝ永劫なる県北中学校

■国見町立県北中学校校歌

藤田小学校校歌
作詩 小林 金次郎

よべば答える 一、あつかしの
みどりの山よ 飛ぶ雲よ
われらは 藤田の若さくら
強く正しく ひらく花
希望ははるか 霊山こえて
行こうよ みんな力あふれて

半田おろしは 二、あれるとも
雪にきたえた このからだ
われらは 藤田の若まつよ
強く明かるく のびるまつ
心はゆたか 阿武隈川と
進もう みんな光かきあげて

昭和十八年十二月作

■旧国見町立藤田小学校校歌(※平成24年(2012)統合)

校歌

作詞 村岡房之助
作曲 立花 和夫

一 丘の校舎に そよぐ風
あつかし山を窓に見て
みんな手をとり 健やかに
明るい 明るい 大木戸小

二 光るさざ波 青い空
あぶくま川が呼びかける
たゆまず強く たくましく
伸びゆく 伸びゆく 大木戸小

三 はずむ歌声 わく希望
あづまのみねをこえていく
心をみがき 身をきたえ
輝く 輝く 大木戸小

■旧国見町立大木戸小学校校歌(※平成 24年 (2012) 統合)

校歌

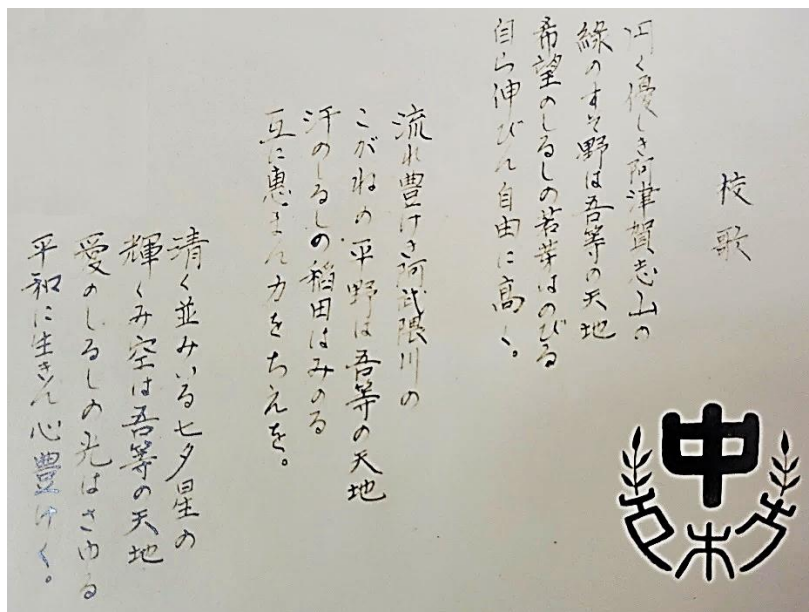
作詞 小林金次郎 作曲 仁志田正衛

みどりもえたつ国見山
森の小鳥が窓にきて
希望の朝を呼ぶところ
たのしい森江野小学校
そうだみんなと肩くんで
平和の歌を歌おうよ

みのる稲の穂ゆれる風
光るりんごよあぶくまよ
力あふれて呼ぶところ
のびゆく森江野小学校
そうだみんなと元気よく
希望の道を進もうよ

さむい北風あれるとも
まけぬ若竹このわれら
半田の山の呼ぶところ
栄える森江野小学校
そうだみんなと手をとって
明るい世界ひらこうよ

■旧国見町立森江野小学校校歌(※平成 24年 (2012) 統合)

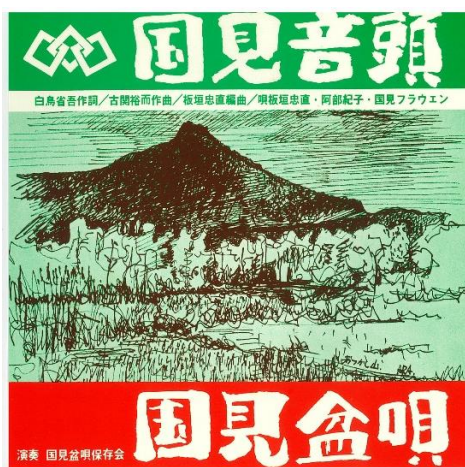


■旧国見町立大木戸中学校校歌(※昭和 35年 (1960) 統合)

国見音頭

作詞 白鳥省吾
作曲 古関裕而

- 一、春は吾妻の 残んの雪を
かくす霞の はれすがた
里の厚樫 桃の花
(ハヤシ以下同じ)
花も実もある 伊達模様
ホンに国見はよい所
- 二、見やれ桜桃 花より可愛い
枝もたわわな 金の鈴
かごは重くて 気は軽い
- 三、伊達の米どこ 黄金の穂波
今日も稲刈り よい日和り
渡り鳥さえ 見て通る
- 四、山は霊山 吾妻に半田
おしゃれくらべの 雪化粧
おらがみちのく 山のよさ
- 五、蝶々どこゆく 菜の花道を
あけに大木戸 小坂越え
万蔵稲荷に おまいりに
- 六、行こか大枝 かえろか藤田
ここは森江野 わかれ道
麦も穂が出て なびきよる
- 七、桑を摘んでりや 何がなまし
誰を呼ぶのか ほととぎす
いつか三日月 出てのぞく
- 八、秋の阿武隈 溯瀬も嬉し
鮭が来た時ア 鈴がなる
澄んだ水でも 底見せぬ
- 九、月を見ましようか 親月台で
こころ一つに 隈もなく
夢をささやく 堰の水
- 十、山は屏風よ 信達盆地
吾妻おろしも 寒くない
国見りんごの 艶のよさ
- 十一、軒の日当り 平和の里の
味は国見の 蜂屋柿
暮しよいのも 日本一



国見音頭を練習する子供たち

■国見音頭

国見音頭は、昭和29年(1954)の国見町合併を記念して、白鳥省吾作詞、古関裕而作曲により、昭和30年(1955)に発表されたもの。現在も子供たちにも受け継がれている同曲にも、阿津賀志山とその里山の景観がうたわれている。

2. 旧奥州街道藤田宿における歴史的風致

(1) はじめに

かつて旧奥州街道の宿場町としてにぎわいをみせた旧藤田宿は、短冊状の町割りに明治期から昭和初期に建築された町家や洋館、石蔵が現存し、国見町固有の景観が形成されている。この町並みでは、旧藤田宿を中心とした市街地が周辺農村集落との関わりの中で形成・発展してきたことを背景とし、地域の人々が大切に継承してきた古くから伝わる祭礼が今も盛んに行われている。

(2) 建造物等について

1) 旧藤田宿の町並み

旧藤田宿は、滝川などの阿武隈川水系によって形成された東側の平野部と西側の山地及び扇状地へつながる台地との段丘崖の間に形成された宿場町である。旧奥州街道はこの丘陵裾を通り、旧藤田宿を核とする市街地が形成されている。市街地から東の平野部には田園地帯が広がり阿武隈川に向かって緩斜面が続いている。



■旧藤田宿と周辺の交通（江戸時代）

背景地図：「国土地理院地理院地図（淡色地図）」

藤田宿の成立時期は定かではないが、8世紀～11世紀の集落跡(山崎小館跡遺跡)が確認され、周辺部には古代の条里遺構(山崎条里遺構など)や12世紀後半の経塚(堰下古墳経塚)も存在する。このように奈良時代から平安時代の集落・生産・信仰の各遺跡が確認され、古代東山道沿いの陸奥国信夫郡伊達郷に属する集落が存在していた。文献上の記録としては、『吾妻鏡』(1300年前後に編纂)に文治5年(1189)の阿津賀志山の合戦において、「国見駅」に源頼朝が本営を置いたとする記事が初見であり、後背丘陵の「源宗山(藤田城跡)」がその地であると言われている。

鎌倉時代以降は伊達氏の入部によりその統治下となり、時期は不明であるが源宗山に藤田城(中世城館)が築城される。伊達氏の一族である藤田氏の居城と考えられ、南北朝期には南朝に与した伊達行宗(第7代)配下の重要な城の一つとして城塞化が進み、藤田宿周辺は、軍事拠点及び宿駅として機能した。

江戸時代初頭には、上杉氏により肝煎の設置や伝馬制など奥州街道の宿場として整備が進められ、奥州諸大名の参勤交代や商人・旅人でにぎわいをみせる。さらに、阿武隈川舟運の発達に伴って羽州街道小坂宿から阿武隈川に抜ける東方向の物流路も重要性を増し、藤田宿は南北の奥州街道と東西ルート^{きもいり}の結節点として宿場の機能を高めていく。

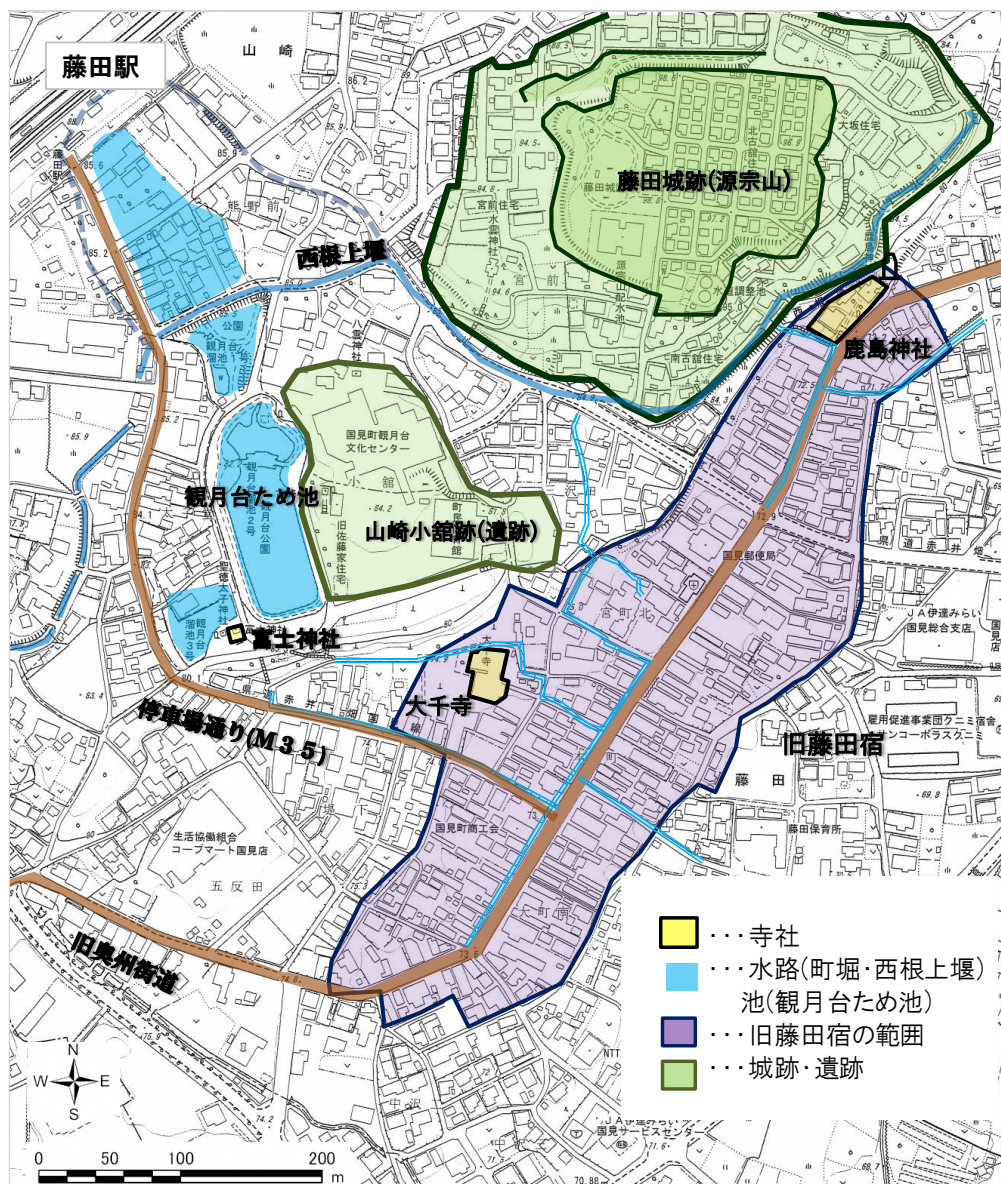
藤田を含めた伊達郡内では、江戸時代中期に半田銀山(桑折町・国見町)の採掘が本格化し、江戸時代後期以降に養蚕業が「蚕種本場」として隆盛する。伊達郡内の経済発展に伴い、幕府や諸藩の代官所が置かれた桑折宿(桑折町)が郡内で中心的役割を担っていく。藤田宿は、現在の国見町域の宿場・農村集落の中心として、物産が集散する在郷町としての側面が強まる。



■旧藤田宿の範囲と「藤田村絵図」(天保年間)

宿場と農村集落は、農村集落の生産物が宿場で定期的に行われた六斎市にて消費され、農業・養蚕業から藤田宿は周辺村落との関係を強めて、在郷町としての役割を高めていく。観月台ため池と寛永10年(1633)に開削された西根上堰が宿場に隣接して存在し、^{かんがい}灌漑用水路が宿場の町堀を通して周辺の田園地帯に供給されるなどの密接な関係を持つ。

藤田宿の町並みは、『宝暦十一年御巡見使案内控』(1761年)に「一町長五町余」と記載があり、天保年間(1830～1843年)に作成された「藤田村絵図」と併せると、宿場の大きさは長さ約545m、町頭(南)の入口には石垣を伴う施設(木戸か)が構えられ、宿の中央には大千寺・高礼場、町尻には常楽院(鹿島神社・明ノ薬師の別当寺院)や鹿島神社・明ノ薬師(現：薬師神社)が描かれている。



■旧藤田宿の範囲と周辺

明治初期の丈量図から復元した藤田宿の町割り図をみると、藤田宿は奥州街道を挟んで両側に3間(約 5.45m)間口を基本とする細長い町割りが整備されている。現在の市街地においても、旧街道沿いには町屋や旅館の趣を残す建物が残り、裏に回ると石蔵や土蔵が目立つ。建て替えや平成23年(2011)に発生した東日本大震災の被害により失われた建造物も多いが、町堀(水路)や板石塀・間知石により規定された町割りは残され、江戸時代からの土地利用が踏襲されている。



■旧藤田宿町割り復元図とその遺構

※菊池利雄作成「明治初期藤田宿町割り図」を一部改変(菊池利雄 1974「ふるさとを偲んで 藤田宿」『広報くにみ』No.137より)

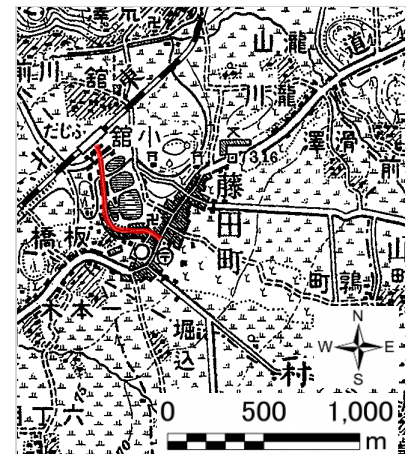
明治 20 年（1887）に現在の J R 東北本線が東京－塩釜駅間で開通すると、これまで担ってきた宿駅の機能は大きく低下するものの、明治 35 年（1902）の藤田駅開業により再び物流の拠点となる。明治期から大正期にかけ伊達地方の養蚕・製糸業がピークを迎えるなか、道路・電気・鉄道等の整備、病院・銀行の開業など近代化が進み、市街地も藤田駅開業に併せて開通した停車場通り沿いに拡張していく。



明治 30 年（1897）*
〈鉄道路線が加わる〉



明治 45 年（1912）**
〈藤田駅・停車場通りが加わる〉
※赤線が停車場通り



昭和 10 年（1935）***
〈停車場通り沿いに市街地が拡張〉

■5 万分の 1 地図にみる藤田市街地の変遷

- * 大日本帝国陸地測量部(第 2 師団測量) 5 万分 1「福島大田原間陸羽街道付近之図第 1 号」明治 30 年(1897)を使用
- ** 大日本帝国陸地測量部発行 5 万分 1『桑折』明治 45 年(1912)を使用
- *** 大日本帝国陸地測量部発行 5 万分 1『桑折』昭和 10 年(1935)を使用



■停車場通りの開通 明治 35 年（1902）



■当時の陸運業 明治末から大正

2) 旧藤田宿の面影を残す建物

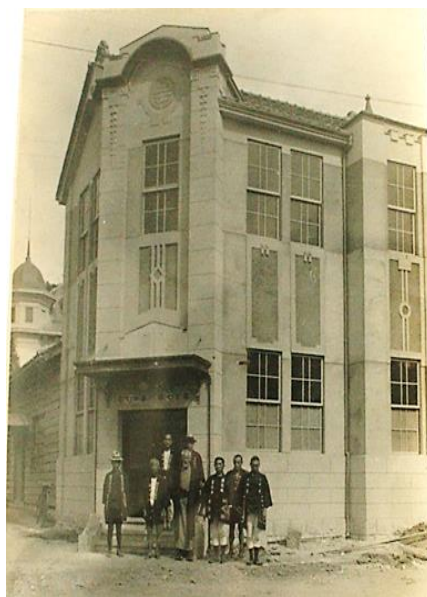
■奥山家住宅洋館・和館（主屋）

藤田宿が在郷町として機能していた江戸時代から明治・大正期を経ての現代に繋がる藤田の町並みの形成・発展の中心となったのは、奥山家である。

奥山家は、江戸時代末の天保年間（1830～1844）から穀屋・呉服屋として伸長し、明治期から昭和初期にかけて地主・金融業等の事業で大成する。3代目忠左衛門は、鹿島神社の氏子総代を長く務め、また藤田村の助役、県会議員を歴任し、さらに藤田駅や第七銀行の誘致建設にも尽力した。政治家・事業家として、地域の振興と発展に寄与した名望家で本町及び伊達郡の近代化に大きな役割を果たした人物である。奥山家住宅は、和館（主屋）とルネサンス様式をベースとした洋館からなる。

洋館は、南東隅部に八角形の塔屋を備えたシンプルでスマートな造りで、上げ下げ窓の周辺や内部の天井には歴史的モチーフが用いられた装飾がみられる。一方、底下の持ち送りや漆喰の内壁など、和風建築の要素も併せ持つ。また材料明細書から外壁に国見石が使われていることがわかる。主屋は、L字状の平面形態を持ち、随所に彫り物の装飾がみられる。七福神・竹の板戸、梅・松の欄間、懸魚の鶴・亀の彫刻などにより福寿を願う空間が造られている。洋館・和館ともに迎賓館として建てられ、奥山家の功績を現代に伝えるとともに藤田宿の歴史性を感じられる場所となっている。

奥山家に残されている奥山忠雄家文書の『材料明細書』『設計書』大正9年（1920）によると大内官平（福島市大内設計）の設計で、棟梁の阿部佐七により建築され、右記古写真と合わせ、大正10年（1921）に竣工したことがわかる。



■ 第七銀行藤田支店
大正13年（1923）



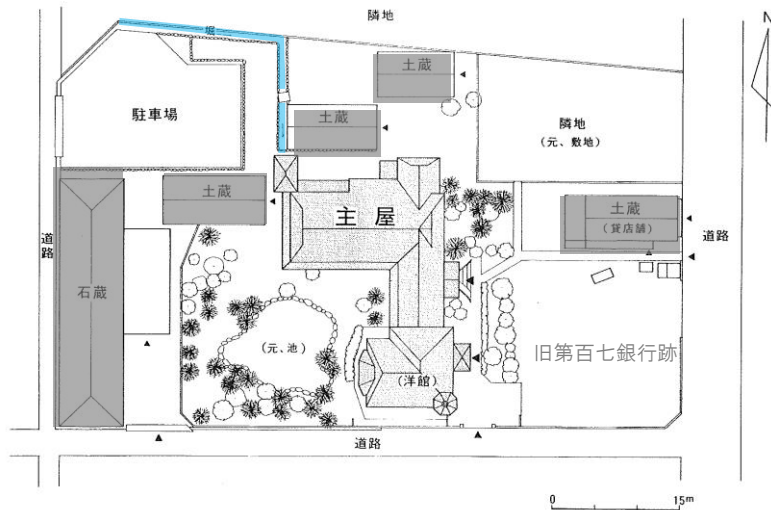
■ 竣工間近の奥山家住宅 大正9年（1920）



奥山家住宅洋館



奥山家住宅主屋

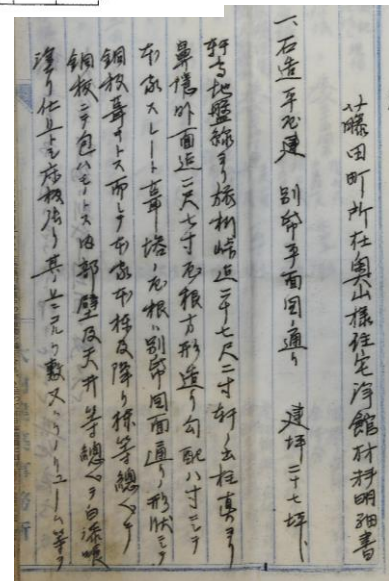


…震災により除却

■ 奥山家住宅配置図



■ 奥山家住宅主屋玄関



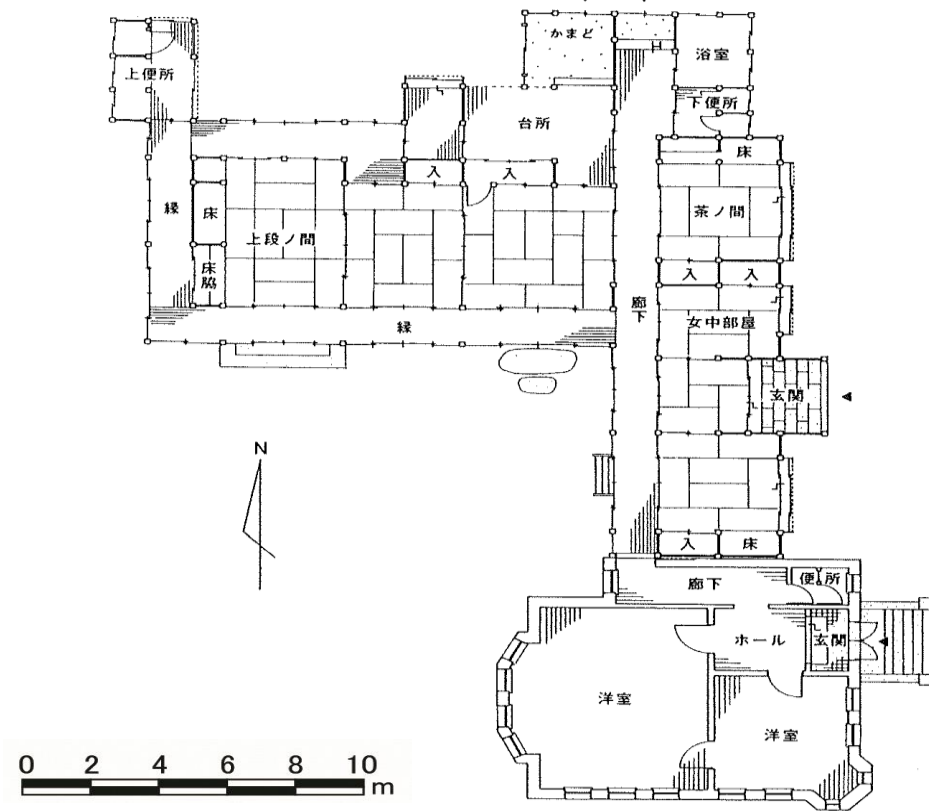
■ 奥山家住宅洋館材料明細書



主屋 上段ノ間



主屋 玄関天井の彫刻



洋館 洋室



洋館 洋室天井飾り

■奥山家住宅主屋・洋館平面図

■旧佐藤家住宅

旧佐藤家住宅は江戸時代中期に建てられ、木造平屋造、屋根は寄棟造萱葺で当時の福島・伊達地方における典型的な農民の住居として昭和47年4月7日に福島県重要文化財に指定された。江戸時代後期から大正期にかけて、養蚕業の隆盛に伴い、建築面積が1.5倍まで拡張される等、生業と大きく関わりながら変遷をしてきた建物である。



■旧佐藤家住宅

■武田家住宅土蔵・洋館

武田家住宅土蔵は、二階建の土蔵で、切妻造の屋根を持つ。江戸時代から旧藤田宿で太物を扱った「二文字屋」の蔵として使われた。外壁は海鼠壁で、黒漆喰により塗籠られている。幾度かの修繕があったようだが、出入口は重厚な観音開きの扉となり、金具に「慶應元年^{なまこ}」と刻まれていることから、慶應元年(1865)に建築されたと確認できた。



■武田家住宅(旧二文字屋)土蔵

武田家住宅洋館は、平屋造妻入り、屋根は寄棟造瓦葺の建物で、建築年代は不明であるが、明治期のものと推測され、蔵と同様に「二文字屋」敷地内に所在する。外壁は下見板、窓は上げ下げ窓でルーバー雨戸となり、出入口の楣や門柱には装飾がみられる。内面は漆喰壁で日本的なモチーフの装飾が天井にみられる。



■武田家住宅(旧二文字屋)洋館



■武田家住宅
(旧二文字屋)洋館
下見板



■武田家住宅
(旧二文字屋)洋館
ルーバー雨戸

■熊谷家住宅離れ

熊谷家住宅離れは、昭和2年（1927）に建築され（町内部資料より）、洋室を持つ二階建の近代和風建築である。1階には、棧により形作られた菱形が特徴的なガラス窓を持つ平面八角形状の洋室が存在する。屋敷正面の入り口には薬医門が建てられ、敷地を板塀により区分けしている。



■熊谷家住宅離れ



■熊谷家住宅薬医門

■その他の建物

穴戸家住宅主屋は、木造二階建てで入母屋造の屋根を持つ。藤田地区で最初の写真館となった「熊田写真館」の旧店舗で、玄関部分には写真館時代の名残である大きな窓と、玄関口には切妻状の庇や腰壁の擬石装飾などがみられる。

穴戸家住宅石蔵・旧八木屋石蔵は、切妻造の屋根を持つ二階建ての石蔵で、建材は手掘りによる仕上げ（ツルメ）がなされた国見石で、さまざまな規格の石材が使用されている。類例の建造物から昭和初期の建築と考えられている※。藤田の町並みに多数存在する石蔵の中でも古い蔵である。

※長田城治 2015「福島県国見町における国見石の生産と石蔵の変遷」『日本建築学会学術講演梗概集(歴史・意匠)』等の見解から



■穴戸家住宅主屋



■穴戸家住宅石蔵



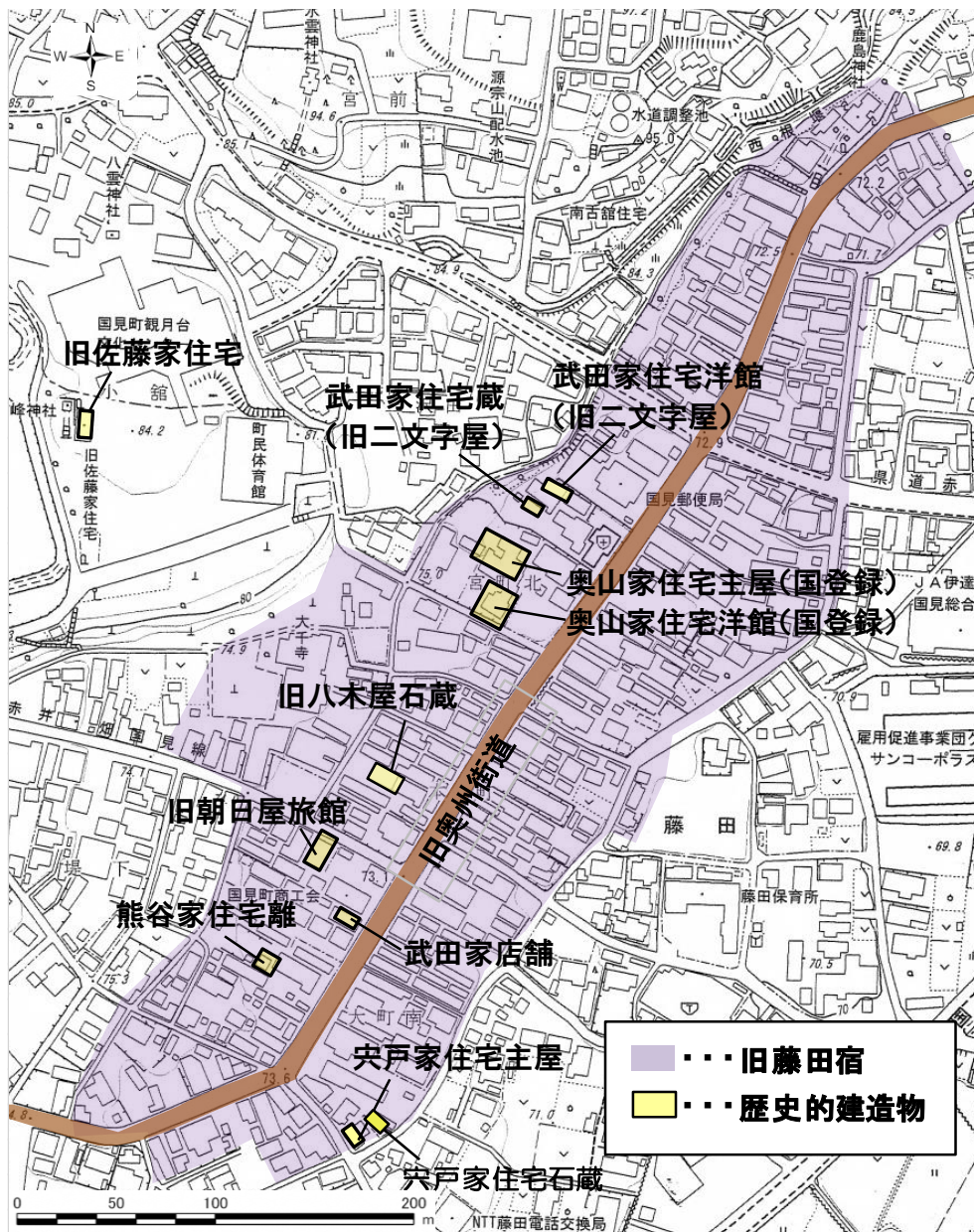
■石蔵(旧八木屋)

旧朝日屋旅館は、昭和38年（1963）に建築された（町内部資料より）、寄棟造の屋根を持つ木造二階建ての旅館である。かつては「朝日屋」の屋号で旅館業



■旧朝日屋旅館

を営み、藤田で宿の面影を残す数少ない建物である。2階の客間がせり出し、1階部分が通路となる構造で、客間の手すりや窓に当時の趣を残している。



■旧藤田宿場の範囲の歴史的建造物位置図



■藤田の町並み 昭和3年(1928)
※奥山忠左衛門(3代目)の葬儀



■藤田の町並み 昭和35年(1960)
※七夕まつりの様子

■鹿島神社

旧奥州街道が東へ屈折する宿場の町尻に位置する鹿島神社は、街道から約3mの比高差を持つ源宗山裾の平坦部に立地するため、参道となる街道と旧宿場の町並みが境内から見渡すことができる。

鹿島神社の起源は、

「奈良朝、按察使兼鎮守將軍大野朝臣東人、蝦夷平定のため東征のおり、常陸国より守護神として鹿島明神を勧請して当地に安置した」『鹿島神社記』

とあり、8世紀頃に藤田字古鹿島の地(現在の社殿から300mほど北)に創建されたと伝わる。また、同縁起には源頼朝が文治5年(1189)の阿津賀志山の戦いの際に藤田宿で戦勝祈願を行ったとの伝えもある。その後、焼失(永禄年間1558～1570)・再建(慶長年間1596～1615)を経て、享保10年(1725)に現在の地に遷座し、医薬神社(江戸時代には「明けの薬師」とともに祀^{まつ}られた。

藤田区有文書『神社関係書類』(明治11～13年(1878～1880))の記録を見ると、社殿とともに旧奥州街道に面する石垣の再構築も含めた大規模な改修が行われ、鹿島・医薬の両祭神をまつる拝殿・幣殿・本殿が明治14年(1881)に再建されたと分かる。

拝殿は、桁行5間、梁行2間の平入で瓦葺の入母屋造屋根を持つ。幣殿は、切妻造の妻入り、本殿は銅板葺で昭和45年(1970)に改築している。



■鹿島神社境内図 明治6年(1873)
(藤田区有文書より)※福島県歴史資料館寄託



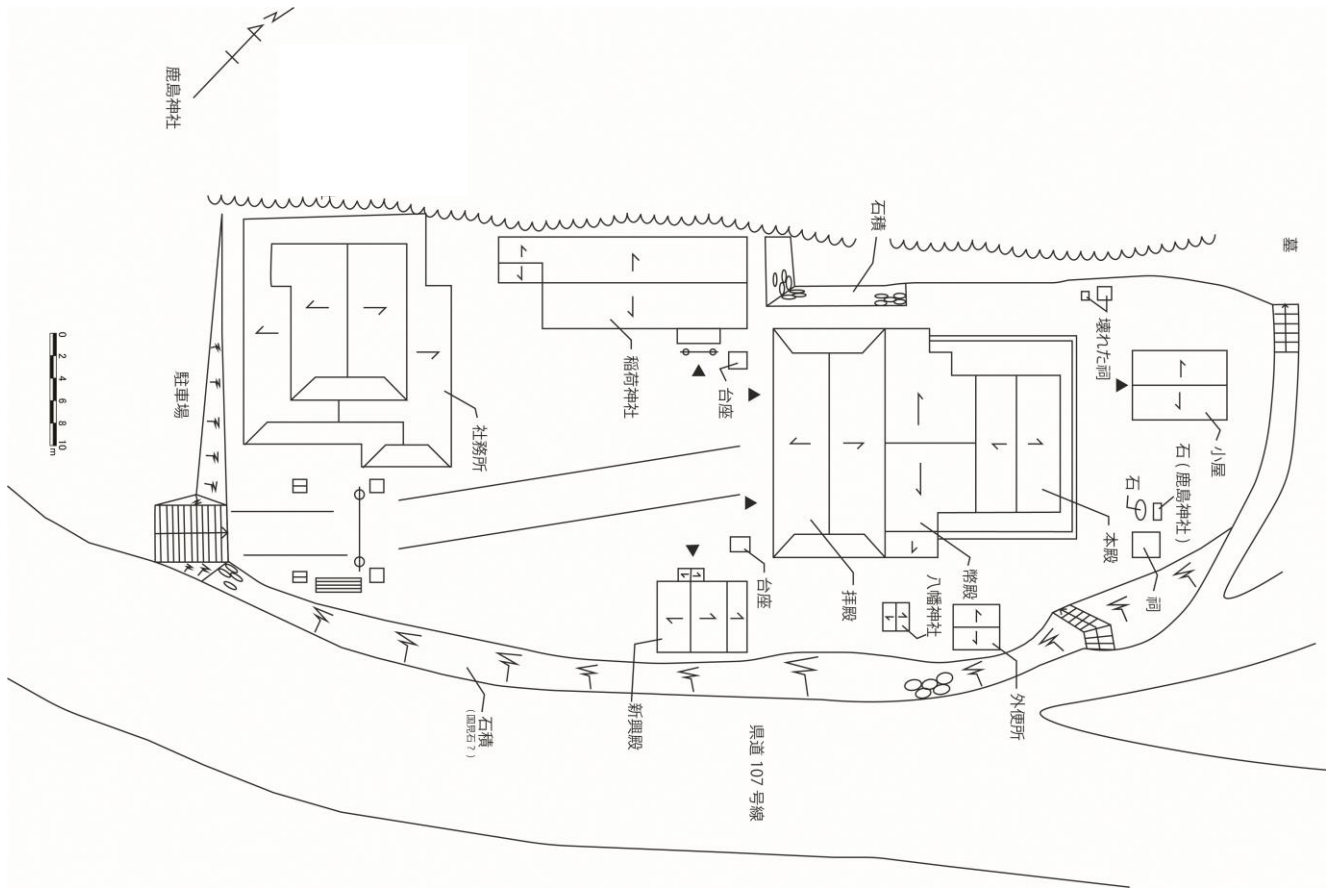
■鹿島神社及び医薬神社の景 明治37年(1904)



■鹿島神社拝殿



■神社境内の石垣

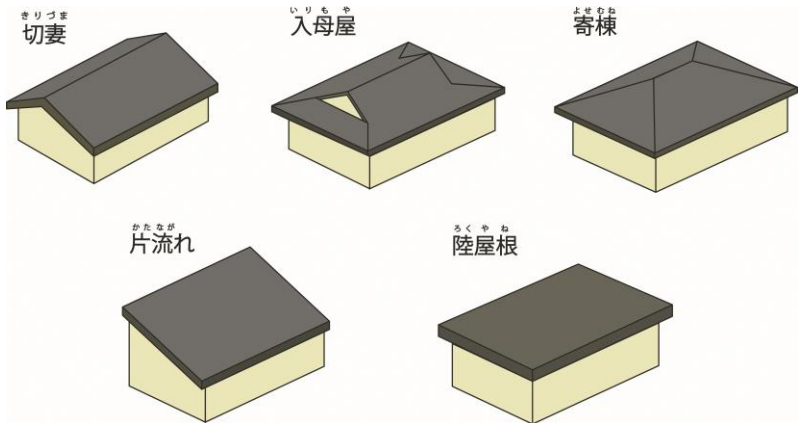


■現在の鹿島神社配置図

【コラム】屋根の形状

建築様式を屋根の形状を以て分類したとき、主なものに「片流」「切妻」「寄棟」「入母屋」「陸屋根」がある。

「片流」は、一方にだけ傾斜をもつ形式の屋根の造りであり、もっとも簡易な構造といえる。「切妻」は、2つの屋根面を山状に合わせた形状の造りでよく見られる。「寄棟」は、4つの屋根面を中央の棟木に合わせた形状の屋根の造りで、短辺側は三角形の面、長辺側は台形の面になる。「入母屋」は、屋根の上部が切妻、下部が寄棟になった構造の屋根で、その複雑さから格調高い屋根とされてきた。「陸屋根」は、傾斜のない平らな屋根のことである。



拝殿には、明治13年(1880)に藤田宿で呉服業を営んでいた二代目奥山忠左衛門が、東京日本橋長谷川治郎左衛門の^{あつせん}斡旋で、有栖川宮熾仁親王に^{ありす}謹願して御染筆してもらったという奉額「鹿島神社」「医薬神社」が掲げられている。また、当時の風潮や風習をあらわす絵馬が多数奉納されている。

境内には、江戸時代後期の南画家である熊坂適山の画碑が建てられている。これについては保原(現伊達市保原町)の寺院にあった画碑を、藤田宿町頭で鹿島屋という旅館を経営していた鹿島洋という元力士が賭け事に勝ち、持ち帰ったというエピソードが残されている。

また、竹駒稻荷神社社殿には、江戸時代の作とされる薬師如来坐像、日光菩薩立像、月光菩薩立像、十二神将木像が安置されている。

鹿島神社は、五穀豊穰や戦勝祈願に加え、江戸時代になると旧藤田宿の発展に伴い、^{いち}市での商売繁盛、また、武士や文人の旅に加え庶民の旅が盛んとなったことから、旅の安全を祈願するようになったといわれている。このことは、鹿島神社の拝殿に奉納されているもの、境内に^{まつ}祀られている神社、寄進されたものなどにもあらわされ、神社の歴史や人々の強い信仰心を知ることができる。



■有栖川宮熾仁親王による奉額



■奉納絵馬

■御^み霊^{たま}神社

藤田字滑^{なめざわ}沢に所在し、現在は鹿島神社の末社であり、滑沢集落の鎮守として信仰されている。寛永元年（1624）に勧請され、切妻造の拝殿と本殿からなる社殿を持つ。境内には鳥居と明治 13 年（1880）の刻銘のある灯籠^{とうろう}や弘化 4 年（1847）の刻銘がある月待塔が残る。



■御霊神社社殿

■琴平神社（金毘羅神社）

藤田字鶉町に所在し、安政 4 年（1857）に勧請され、切妻造の拝殿と本殿からなる社殿を持つ。現在は鹿島神社の境外社である。境内には昭和 8 年（1933）建立と刻銘がある鳥居が建てられている。

藤田宿と両神社が鎮座する周辺農村集落が互いに発展し形成されてきたことを示すように、両神社の祭礼は、鹿島神社例大祭と同日に行われ、鹿島神社の神輿が渡御を行う。



■琴平神社社殿

(3) 活動

鹿島神社例大祭は、旧奥州街道藤田宿を中心に毎年10月の第4金曜日と土曜日の2日間と前夜祭が執り行われる本町の代表的な秋祭りである。

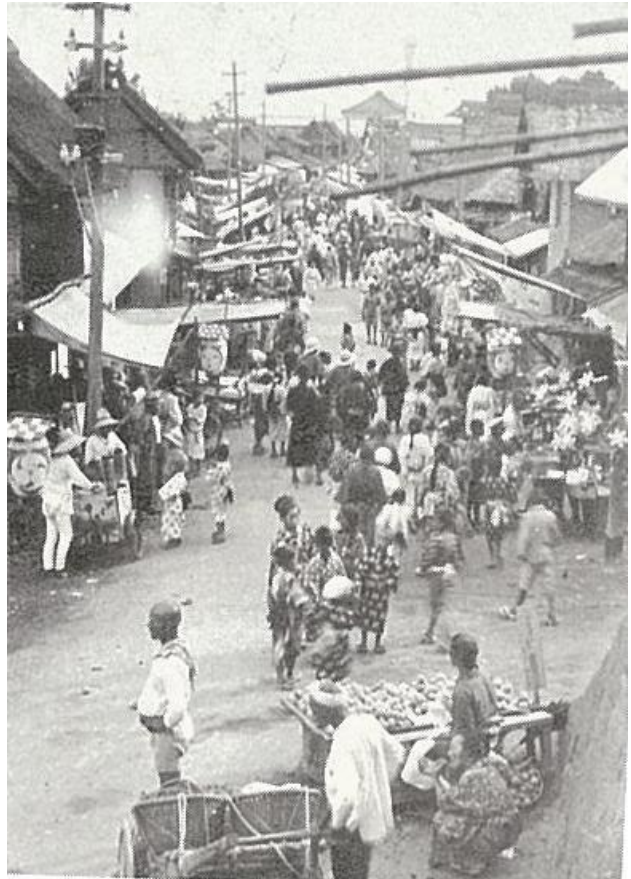
祭礼は鹿島神社、御^お霊^み神社、琴平神社（金毘羅^{こんびら}神社）及び各御旅所を巡る広域な神輿渡御と、露店がひしめく中を神輿と山車が勇ましかけ声とともに激しくぶつかる「もみ合い」を特徴とする勇壮な祭りである。

鹿島神社例大祭のはじまりについては明らかではないが、弘治4年（1558）『梁川八幡宮祭礼規式』には「御長^お杵^の祭り」との記述がみられ、中世に長杵や旗杵の風流行列が出る祭礼が執り行われていたとわかる。

現在のように、例大祭で神輿渡御や山車の運行、御旅所での神事が行われるようになった起源は不明であるが、昭和初期の写真には子供から大人まで大勢の人が山車を囲み、地域に祭礼が根ざしていたことを物語っている。

また、昭和初期に、鹿島神社の参道となる旧藤田宿の街道沿いには多くの屋台が軒を連ね、大勢の人が集まり、華やかな例大祭の様子がうかがえる。

以前10月19日、20日に行われていた祭礼は、参拝者や若連などの氏子が参加しやすいように日程の調整が行われ、平成16年（2004）から神輿渡御を10月の第4土曜日に変更した。



■昭和初期の例大祭の様子

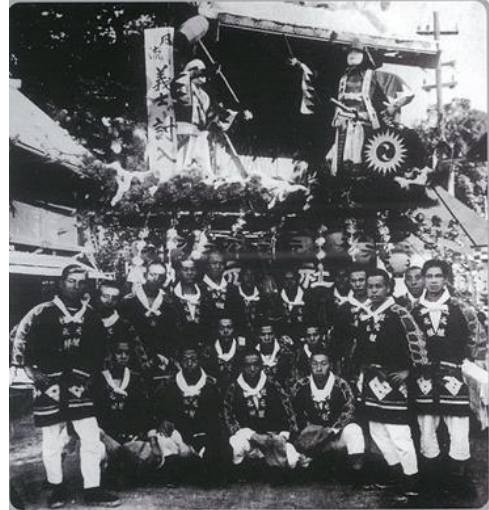


■昭和50年(1975)頃の例大祭

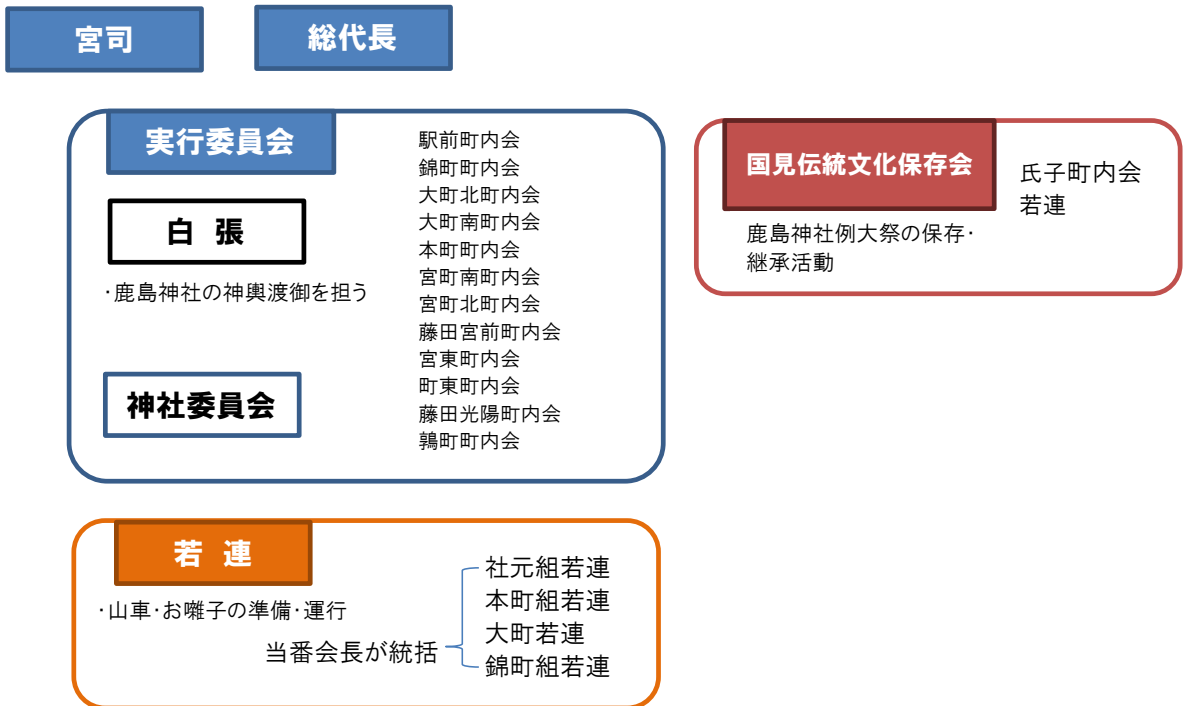
祭礼は、鹿島神社神職のほか、駅前・錦町・大町北・大町南・本町・宮町南・宮町北・藤田宮前・宮東・町東・藤田光陽・鶉町の12町内会を中心とする氏子及び総代、山車を運行する4つの若連（社元・本町・大町・錦町）、神輿渡御を行う白張しらはりにより執り行われる。



■昭和6年(1931)錦町組の山車



■昭和初期 社元組の山車

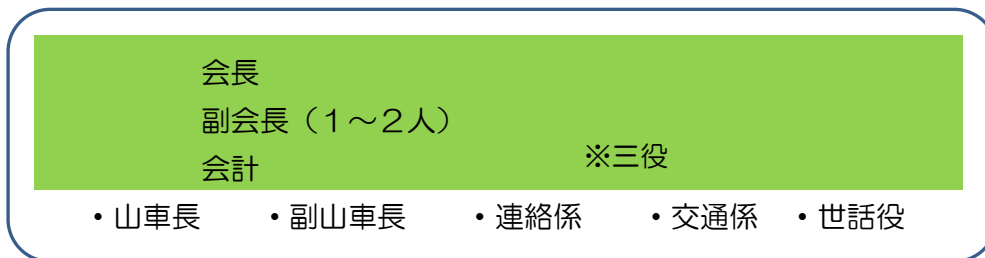


■鹿島神社例大祭組織図

祭礼の中で各若連は山車の組立て、お囃子の練習、幣束の作成・取付けなど、約1か月の準備期間において中心的な役割を果たす。

各若連には、それぞれ会長、副会長、会計の三役を立て、併せて山車長、副山車長、連絡係、交通係を配置し、そのほかに世話役を設ける若連もある。また、各若連会長が持ち回りで当番会長と呼ばれ、例大祭前の四町若連役員会議の取りまとめ、当日の四町の山車の運行調整や、神輿還御までの山車と神輿のもみ合いの指揮をとるなど、四町若連の統一的・代表的な役割を担う。

鹿島神社例大祭の若連の組織体制は、若い世代に引き継がれてゆく。祭礼が地元根付している理由は、小学校に入学する頃から若連に入り、その子供たちが成人し、培ってきた先輩からの教えや想いを、祭礼に参加する回数を重ねる中で習得していくことで、若連組織を引っ張っていけるリーダー的存在として次世代に継承していく仕組みとなっているからである。



■若連の組織体制



■四町若連役員会議



■組名と役職名が入ったはんてんを着て会議に参加

【例大祭準備】

例大祭の約1か月前（9月下旬）に、鹿島神社氏子の12町内会長で構成される実行委員会において、その年の例大祭の運営に関して取り決めをする。その後、各若連が中心となり事務所開きが行われると、この日から例大祭の準備が始まる。例大祭当日までの間、各町内会の集会所などを使い、子供を含めた氏子が山車の組立てや修繕、お囃子、太鼓などの稽古をする。



■実行委員会



■若連事務所開き（社元組）



■山車の組立て（社元組）



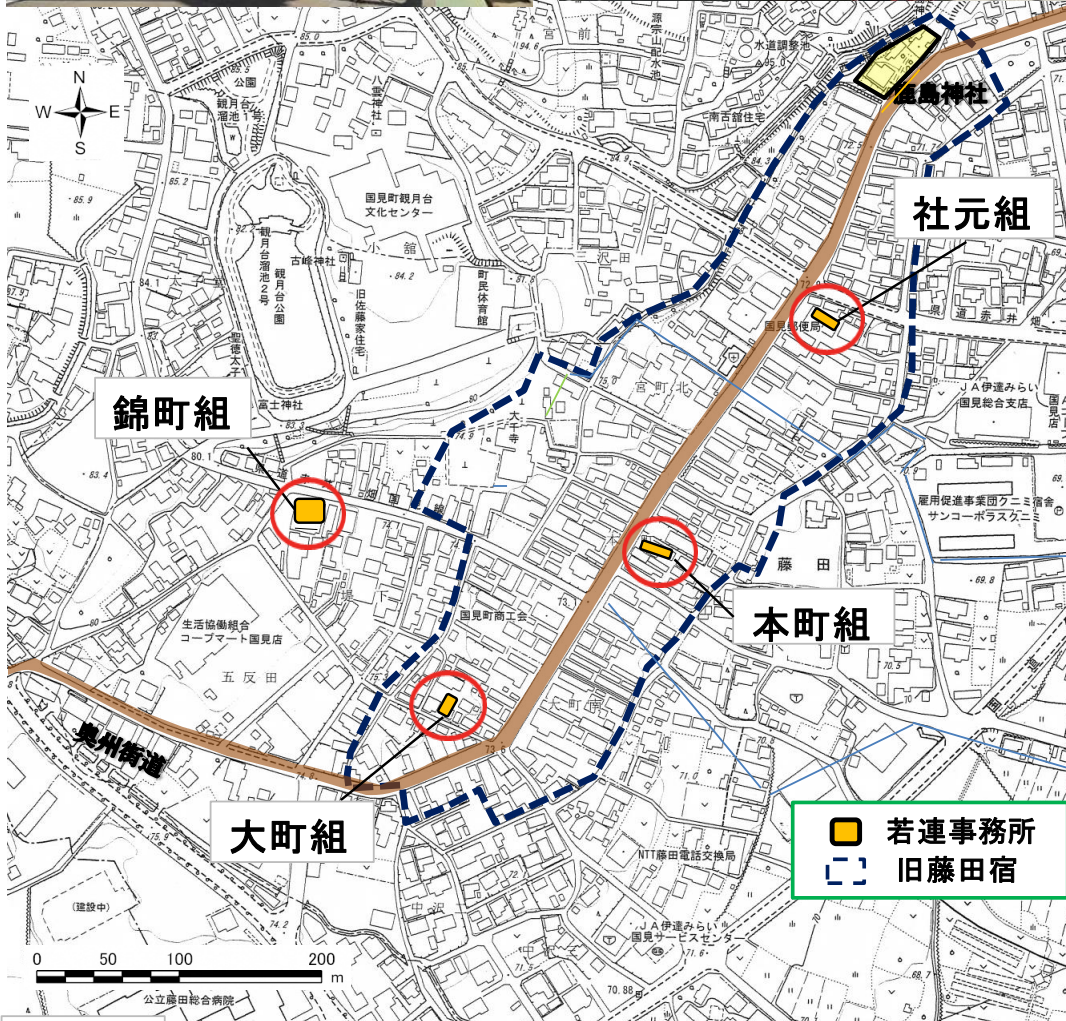
■山車の組立て（本町組）



錦町組



社元組



大町組



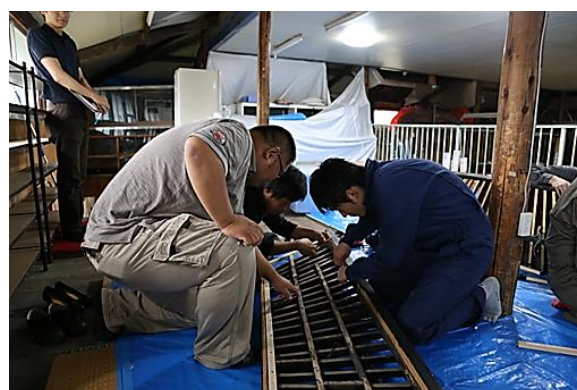
本町組

■各若連事務所の位置と山車

山車は、前年の例大祭が終わると解体され、各若連の倉庫等に保管されるため、山車の組立ては毎年骨組みを組むところから始まる。おおむね2日間かけて行われ、その後飾り付けをする。山車の特徴でもある、山車正面部の「あたり棒」と呼ばれる梶棒は、もみ合いの際に神輿とぶつかる部分であり、念入りに補強・補修される。



■山車の組立て（大町組）



■山車の修繕（錦町組）

注：「あたり棒」・・・祭りのもみ合いがおこなわれるようになり、梶棒がぶつかり合いに耐えられるように大型化したもの。国見町若連での言いまわし。

太鼓や笛等のお囃子の練習は、午後7時頃から午後9時まで行われる。四若連事務所からのお囃子の音は、藤田の町中を中心に響き渡り、例大祭の到来を知らせる。

錦町組は、平成23年（2011）に錦町太鼓保存会を結成しており、鹿島神社例大祭以外でも活動の場を広げている。例大祭1週間前になると、幣束が町内に掲げられ、人々の祭りを待ちきれない気持ちはさらに高まっていく。



■太鼓の練習（本町組）



■お囃子の練習（錦町組）

【例大祭前日（前夜祭）】

例大祭の前日、夕方になると四町若連による山車の運行が始まる。この日、若連は町内で太鼓や笛のお囃子を奏でながら山車のお披露目をする。

午後7時からは、神職、神社総代、神社委員、鹿島会、四町若連の役員が集合し、鹿島神社社殿にて前夜祭が執り行われる。前夜祭では、宮司により祝詞のりとがあげられ、宮司によるお祓いのらひの後、参列者が玉串奉奠たまぐしほうてんを行い、社殿での神事が終了する。

神事後、神輿は白張、若連によって神輿殿から運び出され社殿に鎮座される。その後、竹駒稻荷神社社殿にてお神酒みきを交わすなどの直会なおらいが催される。



■提灯が掲げられた鹿島神社社殿



■宮司による祝詞



■宮司によるお祓い



■総代による玉串奉奠



■神輿殿から社殿に神輿を運び出す

【例大祭 1 日目（例大祭・宮詣）】

例大祭は午前 11 時から神職、神社総代、神社委員、鹿島会、稚児、若連、参列者が神社に集合し本殿にて神事が行われる。手水の儀を終えた神職は、奏楽の音色が境内に響く静粛な雰囲気の中で、猿田彦を先頭に本殿に着く。まずお祓はらいが行われ、その後宮司に合わせ参列者が一拝する。

次に神職により本殿の御扉が開かれ、米、餅、酒、水、海の幸、野菜、果物などの神饌しんせんが供される。宮司による祝詞があげられた後、稚児舞が奉納される。奉納後、玉串奉奠たまぐしほうてんを宮司、総代が行い参列者もこれに続く。



■ 神社参道を歩き例大祭へ向かう稚児



■ 本殿へ向かう神職



■ 例大祭神事の様子



■ 稚児舞奉納



■ 玉串奉奠

午後7時から神社にて宮詰の儀が執り行われる。神職、神社総代、神社委員、白張、若連が一同に集合し、お祓い、^{はら}玉串奉奠^{たまぐしほうてん}などの神事が行われる。翌日の神輿渡御が安全で無事に還御できるようにと願う神社関係者や若連で社殿は溢れ、境内にも人々が集まる。神事が終わると、町内で山車の運行が始まる。



■宮詰に向かう四町若連山車



■四町若連が集合する境内



■お祓い



■剣の舞奉納



■若連による山車の運行

【例大祭 2 日目 (神幸祭・神輿渡御)】

神幸祭は、神職、神社総代、神社委員、白張が参列し、午前 8 時を過ぎると神事が行われる。神事では、神職によるお祓いと玉串奉奠たまぐしほうてんの後、神輿へ神霊を移すのりと祝詞があげられる。神事が終了すると、鹿島会によって神輿が担がれ、若連や参列者が参列する境内から、神社階段を下がり、午前 9 時の打ち上げ花火の合図により神輿は発御はつぎよとなる。山車は、お囃子を奏でながら神社へ移動し、神社石垣付近に勢揃いして神輿を迎える。



■ 神幸祭での神事



■ 神輿が社殿より担ぎ出される



■ 参列者の中を神輿が通る



■ 階段を下りいよいよ発御へ



■ 神輿の発御を待つ山車



■鹿島神社例大祭の神輿・山車の運行ルート(概略)

神輿渡御では、神輿を台車に乗せて4台の山車と稚児行列がともに巡行する。一行は、山車、神輿、稚児の順に並び、神社を出発すると、道中で鹿島神社総代関係者宅や鹿島神社の末社である御霊神社、境外社である琴平神社、人々が集う公共施設などを御旅所として巡り、その際に玉串奉奠や稚児舞、剣の舞などの神事を行う。御旅所では、神事後に食事等が提供され、一行の休憩する場所としておもてなしを受ける。



■農村集落での神輿渡御

巡行経路は、旧藤田宿と周辺農村集落であり、鹿島神社を出発し、滝山、滑沢、鶉町、宮町南、大町北、大町南、錦町、駅前、本町、宮町北となっている。滑沢、鶉町は旧藤田宿から離れており、また町内に若連を持たないが、山車は神輿とともに運行する。このことは、旧藤田宿が周辺の農村集落との関わりの中で形成・発展してきたことをあらわしている。神輿から出る鈴の音や、山車を運行している若連の「ヨイサー、ヨイヤサー、ヨイヨイヨイヤサー」と元気な掛け声がお囃子とともに周辺ののどかな集落に響きわたり、農村における収穫への感謝、喜びは一層高まる。

滑沢・鶉町町内は、神輿が来るのを待ちわびて参拝に訪れた氏子でにぎわいをみせる。人々が神輿に賽銭さいせんや、拝んでいる光景が御旅所以外の到る所で多くみられる。



■御霊神社



■御霊神社での神事



■ 琴平神社での神事



■ 神輿へ賽銭



■ 神輿を拝む



■ 玄関先に花を飾る

各若連では、氏子町内会の家々を回り、寄付を募る行為（「花もらい」）が昔からの慣習として行われている。寄付があった家庭には、屋台からとった和紙で作った造花等を配り、その花は玄関先に飾られる。

旧奥州街道藤田宿内での神輿渡御では、かつての宿場町の様相を今に伝える歴史的価値の高い建物が点在しており、祭りの雰囲気を一層高めてくれる。宮町南には大正期に建築された「奥山家住宅」が往時と変わらぬ姿でたたずみ、例大祭を見守っている。奥山家は、かつて神社総代を務め御旅所となった。現在でも玄関先に提灯を下げ、お祓いに来た神職を迎えるなど、奥山家と鹿島神社の結びつきは続いている。



■ 奥山家住宅の前を山車が通る



■ 奥山家住宅でのお祓い



■ 稚児舞の披露



■ 若連による太鼓の演奏



■ 旧朝日屋旅館前を通る神輿

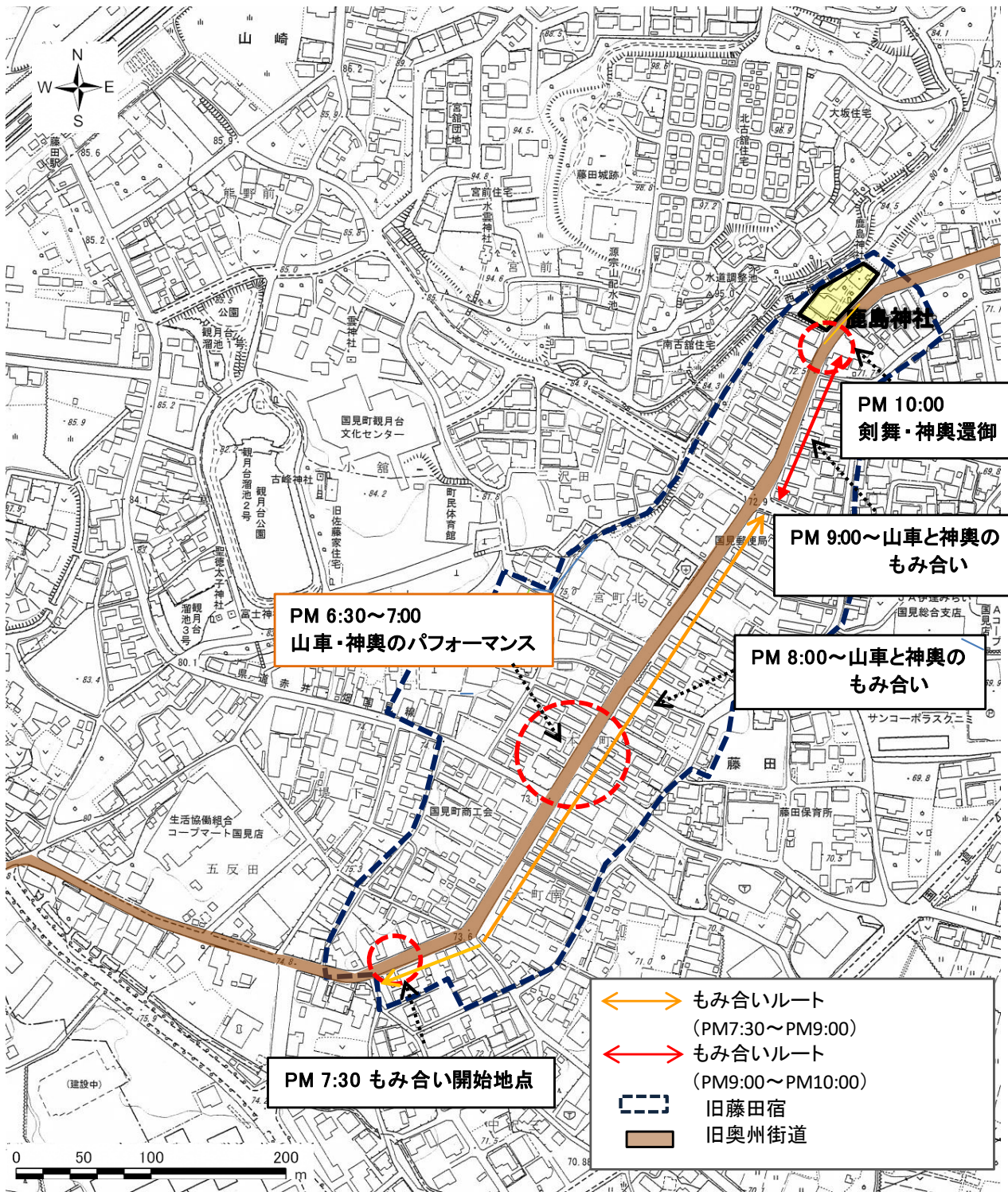
神社境内は大勢の参拝者が訪れ、参道には露店が並び、多くの家族連れでにぎわう。

神輿渡御のほかにも祭りを盛り上げる演出が施され、旧藤田宿内の街道では、四町若連による太鼓の演奏が披露される。例大祭1か月前からお囃子の練習を重ねてきた子供たちの演奏は、このときを待ちわびていたかのように、力強く軽快なリズムを刻み、旧藤田宿から周囲に響き渡る。

太鼓等のお囃子は、口承で代々受け継がれており、よく注意して聞いてみると若連ごとにリズムに違いがあることがわかる。先人から次世代を担う子供たちへ伝統文化が脈々と受け継がれている。



■ 神社参道は露店でにぎわう



■旧藤田宿内での神輿還御までの山車と神輿の動き

午後4時頃までに、全ての御旅所をまわると、神輿と山車の一行は夕食をとりながら休憩をする。一休みすると、一行はさらに大町から錦町、駅前から停車場通りを練り歩く。

日が沈み辺りが暗くなった午後6時頃からは、電飾により鮮やかになった山車は華麗さを増し、それとあいまって旧藤田宿の町並みが幻想的に変わる様子もまた例大祭の風情を感じさせる。



■山車の灯

停車場通りには、^{はたご}旅籠の面影を残す旧朝日屋旅館がある。この場所は、錦町と大町の境となるため、神輿を先導する山車が入れ替わる。停車場通りはあまり広くないが、「せいの」という掛け声とともに山車を持ち上げ、ずっと山車が入れ替わる様子に若連の山車を運行する巧みな技術を垣間みることができる。



■山車と山車の先導入れ替え

停車場通りを下り、本町と大町北の境となる場所で、各若連による山車のパフォーマンスが始まり、山車をテンポよく回転させるなど見物客を魅了させる。さらに負けじと神輿も勢いよく回転し、見物客から拍手が沸き起こる。

午後7時半になると、鹿島神社から旧藤田宿の街道には、たくさんの露店と見物の氏子で大変なにぎわいを見せる。この熱気の中で、各町の山車が神輿を挟み、神社側とその反対側へ配置し、山車をぶつけながら神輿を神社まで送ってゆく「もみ合い」が始まり、例大祭一番の見どころとなる。旧藤田宿町頭から鹿島神社までの約1kmを四町若連連合会長の指揮のもと、各若連の山車長の拍子木の



■旧藤田宿 町頭よりもみ合いが始まる

合図により、山車を入れ替えながら順番に幾度となく神輿にぶつかる。

もみ合いでは、「受け」と「^{あて}当手」の山車があり、受けの山車は神輿のかつぎ棒を山車のあたり棒へ付け、当手の山車を待つ。当手の山車は山車を一度神輿と合わせ、山車を離し、2mから10m程度の助走距離をとり、時速約30kmで神輿にぶつかっていく。「ドーン」と大きな音を立てて山車と神輿がぶつかり合う瞬間は沿道が緊張感に包まれ、その後歓声に変わる。もみ合いを間近で見ようとする人々が山車と神輿の一行とともに移動し、沿道は人波ができるほどのにぎわいである。



■山車と神輿のもみ合い

もみ合いがいつから始まったのかは明らかではないが、聞き取り調査によると、少なくとも戦後には行われていた。若連が還御^{かんぎよ}をしようとする神輿を阻むかのように山車を神輿にぶつける想いは、祭りへの熱い情熱であって、今も昔も変わらない。



■奥山家住宅前でもみ合う山車

午後9時を過ぎると、もみ合いもクライマックスに近づき、山車と神輿は鹿島神社参道付近に集結し、さらに激しくぶつかり合う。幾度となくぶつかり合うため、提灯の一部が破れ電飾が消えかかっている山車も若連や大勢の観衆に見守られ、神社下で神輿の還御^{かんぎよ}のときを待つ。

多くの人が見守るなか、剣の舞が奉納されると、神輿は囃子方の太鼓や笛の音色を背に鹿島神社境内へと続く石段を一気に駆け上り、午後10時頃に還御となる。その後、若連の解散式を行い、例大祭は幕を閉じる。



■ 神輿の還御前の剣の舞



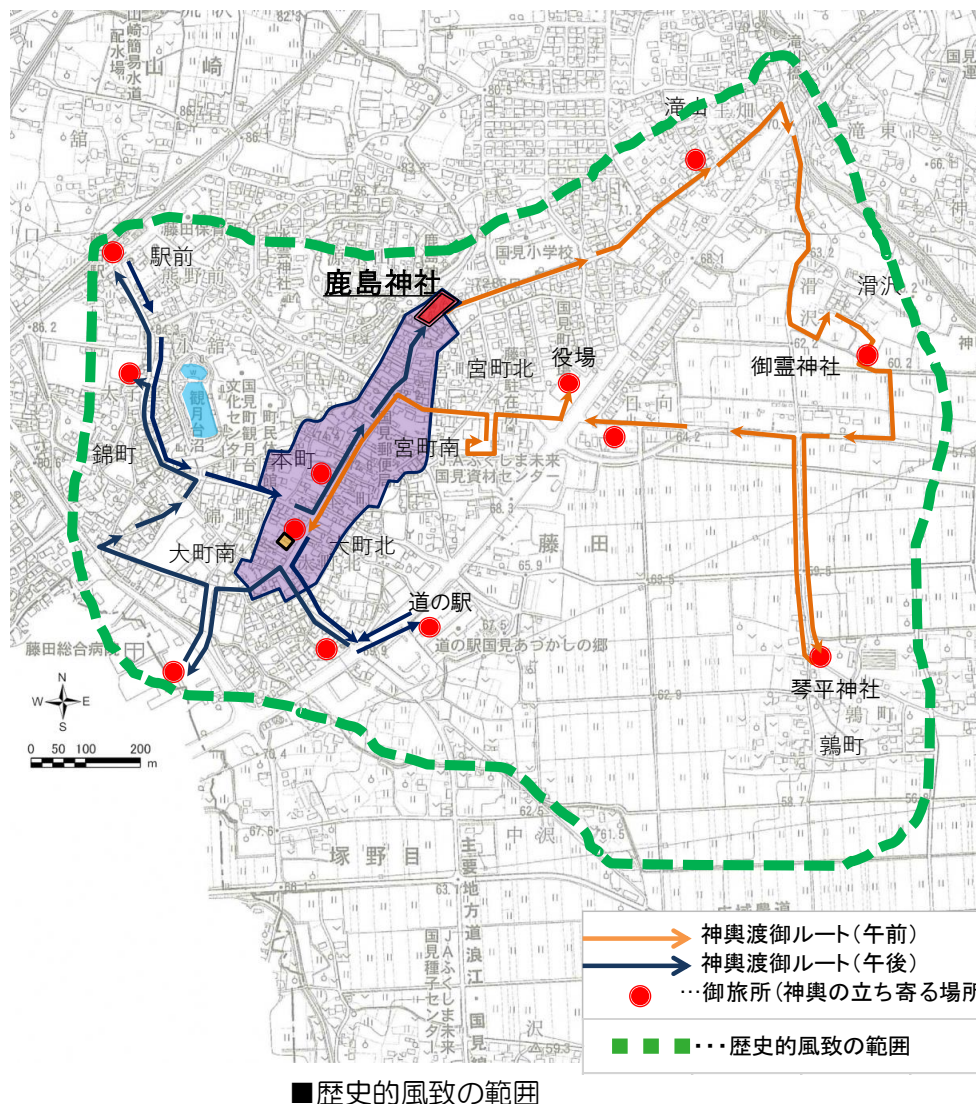
■ 神輿の還御一気に駆け上がる



■ 神輿の還御 鹿島神社社殿

(4) まとめ

旧奥州街道の宿場町で周辺農村集落との関わりの中で形成・発展した藤田宿を中心とした例大祭は、地域の一体性を強める祭礼として連綿と受け継がれ、現代においても大切に守られてきたものである。この地を離れた人々の心の中にも決して失われることなく、故郷への想いとして在り続けている。また、祭礼に多くの人々が集まり、活気に満ちた空間が生み出される様子が、地元の人々の郷土への想いや熱意もあいまって、歴史的な町並みとともにこの地域特有の歴史的風致を作り出している。



旧奥州街道藤田宿を中心に鹿島神社の氏子となる町内会の範囲では、神輿が渡御し、若連が花を各家に届ける活動がみられ、旧奥州街道藤田宿における歴史的風致の範囲である。

【コラム】「農業市」

旧藤田宿周辺には農業用水を確保するためのため池が観月台公園内に整備され、四季を通して各種のイベントが同公園内で行われていた。特に歴史を反映した恒例行事として農業市がおこなわれていた。

農業市は、毎年5月5日に開催され、公園内の池周辺約400mでは植木、盆栽、果物、苗物などの農家の生活資材が数多く販売された。かつては、150店舗ほどが出店していたが、時代とともに減少し現在は行われていない。現在観月台公園は、写真撮影会や芸術祭の開催など多種多様なイベント会場として利活用されている。



■昭和51年（1976）の農業市

「だるま市」

年末恒例の行事として、旧藤田宿の街道沿いでは「だるま市」が開催されていた。毎年、「だるま市」ではお正月のお供え物や縁起物のだるまが市に並び、それらを買求める多くの人々でにぎわっていた。「だるま市」は、江戸時代の六斎市に起源をもち、その後12月29日に歳の市として行われていたが、新型コロナウイルスが蔓延したことや店舗の減少により、2023年より開催されなくなった。現在は「道の駅国見あつかしの郷」にて地元産品や縁起物などが販売され、多くの方が来町している。



■昭和50年（1975）のだるま市



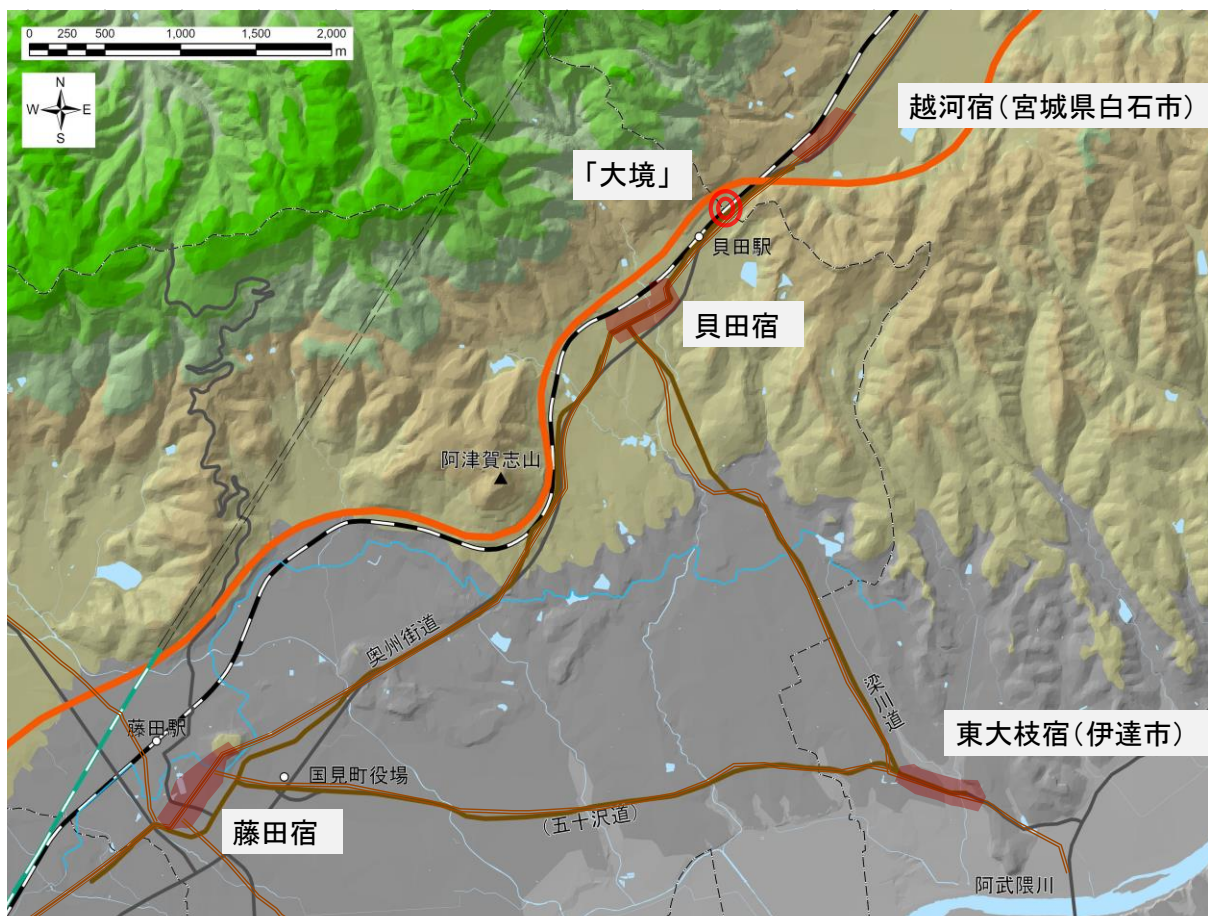
■昭和60年代のだるま市

3. 旧奥州街道貝田宿にみる歴史的風致

(1) はじめに

旧奥州街道貝田宿及び周辺では、歴史的町並みと神社における祭礼と講の活動などが人々により続けられている。

貝田集落は、東西から山並みが迫る狭い平野部に立地する。南には集落の中央を流れる牛沢川(※上流部に位置する貝田周辺では風呂沢川・姥神沢うばがみの名称でも呼ばれる)によって形成された扇状地が広がり、北は宮城県白石市と接している。県境は、東北自動車道・国道4号・JR東北本線が近接して南北に縦貫する「大境」と呼ばれる峠が存在し、峠越えのため交通が集中する。江戸時代においても、南北に通る奥州街道に加え伊達市梁川町に向かって東へ伸びる梁川道の起点となり、背後の山並みを越える山道(小原道と呼ばれ「出羽道」などの地名も残る)と合わせて交通の要衝であった。



■貝田宿の位置と周辺の街道・宿場(江戸時代)

※「国土地理院基盤地図情報(数値標高モデル 10mメッシュ)」より作成

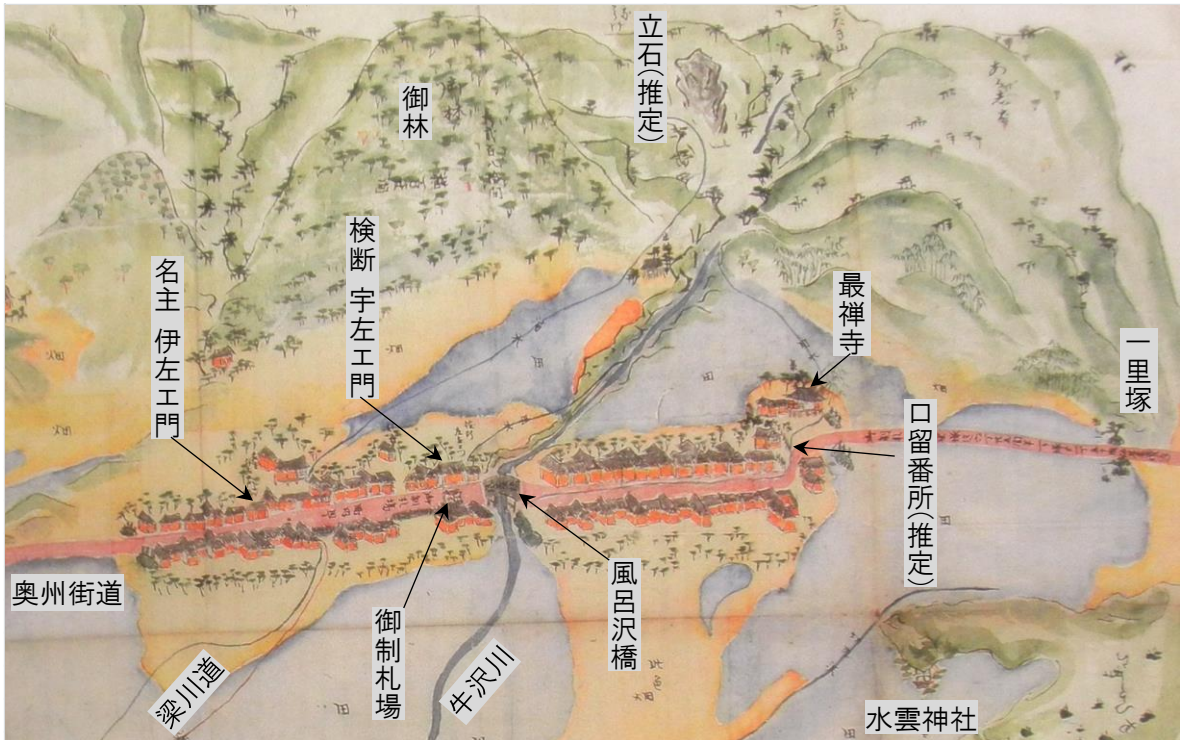
「貝田」が文献に初めて登場するのは、伊達植宗(第14代)により天文7年(1532)にまとめられた『段銭帳』であり、藤田宿・越河宿(宮城県白石市)の間宿として成立したのは天正年間(1573~1591)頃と伝わる。藤田・越河宿間には「国見峠」などの険しい道のりと梁川道の分岐点が存在したが、宿駅が未整備であったため、近隣の民家を移して伝馬役を課し、宿場町が形成された。さらに、幕末まで仙台藩領との境であったことから、寛永15年(1638)に上杉藩により口留番所が設置されるなど、境界の宿場として機能した。その後、諸大名の参勤交代に伴う利便性向上や幕府・藩役人の公用で用いられる伝馬制度の充実が図られ、本陣・脇本陣・旅籠・問屋場・検断などが貝田宿に設置されていく。

元禄11年(1698)の『貝田村絵地図』には、牛沢川を挟み、「町内四丁」(440m)と記された貝田の宿場町が描かれている。町場には、当時の村役人であった「名主 伊左エ門」(現在も「問屋」の屋号を持つ)・「検断 宇左エ門」(現在も「得利屋」の屋号を持つ)の位置が書き記されている。宿場中央には「御制札場」(高札場)がみえ、牛沢川には「風呂沢橋」と呼ばれる土橋が架けられている(現在の貝田橋)。街道は、宿場の北寄りで鍵の字状型に折れ曲がり、町尻で関所の役割を担った口留番所と最禅寺に至る。背後の山並みには、奇岩として知られている「立石」や、湧水と牛沢川上流から取水する3本の用水路が町場に引き込まれ、町堀を通り、下流に流されている様子を見ることができる。



■旅人が行き来した貝田宿の様子
『金草鞋』(1813~1834年)

また、山には「御林」と記され(現在の山形山)、当時幕府が直轄し桑折代官所を通じて山林資源の管理がなされた様子も伺える。宿場周辺には田畑が広がり、現在も祭礼が受け継がれている水雲神社や一里塚を確認することができる。



■元禄 11 年（1698）「貝田村絵図」（県庁文書 1983「若松城地関係其ノ他」より）

※福島県歴史資料館寄託

江戸時代後期になると、福島盆地一円で隆盛した養蚕業が貝田宿でも取り入れられ、半農半商の宿場となっていく。天明 8 年（1788）の幕府御巡見使に随行した古川古松軒は、梁川より貝田宿・桑折宿に向かう際の町並みについて、

「民家は何れも糸を引き、絹を織り出すゆえに、^{かきよ}家居も良く人物も^{いや}賤しからず。夫人戸外出ずること稀なゆえ、色白く^{ふうぎ}風儀よし、^{かみがた}上方と大差なく（後略）」（『東遊雑記』）

（現代語訳 民家はどこも生糸と絹を生産し、住居もよく人々も賤しくない。

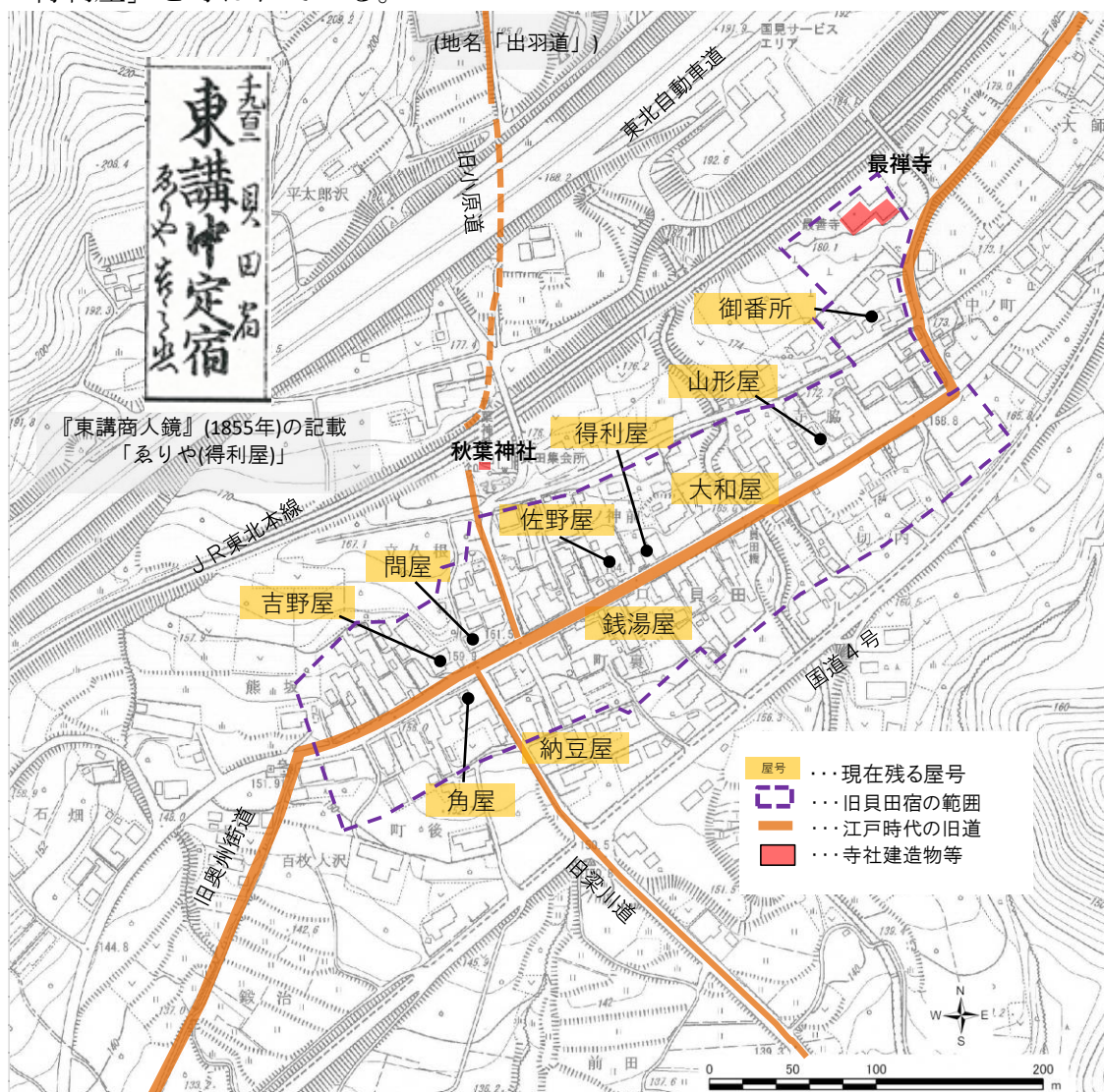
夫人が家の外に出ることはまれなため、色白で美しい。上方と大差ない様子である。）

と当時の人々の生業をあらわし、養蚕が盛んであった様子を伝えている。貝田宿では、以後昭和期まで養蚕業が主要な産業の一つとして位置付けられていく。

【旧貝田宿の名残】

江戸時代の貝田宿を伝える建造物は、明治期から大正期の大火により最禪寺を除いて残されていないが、かつての屋号、町割りなどの土地利用、水路・水場などの水利用から当時の名残を確認することができる。

旧問屋・口留番所・本陣・脇本陣・旅籠などの旧家において、現在も当時から
あづまこうあきんどかがみ
の屋号が受け継がれている。得利屋は、安政2年(1855)の『東講商人鏡』に優良旅籠の1つとして記載があり、脇本陣としても使用された。現在も屋号「得利屋」と呼ばれている。



■現在に伝わる貝田宿の屋号と街道・宿場の範囲

旧宿場町に残る町割りは、街道を挟んだ両側に短冊状に区画され、斜面地に立地することから、石積みを何段も築いて平坦地を造り出す工夫がなされている。明治16年(1883)頃の丈量図から復元された旧宿場町の町割りと現在の区画はおおむね一致し、旧宿場の土地利用が踏襲されていることが分かる。貝田宿の町並みは、町屋が軒を連ねて密集する宿場町と比べ、広い屋敷と街道沿いにも続く石積みが半農半商の宿場町を特徴づけている。



水路と水場



水場



町場への水路と村境の大黒天



石積み



石積みによる平坦地

■ 明治16年(1883)頃の旧貝田宿町割りと現在の水路・石積み

※菊池利雄作成「奥州道中貝田宿町割図」を一部改変

(菊池利雄 1985「ふるさとを偲んで 貝田宿」『広報くにみ』No.149より)

町堀も側溝などに変わりながら残されている。現在も牛沢川の上流から水を取水し、水路を整え、宿場内にくまなく水がめぐらされ、水路に併設された水場とともに利用されている。また、宿場背後の牛沢川上流にも江戸時代からの水利用の痕跡こんせきが残り、川から水路へ取水するための基点となる場所には、水天宮(明治10年(1877)に建立)が存在し、かつては祭礼も執り行われていた。さらに上流には「不動滝」と呼ばれる滝が存在し、不動明王や弁財天の霊場となり、豊かな自然とともに人々に大切にされている。



■明治10年(1877)建立の水天宮



■牛沢川上流の不動滝

【近代の鉄道遺構と養蚕住宅の町並み】

貝田の町並みには、明治20年(1887)に鉄道(現在のJR東北本線)が家々の背後に隣接して敷設され、近代化を象徴する蒸気機関車が往来することとなる。

参勤交代が無くなり、伝馬・助郷すけごうの制度も廃止されたことに加え、鉄道開業が貝田宿に及ぼした影響は大きく、新たな物流により宿場としての役割は終焉しゅうえんを迎えた。

さらに、蒸気機関車からの火の粉による大火が明治期に続発したことにより、町並みは大きく変わり、旅籠業と養蚕等の農業による半農半商の宿場町から農村集落への大きな転換を促す要因となった。



■旧鉄道路線跡



■徳江観音寺鉄道絵馬 明治25年(1892)

明治 35 年(1902) 4 月 23 日、蒸気機関車からの飛火によって火災が発生。貝田集落の総戸数 65 戸のうち 47 戸が罹災し、95 人分の食糧給付が 10 日間行われた。

「街道の中央にある名主の家にあった檜の木へ飛火し、火災が発生した。風が強く空気が乾燥していたため、瞬く間に広がった」

『福島民報新聞』 明治 35 年(1902) 4 月 25 日

明治 41 年(1908) 4 月 19 日、蒸気機関車からの飛火が土蔵の萱葺屋根に移り、折からの西風により延焼した。

「19 日午後 1 時 50 分に出火、西風が強いため 26 戸を消失、建物 84 棟を失う。近辺・宮城県各消防組が参じ、午後 3 時過ぎにようやく鎮火。損害金額は 22,970 円にのぼった」

『福島民友新聞』 明治 41 年(1908) 4 月 22 日

その後も明治 43 年(1910)・大正 10 年(1921)・大正 15 年(1926) など数年おきに火災が起こっている。

「(明治 43 年火事について)切ったばかりの青竹を持った若い衆が、『火事だ一、火事だ一と』火事ぶれをしながら走っていった。本家の叔母に連れられ、わずかばかりの家財道具を持って近くの畑へ避難した。いつも優しい叔母はこの時は怖い顔だった」『郷土の研究』第 9 号 昭和 53 年(1978) 寄稿の回想より

明治期から大正期の度重なる火災により、江戸時代の本陣・脇本陣を含めた旅籠や問屋・口留番所などの屋敷はことごとく焼失し、町並みと人々の暮らしを変えていく。宿場は町割りを踏襲しつつも、養蚕住宅が建ち並ぶようになる。



■昭和 30 年(1955)頃の貝田集落

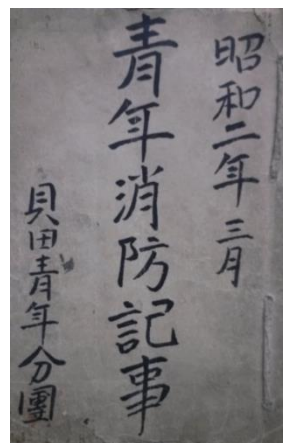
当時の人々は、変貌する町並みへの驚きを以下の様に記している。

「古貝田駅^{むつ いんこう}陸奥ノ咽喉ニ当リ。故ニ旅館^{きてい}旗亭軒ヲ並べ人馬ノ往来^{らくえき}絡駅トシテ織ルガ如シ。明治初年駅廢セラレ廿一年^{ママ}鉄道ノ敷設ヲ見ルヤ全ク一農村ト化シ^{こうしゅ}耕種ヲ以テ生業ト為スニ至レリ。(以後略)『太田溜池の記念碑』大正 12 年(1923)

(現代語訳 昔の貝田駅(宿)は、陸奥の要衝であったため、旅館や料亭が軒を並べ、人馬の往来が絶え間なく続いていた。明治初めに駅(宿場)が廃止され、明治 21 年(開通は明治 20 年)に鉄道が敷設されると、すっかり農村となり、田畑の耕作を生業とするに至っている。)

大正 9 年(1920)に、念願の鉄道移設工事が完了し(現在の JR 東北本線の位置へ)、大正 15 年(1926)には住民防火意識向上により自主消防組織「貝田青年消防組」が結成されるなど、火災のリスクは軽減されていった。

「(貝田青年消防組の結成について)大正 15 年の大火により多くのものが失われた。われら青年団が貝田地区の人々と相談し、一致団結防火組織を立ち上げるに至った。』『青年消防記事』昭和 2 年(1927)



■『青年消防記事』
昭和 2 年(1927)

昭和期以降、人々の協力により多くの家屋が焼失するような火災は発生していない。貝田姥神沢旧鉄道レンガ橋などの鉄道遺構とともに、明治期から昭和初期にかけての歴史的建造物が残され、江戸時代の宿場町の名残と近代養蚕業の町並みが併存した景観が形成されている。

これらの困難を乗り越えてきた貝田宿の人々が、ともに助け合いながら集落を復興・存続させてきた歴史と町並みの背景には、絆を確かめ合う様々な活動が存在していることが関連する。現在も神社の祭礼や寺院を中心とする宗教的コミュニティが存続し、町並みが大きく変わる中でも、集落の人々の連帯を深め、火災などの苦難を乗り越える原動力となっていた。



■昭和 30 年代の町並み(旧奥州街道)



■現在の町並み(旧奥州街道)

(2) 建造物

【貝田に残る歴史的建造物】

明治期から大正期にかけて大型で総二階建の養蚕住宅が軒を並べるようになり、石蔵や土蔵などが付属する。また建物の構造は、瓦葺の屋根が多くなり、軒裏まで塗り込められた外壁など、防火の工夫がされるようになった。屋敷内には、屋敷林や防火水槽などが伴うようになった。また大正期以降、町内で普及した国見石をはじめとする凝灰岩ぎょうかいがんの石蔵も、耐火性の強さから好まれるようになった。



■貝田における明治・大正期の養蚕住宅と鉄道遺構

■松田家住宅

松田家住宅主屋は、木造二階建の養蚕住宅である。旧住宅が明治43年(1910)頃に焼失したため、光明寺集落から移築したものと伝わる。

入母屋造りの屋根は瓦葺で、大棟には気抜きが造り付けられている。また壁は、軒裏まで丁寧に塗籠められた大壁造りとなっている。一部の壁は漆喰塗、2階部分には鉄板雨戸が取り付けられ、防火の機能を持つ屋敷林とともに隣接地からの延焼を防ぐ工夫がされている。令和4年(2022)に国の登録有形文化財(建造物)に登録されている。



■松田家住宅主屋



■鉄板の雨戸（2階部分）

■松田家住宅土蔵

主屋の東に位置し、家財を収納する明治24年(1891)建設の土蔵。二階建切妻造で西面に戸口を設けて下屋を付す。外壁は中塗仕上げで軒廻りは漆喰仕上げ。南面腰は海鼠壁なまことしている。



■松田家住宅土蔵

■松田家住宅表門および板塀

奥州街道に北面して建つ表門。切妻造間口一間の門で瓦葺、柱に渡した冠木かぶ木上に梁を架け、東で主屋、棟木を受け、明快な造りとする。板塀は半間毎に柱を立て、軒は腕木で支持する。表門の東に板塀が長く続いて敷地の表構えを整え、街道の歴史的景観をつくる。



■表門と屋敷林

■佐藤家住宅（佐野屋）

佐藤家住宅(佐野屋)は、旧宿場の中央に位置し、「佐野屋」の屋号を持つ。江戸時代には旅籠を営み、隣接する「得利屋」が脇本陣、佐野屋が本陣であったと伝わる。主屋は、大正 15 年(1926) (町内部資料による)に建築された養蚕住宅で、養蚕業に適した造りとなっている。屋根は妻面に窓が作られた入母屋造りで、広い作業空間が必要であった養蚕に対応するため広く、光の入る屋根裏となっている。屋内には床下に火鉢を設置し、屋根の棟には気抜きとともに、温室飼育のための装置が備えられている。軒はセガイ造り※によって、広く造られている。



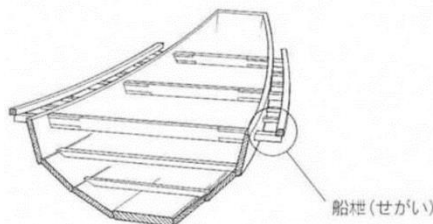
屋根裏内部



板の間の下に設けられた暖房器具入れ

■佐藤家(佐野屋)住宅主屋

※セガイ造りとは、出桁と腕木を軒裏部分に出すことで、より大きな屋根をつくることのできる伝統構法。その結果、軒の深い建物となり、風雨や日差しを避けることができた。名称は、和船の両側にある「船柁(せがい)」に似ていたことに由来する。



船柁(せがい)



■セガイ造りの軒

■和船のせがい(松井郁夫 2020 『日本列島伝統構法の旅』)

■松田平治家住宅蔵

松田平治家住宅蔵は、昭和6年(1931) (町内部資料による)に主屋とともに建築された国見石を用いた蔵で、街道に面する石蔵と味噌蔵の2棟が存在する。石造二階建の蔵は、鉄の重厚な扉が耐火性に優れる国見石とともに防火の機能を持ち、壁面の手掘りによるツルメ仕上げと、寄棟造りの屋根が特徴である。平屋建の味噌蔵は、小規模ながら正面にアーチ形のレリーフを持ち、内部はヴォールト天井が架けられている。



■松田平治家住宅石蔵



■松田平治家住宅味噌蔵

■最禅寺

最禅寺は、天正16年(1588)または寛永3年(1626)に開山されたと伝わる曹洞宗の寺院で、旧奥州街道が大きくカーブする町尻に位置する。寄棟造の本堂は、桁行7間半梁行6間の大きさで、明和2年(1765)に建てられ(棟札より)、軒はセガイ造りで広くとられている。



■明和2年(1765)建築の最禅寺本堂



■最禅寺配置図

■貝田姥神沢旧鉄道レンガ橋

牛沢川(この付近では特に「姥神沢」と呼ばれる)に架かる貝田姥神沢旧鉄道レンガ橋は、明治20年(1887)の黒磯―塩釜間開業当初の旧鉄道橋で、大正9年(1920)まで使用された。橋の構造はレンガ積アーチ構造で、長さ7.7m、幅10.4m、高さ5.8mを測り、町並みに近接して鉄道が往来していた当時の様子を伝えている。現在は町道となっている当時の鉄道路線跡とともに明治の鉄道遺産である。平成26年(2016)に町有形文化財(建造物)に指定されている。



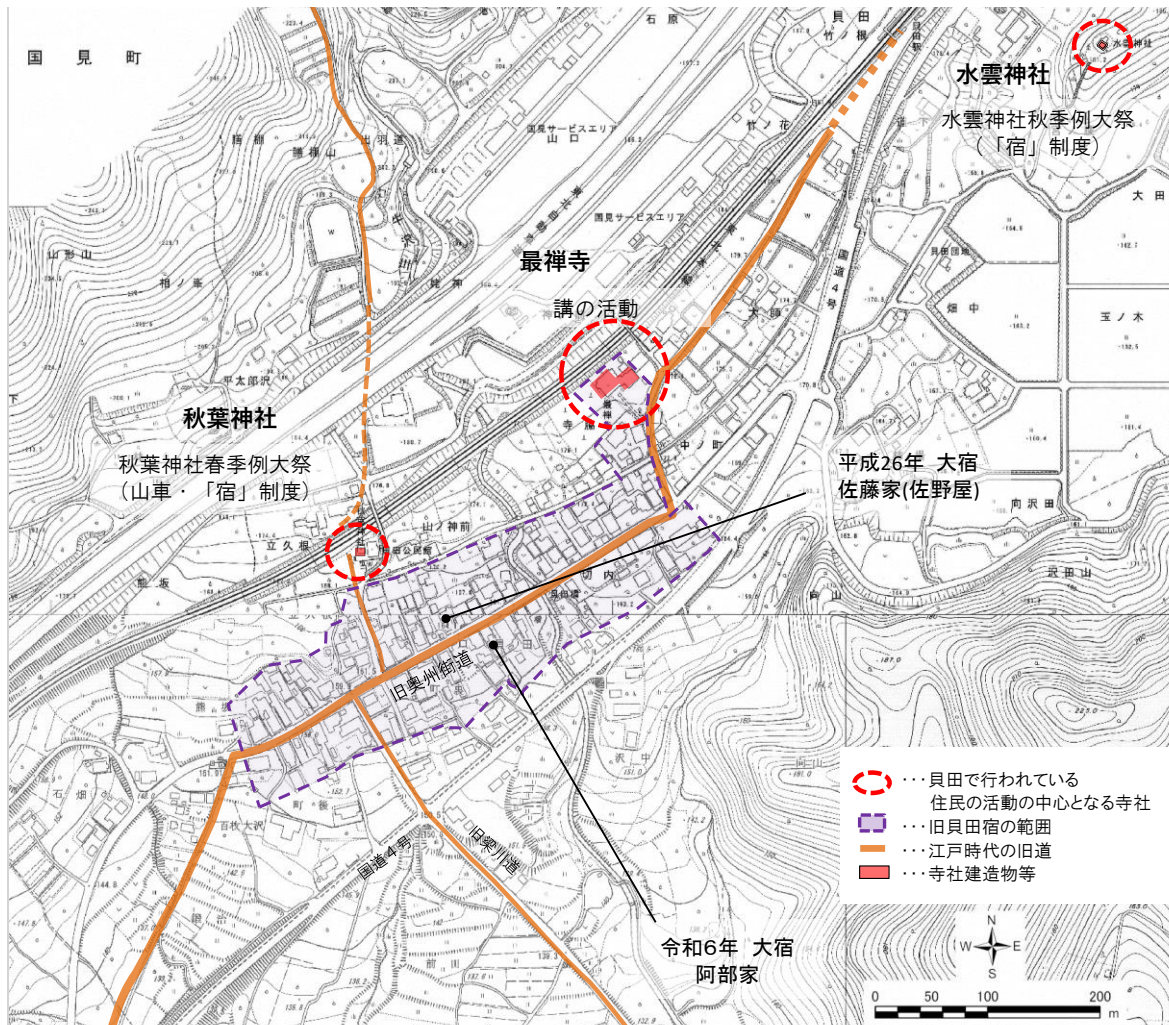
■レンガ積みのヴォールト天井



■貝田姥神沢旧鉄道レンガ橋

(3) 活動 貝田における伝統的な活動

旧貝田宿及び周辺では、宿場の東西に鎮座する水雲神社と秋葉神社における祭礼・宿場の町尻に位置する最禪寺の講の活動などが人々により続けられている。



■旧貝田宿周辺で行われている祭礼と講の活動 ※旧道の破線は現存していない範囲

旧宿場町の範囲に隣接する秋葉神社と旧貝田村の村社である水雲神社の両社は、貝田の鎮守として祀られ、春の祭礼(秋葉神社)と秋の祭礼(水雲神社)が行われている。祭礼は、貝田地区の神社会と町内会に加え、「宿」に割り当てられた10軒の家主が中心となり準備と当日の運営がされている。宿は、旧宿場の家々や地区内の10軒が年ごとに輪番で担当する制度で、中でも「大宿」とよばれる家がおおやど(大宿)の取りまとめを行う。この10軒は1年を通じて務め、平成26年(2014)の大宿は佐藤家(佐野屋)が、令和6年(2024)の大宿は阿部家が当たっている。

秋葉神社は、文政 10 年(1827)に現在の場所（貝田字山ノ神）に遷座され、火伏の神として広く信仰されている。社殿は、大正 10 年(1921)頃の火災により焼失するものの再建され、平成元年(1989)には老朽化した社殿を氏子により改築している。現在の社殿は、切妻造りの本殿のみで秋葉大権現が祀られている。

毎年 4 月中旬の日曜日には地区の人々により祭礼が行われ、大火が続いた貝田の火伏の神・「鎮火守護」（大正 10 年再建棟札）として家内安全と五穀豊穡が願われる。

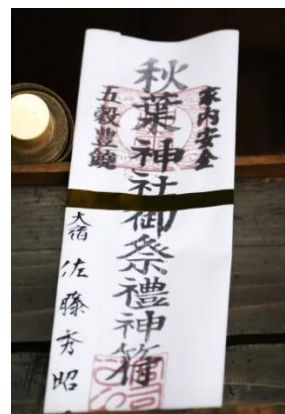
祭礼では、神職による祝詞の後に子供たちによる山車が旧宿場を中心として、午前と午後の 2 回巡行する。かつては大人により山車が運行されていたが、近年は子ども山車としての運行が行われ、お囃子も地元子供会を中心とした貝田こども太鼓同好会により受け継がれている。



■秋葉神社本殿と祭礼



■秋葉大明神



■大宿に祀られたお札



■地域の人々と子ども達が引く山車

水雲神社は、創建年代は不明であるが、元禄 11 年（1698）の『貝田村絵図』にはすでに描かれ、旧貝田宿から外れた場所（貝田字宮ノ腰）に所在する。明治期の旧貝田村では、村社として位置づけられ、現在の社殿は昭和 63 年（1988）に改築された木造切妻造の拝殿と石造の本殿からなる。



■水雲神社拝殿



■水雲神社本殿

祭礼は 10 月中旬の日曜日に行われ、明治 14 年（1881）の『貝田村誌』には祭礼の記載が存在する。かつては「大宿」の家にて、祭礼の前日に祭神（御神体）を大宿の家に移し、神職とともに一晩泊め、当日には御神体に息がかからぬ様に口に紙を当てた大宿の人々が御神体を背負い（右写真中央）、^{のぼり}幟を持つ宿の人々と一緒に渡御する神事が行われた。御神体は、大宿以外の

宿をまわり、家内安全・息災や子孫繁栄を祈った。現在は、社殿にて神事が執り行われた後、地区の人々が集まり直会を行う。大宿が中心となり、宿に割り振られた 10 軒の家主が袖のない羽織状の白い装束をつけて各家庭をまわり、神棚の前でお札を配布する。また、神社境内にて五穀豊穰を感謝する催しとして、農作物の品評や餅つき、出し物などが行われる。秋葉神社の祭礼でも同様に花見が行われるなど、両祭礼は住民の多くが参加し楽しむ場となっている。



■昭和 58 年（1983）の宿による御神体渡御の様子



■水雲神社境内での催しと直会



■秋葉神社境内での花見



■お札を渡すため訪問する宿(左：松田家住宅主屋、右：松田平治家住宅石蔵)

【最禅寺における講の活動】

本堂内には、本尊とともに、柿^{こけらぶき}茸の小さな観音堂が安置されている。この御堂は、秋葉神社とともに貝田字山ノ神前に所在していたが、大正10年(1921)頃の火災により焼失し、最禅寺に移され再建された。

観音堂は、伊達秩父三十四観音の第31番札所として信仰を集めるとともに、貝田の人々により観音講が組織され、再建にも講中の人々に関わるなど活動がされていた。

現在は、30名ほどの講員が春と秋の彼岸時に本堂の観音堂前に集まり、読経と御詠歌を上げる。



■観音堂ときぼっくり

また講員の中の一部が^{ばいかこう}梅花講として毎月例会を実施し、御詠歌の練習も行う。

貝田の^{ほきつ}観音菩薩は子育て観音としても信仰され、子供の健やかな成長を願うため木製の人形(きぼっくり)が小さい子供のいる家庭に貸し出される。観音講中の人々は、人形の衣装や頭巾を手作業で作製奉納するなどして、観音信仰を大切に守っている。

講の活動は、古写真から少なくとも昭和16年(1941)には行われていたことがわかり、それ以前から地域のなかで継承されてきた。



■昭和16年(1941) 観音講集合写真(本堂前)



■昭和43年(1968) 同集合写真



■平成29年(2017)観音講の人々



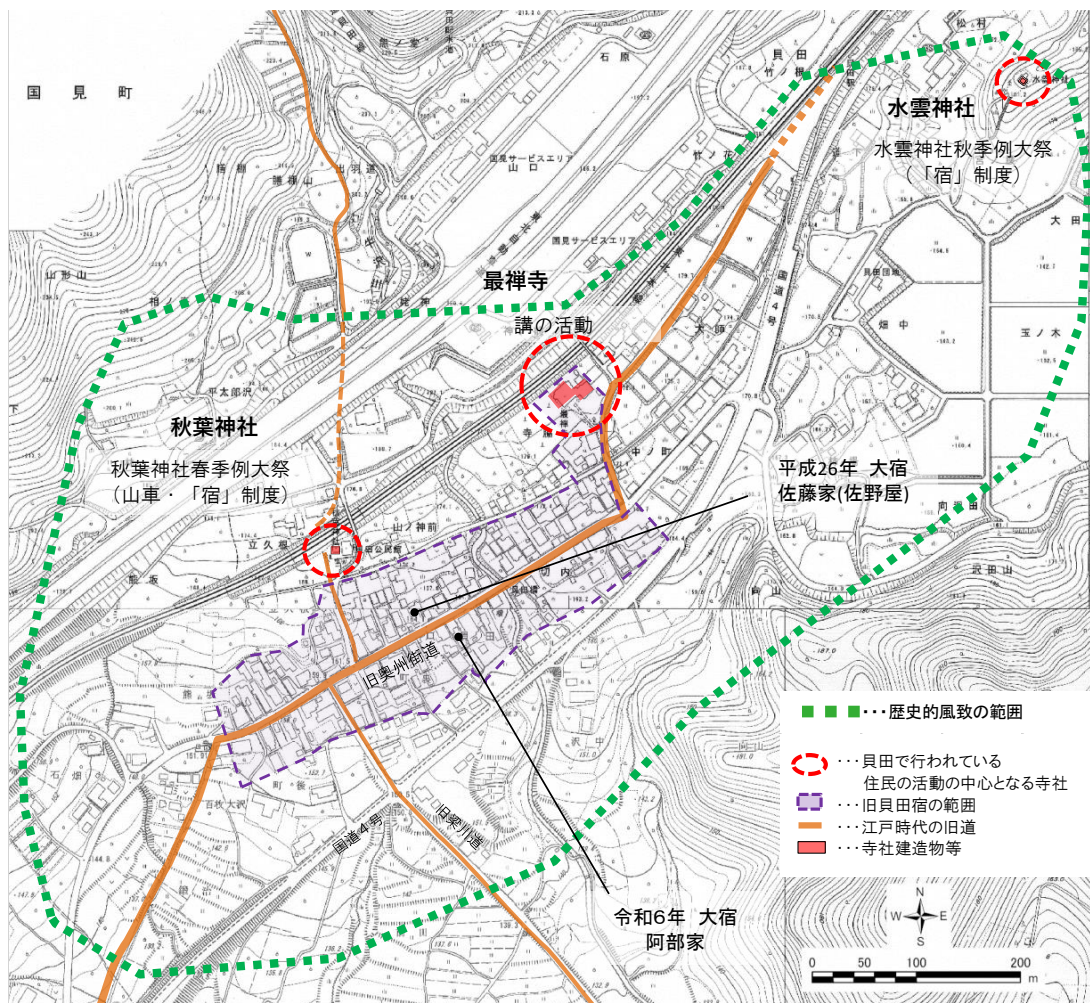
■観音堂の前での御詠歌

(4) まとめ

貝田集落では、旧奥州街道貝田宿を中心に江戸時代の名残と明治期から昭和期の養蚕業を伝える町並みが残されている。町並みを歩けば、明治期から昭和初期の大変革と大火を集落の人々が共に支え合い乗り越えてきた歴史の痕跡^{こんせき}を見ることができる。その原動力となる人々の紐帯^{ちゅうたい}を強めてきた活動として、秋葉神社と水雲神社の祭礼及び最禅寺での講が継承されている。

春・秋の祭礼に貝田集落の人々が集い、講の活動も互いの息災を語り合い、無病を願う。これらの活動が重層的に行われ、地域の人々の絆となって受け継がれている光景は、町並みとともに、人と人の繋がりを大切にしている貝田集落の歴史的風致を形成している。

旧奥州街道貝田宿にみる歴史的風致の範囲は、秋葉神社・水雲神社の祭礼に伴う宿の活動(大宿が氏子にお札を配る範囲)と最禅寺の講の活動が、歴史的建造物とその周辺で行われる範囲である。



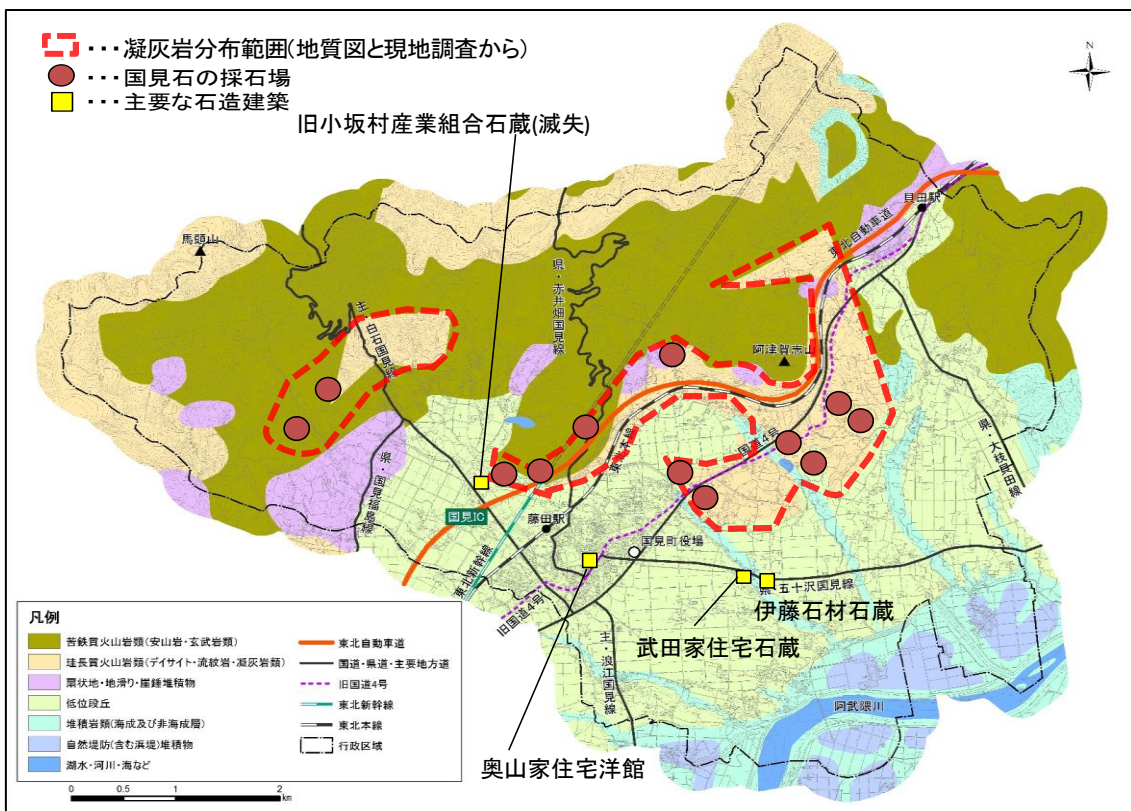
■歴史的風致の範囲

4. 石蔵と石工技術にみる歴史的風致

(1) はじめに

本町の北西部にそびえる標高 600 ～ 700m の山並みは、安山岩・玄武岩・凝灰岩で構成される。その山麓斜面から平地への傾斜地では、厚い堆積層で形成された扇状地以外に、断層※1 及び河川浸食により凝灰岩類※2 が露出している箇所が複数存在する。

本町では、この露頭する凝灰岩を「国見石」と呼び、耐火性に優れ、加工が容易で、建築資材として用いることができる特徴から、時世の要請に応じて石材として流通した。採石・加工・石造建築の各技術の発展が進み、土蔵にかわる石蔵の建設が普及したことにより、「石のまち国見」ともいえる数多くの石造建築物を有する町並みが形成されている。



■凝灰岩分布範囲と採石場・主要な石造建築の位置図

※背景地図：「国土地理院基盤地図情報（基本項目）」

地質分類：20 万分の1 日本シームレス地質図 V2（産総研地質調査総合センター）

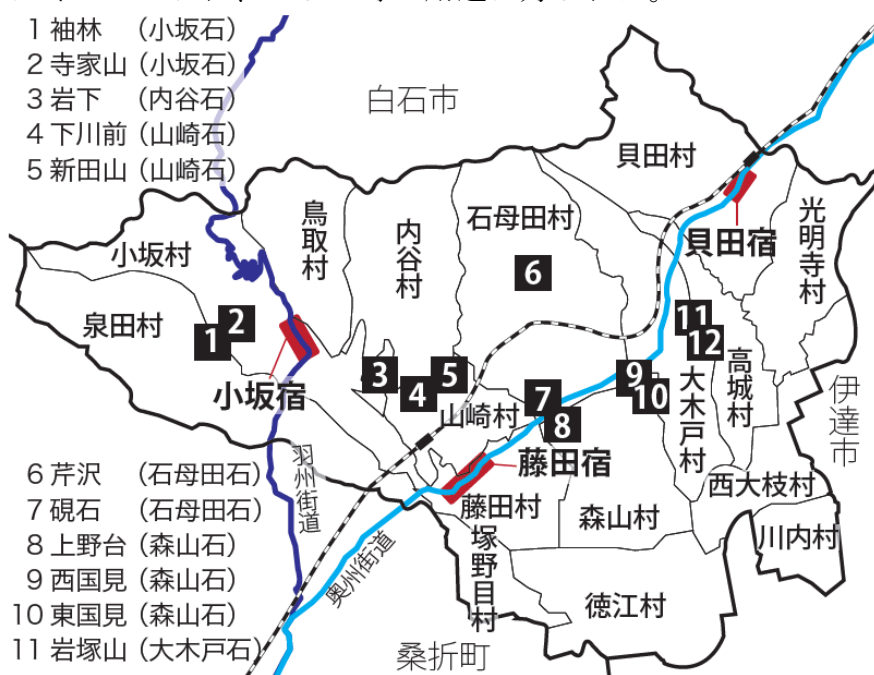
※1 断層…約 20 万年前の地殻運動(福島盆地西縁断層)を契機として形成された福島盆地では、国見町から桑折町にかけて断層による段丘が確認できる。

※2 凝灰岩類…火山活動により発生した噴出物によって形成された岩石。国見町の凝灰岩は、蔵王連峰由来と考えられる。

国見石の採掘は、遅くとも江戸時代末期には本格的な採石が始まり、町内に12か所の採石場(丁場)が存在する。当初は職人の手掘りであったが、昭和30年代後半から機械掘りが導入され、生産量が飛躍的に増加する。しかし、おおむね昭和50年代後半に採掘を終了している。

石材の名称は、採石地の大字(明治期の旧村名)により、^{こさか}小坂石・^{うちや}内谷石・^{やまざき}山崎石・^{いしもだ}石母田石・森山石・大木戸石と呼ばれ、昭和15年(1940)頃に全て「国見石」と総称されるようになる。採石は、露天掘りの平場掘り(地表面から真下に掘り進める方法)で行われ、現在もその跡が各地に残る。

国見石は、加工が容易で火に強い特徴が共通しているが、採掘される場所によって硬さや色合いが異なる。石母田石と山崎石は硬く高品質とされた一方、森山石と小坂石は柔らかく凍結による劣化が激しい特徴を持つ。前者は高級品とされ、後者は建物などの屋外で使用する事が敬遠された。ただ、小坂石は熱が冷めにくいといわれ、かまど等の用途に好まれた。



■国見石の採石場の位置と石材名称 ※地名は明治期の旧村(現在の大字に相当)



■西国見(森山)採石場



■袖林(小坂)採石場

(2) 国見石と石工技術の確立・発展

本町に暮らす人々と国見石との関わりの歴史は古く、7世紀の森山第四号墳にはすでに平滑に切り石加工された石材が横穴式石室に使用されている。その後も加工しやすい石材として利用が進み、江戸時代から明治時代には石碑や石仏・^{ほこら}祠・^{けんちいし}間知石のほか耐火性をいかした生活用品(囲炉裏の^{へんさん}杵石・かまど)としても盛んに利用された。この間、加工技術と規格性のある石材の採掘技術が蓄積されたと考えられる。明治13~14年(1880~1881)編纂の各村誌で、現在の国見町内に石工10名、大工13名の記載があり、少なくとも江戸時代末頃には木材と同等に石材の利用・採石がされていたと考えられる。

注：間知石…石垣や土留めなどに用いる加工された規格石材



■森山第四号墳の横穴式石室(左)と昭和46年(1971)調査時の石室閉塞状況(右)
古墳の横穴式石室には、門柱石・閉塞石に平滑に加工した凝灰岩を使用。



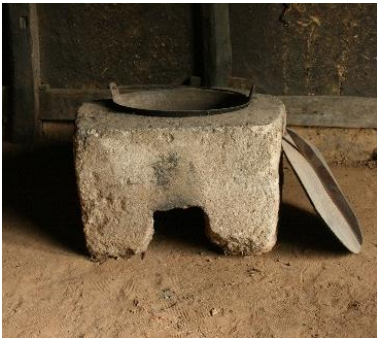
■中村入道念西(伊達朝宗)夫人墓に残る
凝灰岩の五輪塔※江戸時代の可能性あり



■薬師如来石仏(光明寺)
※宝暦11年(1761)巡検記に記載がある

■国見石加工製品一覧表

糸取り 鍋用カマド	繭を煮る場合に使うもの。明治～大正期は養蚕業が盛んであったため、このような糸取鍋を煮詰めるカマドの需要が多くあった。 高さ 35 cm×幅 40 cm×奥行 55 cm
炊飯用カマド (昭和初期作成)	釜や鍋を受ける部分に螺旋状の溝を設け、火が回り込むような構造にすることで、むらなく短時間で炊飯ができるように工夫していた。 高さ 100 cm×幅 60 cm×奥行 70 cm
囲炉裏の枠石	炉を石で囲み、熱から木枠を守った。表面はツルメ仕上げ。高さ約 30 cm×長さ 130 cm×厚さ 20 cmの長方形石材を並べて使用
井戸囲	高さ 60 cm×長さ 120 cm×厚さ 14.5 cmの長方形の石材を一部切り欠いて積み上げ、井戸枠に使用。
石塀	長方形に切り出した石を積み上げて使用する。防火の効果があった。 高さ 30 cm×長さ 90 cm×厚さ 15 cm



■糸取り鍋用カマド



■炊飯用カマド(上)と使用状況(右)



■囲炉裏の枠石



■井戸囲(藤田)



■石塀(小坂)

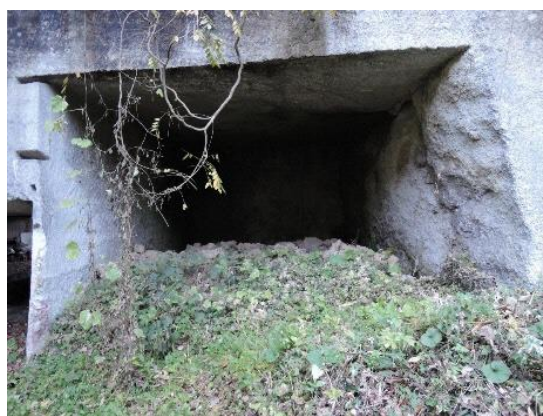
それまでの加工・採石技術に加え新たに石造建築技術の導入によって、大正6年(1917)には国見石を用いた初の石造建築物が、石工の伊藤柳太郎によって建築される。

伊藤柳太郎は、石工職人の次男として明治10年(1877)に生まれ、須賀川石(江持石：福島県須賀川市)・赤瀧石(福島県伊達市)等から、鳥居・灯籠・狛犬・墓石を製作していた父政造によって、幼少より石工技術を身につける。成人後に代々大工棟梁を務める伊藤家の養子となって大工技術を体得し、その後大谷石(栃木県宇都宮市)の石造建築技術を現地で習得した。帰郷後の大正6年(1917)に、前述の建造物となる自宅の穀蔵(伊藤石材石蔵)を国見石で初めて建築した。この後、大正10年(1921)竣工の奥山家住宅洋館(国見町)・大正11年(1922)竣工の旧逋信省電気試験所福島試験所(福島市)などの西洋建築に国見石が用いられ、伊藤柳太郎がかかわったと推定される。

このほか、大正期には同じく大谷石の技術者を招聘し、新たな採掘方法(横に掘り進める新しい技術：垣根掘り)が西国見採石場で導入され、大正15年(1926)頃には石母田の採石場に鉄道の引き込み線を敷設し、一時的ではあるが東京に販路を拡大するなど、国見石の生産は以後昭和40年代まで最盛期を迎える。



■伊藤柳太郎
石材建築業の伊藤石材を創業

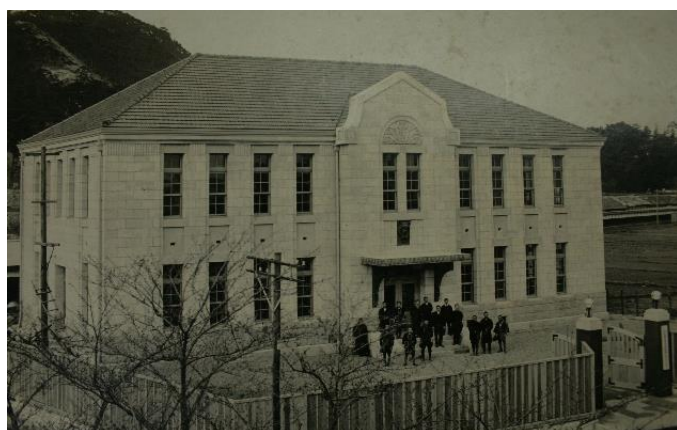


■新技術(垣根掘り)を導入して掘削された
西国見採石場

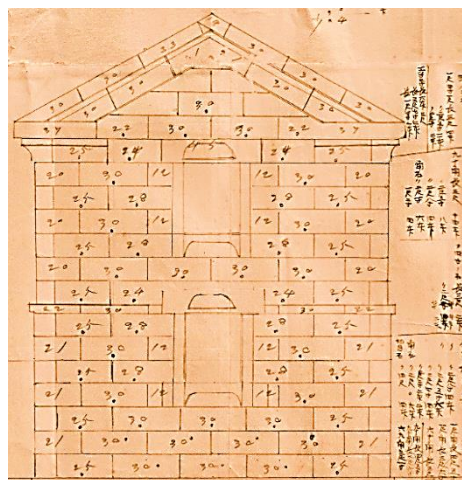
さらに、昭和5～9年(1930～1934)の東北大凶作・昭和22年(1947)の農地改革を契機として、郷倉(米の管理・備蓄用倉庫)の建設が各地で進められ、伊藤柳太郎とその弟子たちは、国見町域の各地区で石造郷倉の建設に携わり、施工技術が町内に普及した。加えて、大規模な石造建築を可能とする建築技法を導入するなど、技術の発展につながる。

■ 伊藤柳太郎が関わった主な建築物

建築年	名 称	概 要
大正6年 (1917)	伊藤石材店石蔵	国見石を用いた最初の石造建築物 二階建、本石造
大正10年 (1921)	奥山家住宅洋館（国見町） ※伊藤柳太郎が携わった可能性が高い	木骨石造の洋館。壁材に国見石を使用。 ※材料明細書に「藤田石」と記載
大正11年 (1922)	旧逓信省電気試験所福島試験所 （福島市） ※伊藤柳太郎が携わると 伊藤石材に伝わる	二階建 規模 25.5×12.8m 延床面積 654 m ² 凝灰岩を使用
昭和7年 (1932)	武田家住宅石蔵（国見町）	二階建 延床面積約 70 m ² 国見石を使用
昭和初期	<ul style="list-style-type: none"> ・郷倉（宮城県刈田郡蔵王町） ・大枝村産業組合倉庫 など 	
昭和16年 (1941)	旧小坂産業組合石蔵(国見町) ※地震被害により令和4年除却	木骨石造の母屋と木造の下屋。町 内最大規模。165 m ²



■旧逓信省電気試験所
福島試験所 竣工当時の写真
(大正11年(1922)建築)
凝灰岩を使用(伊藤石材所蔵)



■武田家住宅石蔵（昭和7年(1932)建築）竣工写真(左)と同規模の石蔵石割図(時期不明)
石割図は、必要石材の規格と数量を算出した設計図

石造建築の萌芽から昭和初期までに様々な建築技術の導入や試みが石工たちによってなされた。主なものとして以下の点があげられる。

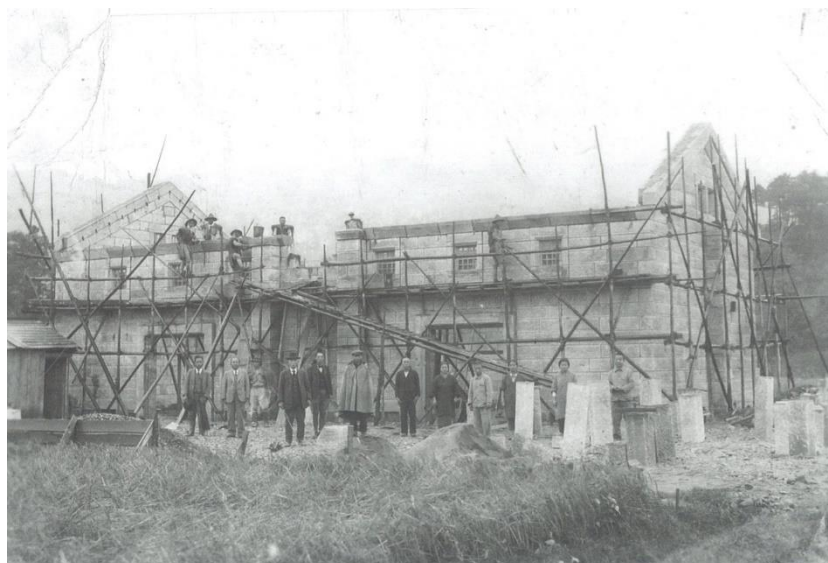
- ①石積の接着面にモルタルを用いる工法の導入と、モルタル材や目地を整える道具の改良によって、壁面の強度と密封性を高めた。
- ②屋根構造は切妻造のみから、寄棟造を取り入れた。寄棟屋根は風に強く、水はけが良い。また切妻部分の傾斜部分を造らなくても良い利点があった。
- ③屋根内部構造(小屋組み)は、当初屋根を支える梁と垂木たるきのみであったが、大型化に伴い洋風建築に用いられる近代的なトラス構造が導入され、さらに強度を増すため挟み方杖ほうづえを梁ごとに入れるようになった。
- ④大型化した石蔵の壁体を補強するため、石積の控壁あるいは、バットレスが設置された。
- ⑤石材のみで積み上げる本石造から、柱と石積で壁体を構築し、両者をカスガイで結束する木骨石造の構造が取り入れられた。

注：控壁・バットレス・・・主壁にあたる部分に対して直角に取り付けられる補助的な壁。主壁を支持補強する役目がある。

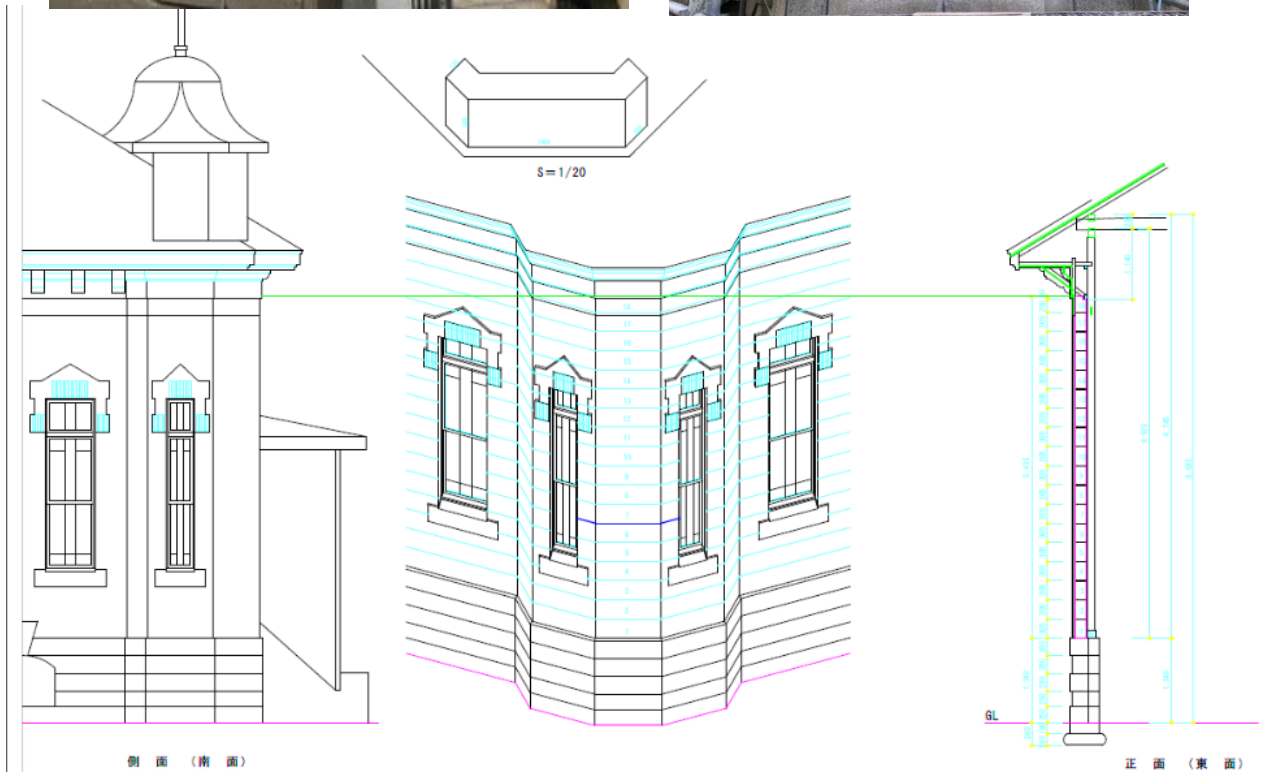
上記の技術導入をみることのできる建造物として、奥山家住宅洋館(大正 10 年(1911)建設)と旧小坂村産業組合石蔵(昭和 16 年(1941)建設)があげられる。



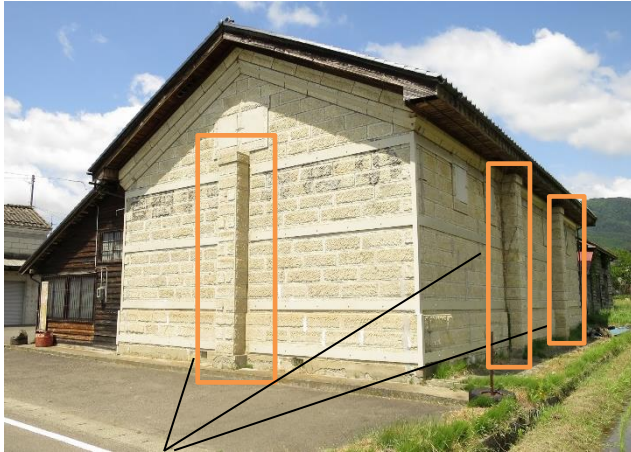
■昭和初期の奥山家住宅洋館



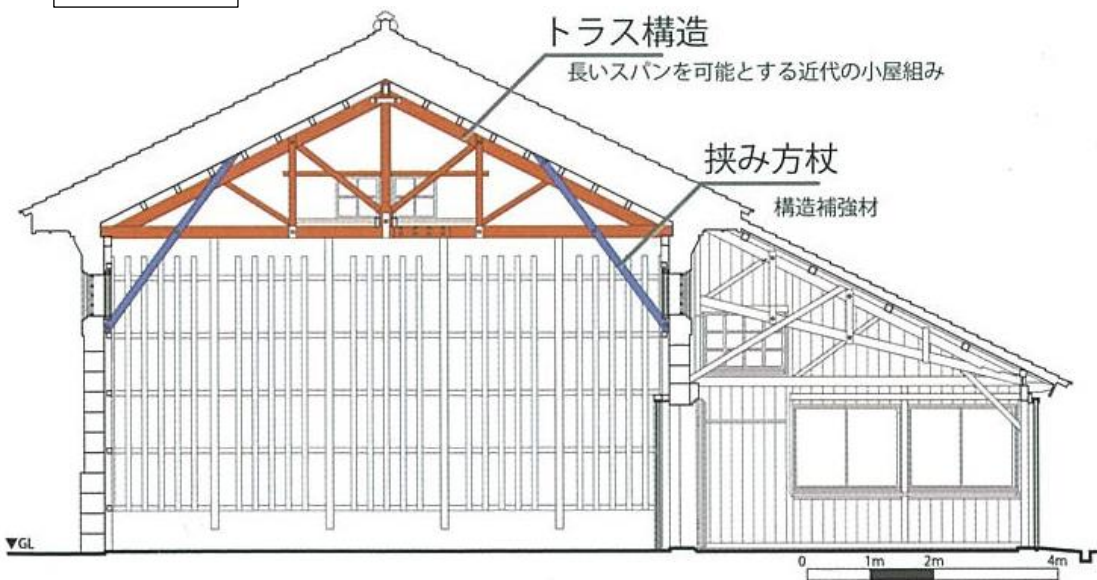
■建設途中の旧小坂村産業組合石蔵(昭和 16 年以前)



■ 奥山家住宅洋館（左上）とタイル貼り下の石積状況（右上）、塔部分の石積図面（下）
 奥山家住宅洋館は東日本大震災及び令和3年・4年の福島県沖地震で被災。一部損壊し外壁のタイル貼りがはがれた際、内部の国見石の積み上げ状況が確認された。塔部分の壁には、基礎の石積を除いて18段の石材が積まれている。



バットレス



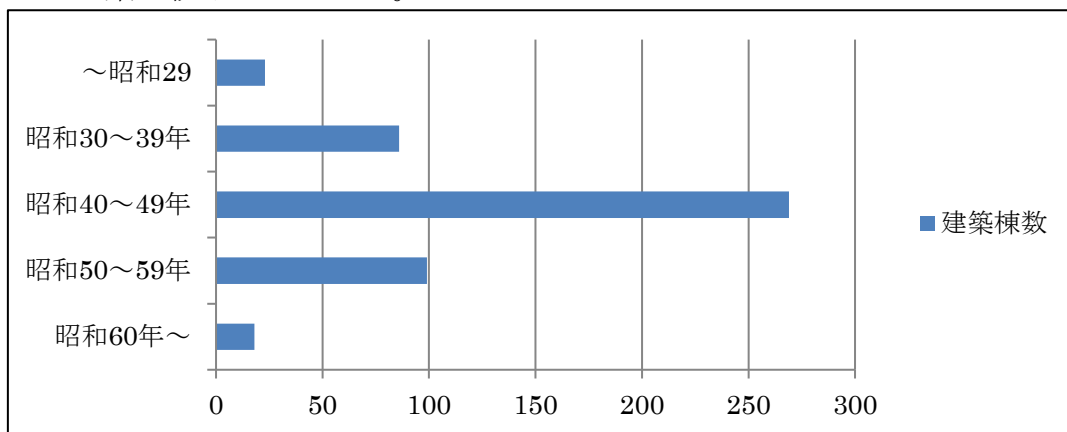
■旧小坂村産業組合石蔵外観(左上)、内観(右上)、断面図(下)

昭和 16 年(1941)の建築以来、米管理用の農協倉庫(穀蔵)として利用されてきた。大規模石造建築を可能とするバットレス・トラス構造・挟み方杖の技術が導入された。平成 28 年(2016)に国登録有形文化財となるも、平成 23 年(2011)東日本大震災、令和 3・4 年(2021・2022)の福島県沖地震により被災。特に令和 4 年の地震では道路に面した主壁全体が大きく傾き危険な状況となり、令和 4 年に除却(国登録解除)。

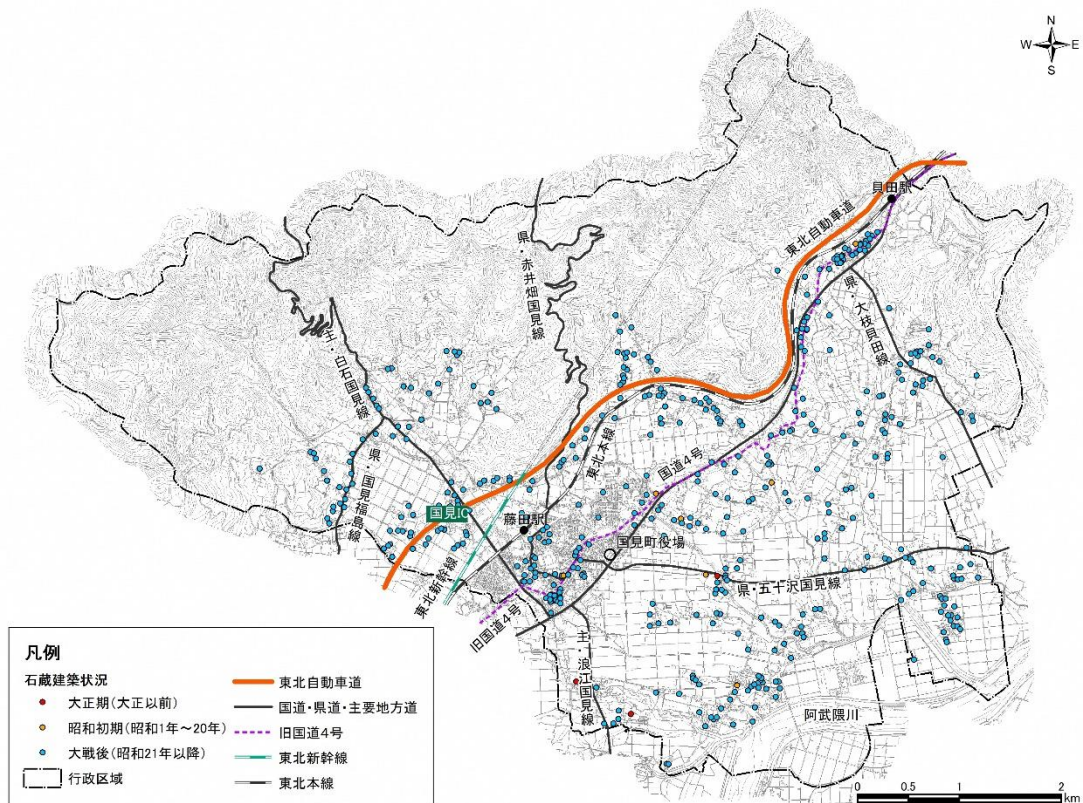
昭和 30 年代後半には、再び大谷石からさらなる技術革新となる採石の機械化を進め、石材生産性が向上する。安価で安定した建築資材として、多くの石造建築に供給され、昭和 40 年代に町内で一気に普及・定着することになる。平成

26年(2014)1月1日時点で町内に現存する石蔵だけでも、昭和40年代が全495棟のうち、269棟と抜きんでている。

一方、大量生産により良質な石材が枯渇し、各地の石材産地でも機械化と交通網が発展することで鳴瀬石(宮城県東松島市)などの、より安価な石材が周辺から流入する。合わせて国見町内での石材需要も減少し、昭和50年代後半には、国見石の採掘は終了する。ただし、国見石から周辺石材への転換が進められ、石造建築は続けられている。



■町内石蔵(現存)の年代別建築棟数 (平成26年(2014)1月1日現在)
(用途：一般倉庫・農家倉庫・一般物置・農家用物置・農家用納戸 合計495棟)



■町内石蔵(現存)の分布状況(平成26年(2014)1月1日現在)

※背景地図：「国土地理院基盤地図情報(基本項目)」

現在の国見町内には、平成 25 年(2015)時点で約 500 棟の石蔵等の石造建築が建てられている。その外観形式から建築年代を判断することができ、本町の石造建築の発展を知ることができる。

戦前期から昭和 29 年(1954)までは、平屋建で石材表面をツルメ仕上げとする本石造(屋根以外を石材のみで構築する構造)で建築する。

昭和 30 年代以降は、二階建が主流で、昭和 25 年(1950)の建築基準法改正に対応して臥梁がりょうが導入され、機械加工による「波目仕上げなみめ」が登場する。昭和 40 年代は臥梁を持つ二階建となり、昭和 50 年代以降は建築基準法改正に伴い、鉄筋コンクリート(RC)の柱と梁を併用したラーメン構造(RC ラーメン)で平仕上げへと移行していった。

昭和 29 年以前	昭和 30 年代	昭和 40 年代	昭和 50 年代	昭和 60 年代以降
				
平屋建	2 階建	2 階建	2 階建	2 階建
本石造	本石造 / 臥梁	臥梁	臥梁 / RC ラーメン	RC ラーメン
ツルメ仕上げ	波目仕上げ	波目仕上げ	波目 / 平仕上げ	平仕上げ



ツルメ

ツルメ仕上げ

ツルハシを用いて人力で仕上げられた古い技法。機械化される前の昭和 30 年代以前に採掘された石材にみられる。斜めの規則的なツルメが建物のトーンを作り出している。



波目仕上げ

機械掘削が導入された昭和 30 年代後半以降の石材にみられる。機械加工(パイプ歯)を通ることにより表面に平行線が付けられ、断面が波目状になる。



平仕上げ

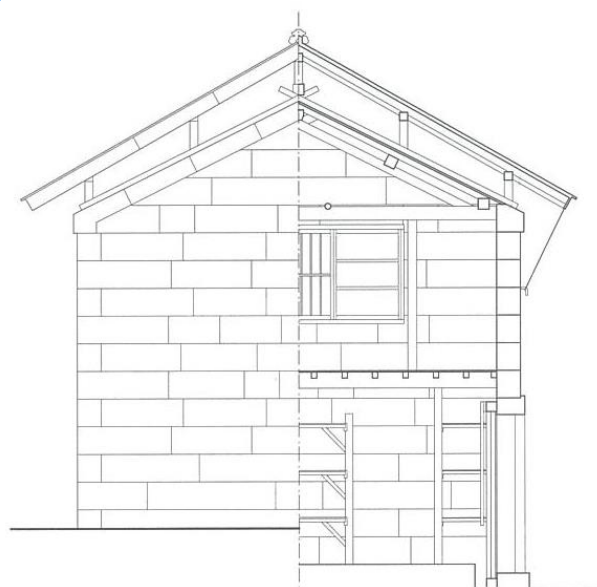
昭和 50 年代後半以降に導入された新しい採掘機械によって、表面が平滑な石材になる。

■ 国見石の石造建築の外観様式の変遷

(3) 建造物 伊藤石材石蔵

伊藤石材石蔵は国見町大字森山中ノ目に位置し、伊藤石材初代の伊藤柳太郎によって建築された初の国見石による石造建築である。

石蔵は、大木戸地区で採掘した石材を使用して自宅の穀蔵として建築され、規模は7.3m×4.5m、延床面積73 m²の二階建である。屋根は切妻造の置き屋根、構造は本石造である。梁材には「大正六年旧二月新築」、「建築費金五百七十円也」と記入され、大正6年(1917)に当時の570円をかけたことが記録されている。これは同規模の土蔵建築費用より安価で、工期も9～12か月間程度の土蔵に比べ約3～4か月間で完成するので短い。比較的安価で、工期が短いというのが石蔵の特徴である。



■伊藤石材石蔵の外観南面(左上)、
外観北面(左下)、立面・断面図(右)

この石蔵には、町内の外の石蔵には見られない特徴が複数あげられる。

ツルメ仕上げの石材は、石材の長さが統一されず違うものが使用され、積み方も左右非対称となり、目地に規則性がない。これについて、伊藤石材4代目伊藤一敏氏(伊藤柳太郎子孫)によると、「採掘時の不純物や後運搬中の欠損または整形中に亀裂が発見され、削った上で建材として使用した結果、目地の不規則な仕上がりとなったのではないか」との見解であった。

また、石材を積み上げる際に接着面にモルタルを通常用いるが、その痕跡がない。上下の石材が接着する面の一部を松板が固定できるように削り、両者にはめ楔状くさびにすることで強度を高める試みがなされている。

内部では、梁を固定するために石積の一部を切り欠いて直接挿し込む工法がとられている。

それまで建築されてきた構造物とは比べ物にならない程の石材数量と構造の複雑化、安定性への配慮が必要となり、その後の技術革新で向上される前の原始的な建築技法がとられている。



■ 石材規格がバラバラで規則性がない壁体



■ 目地にモルタルを用いず隙間がない特徴的な積み方



■ 梁を直接壁体に固定している部分(左)と建築費の墨書(右)

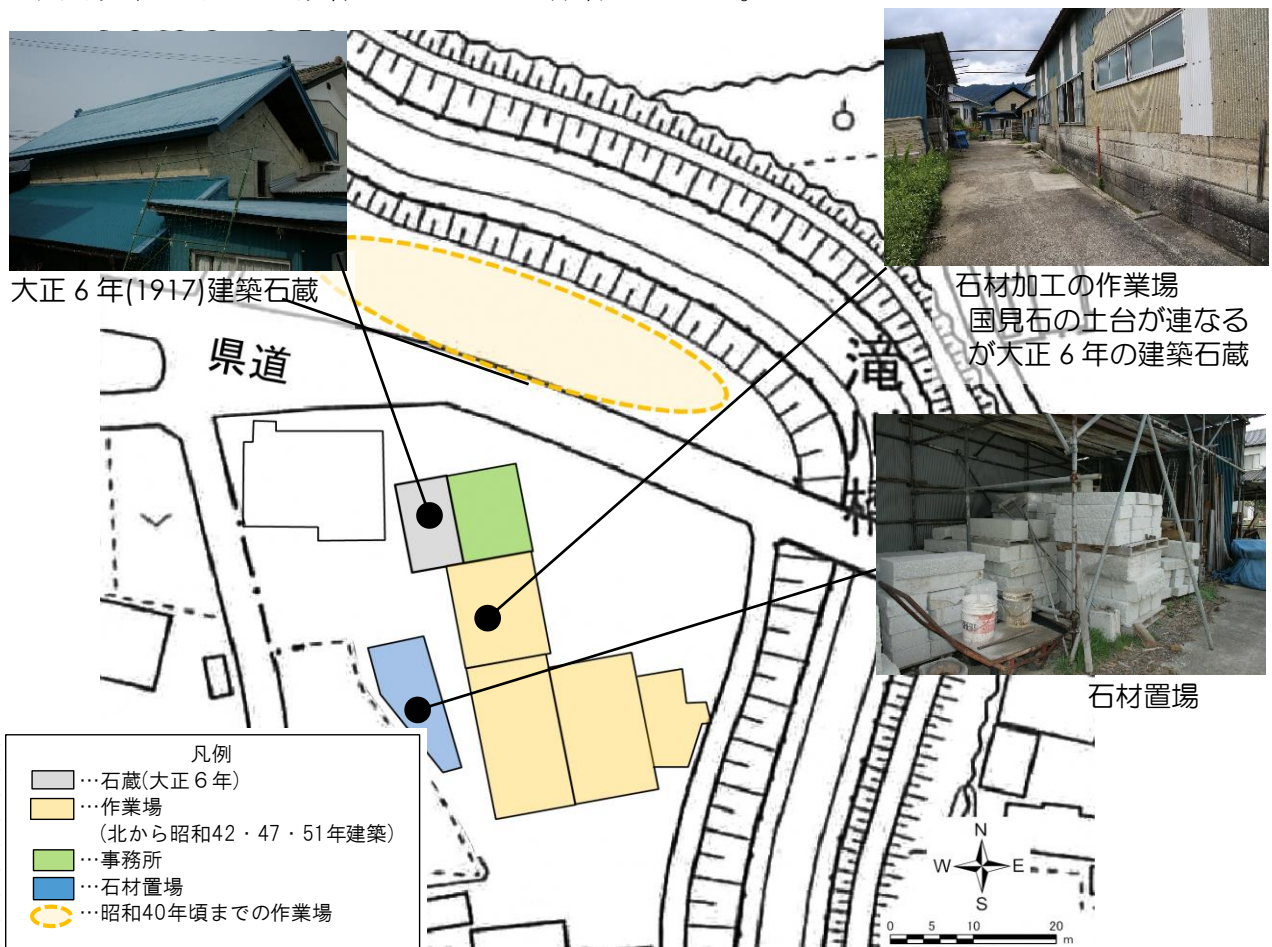
(4) 活動 現在に伝わる技術と石蔵の風景

現在、国見石の加工と建築の技術を受け継ぐ、軟石（国見石等の加工しやすい凝灰岩の呼称）^{なんせき}を扱う石材店は、伊藤石材を含めて3軒が操業している。

国見石の石蔵を初めて建築した伊藤柳太郎が開業した伊藤石材は、大正期に創業して以降、現在に至るまで受け継がれている。前述のとおり、初代伊藤柳太郎が技術の導入と発展に大きく寄与し、その資料と技術を同社が最もまとまって継承していることから、本風致では伊藤石材の活動に絞り記述する。

伊藤石材は創業当時、現在の工場がある場所の道路反対側の作業場と大正6年(1917)建築の石蔵脇に下屋を設けて、そこで作業を行っていた。

昭和40年(1965)県道の拡幅工事により、最初の作業場を取り壊し、昭和42年(1967)に現在の位置へ移転した。昭和40年から昭和50年代(1965~1975)にかけて石蔵建築が隆盛を極めたことにより、作業場が手狭になり、その都度増築を繰り返して現在に至っている。大正6年(1917)建築の石蔵には主に設計図や先代が残した顧客リストなどを保管している。



■伊藤石材の工場配置図



■現在の伊藤石材全景

石材置き場にストックされた石材は、作業場に運ばれ加工用機械に乗せられる。その際、亀裂・固い石等の混ざりなどが無いかチェックされ、機械を始動する。慎重に石材を移動させ、両サイドの整形と表面の研磨を一度に行う。この工程は機械が導入されるまで、多大な労力と時間が必要な工程であった。



■創業からの^{しるし}印



■石材搬入口

石を敷き詰めた、頑丈なつくりでトラック等からの搬入がスムーズにできるように高さを取っている。作業場脇には車両の進入道路がある。



■石材ストック状況

開放的な作業場には、ブルーシートの下にストックしていた石材、脇には加工機械に乗る大きさに整形された石がある。用途により長さが違う。



■加工機械

両輪の丸のこぎりで二辺を整形、同時にパイプ歯で表面を研磨する。パイプ歯はいくつかの仕様があり、しま模様、平面にすることができる。



■加工状況

石はパイプ歯を通ることにより表面が加工される。研磨状況を確認しながら機械の速度を調節する。機械導入後は加工が早まり建築の工期も短縮した。

以上のとおり石造建築・石材加工の両技術を継承した伊藤石材では、町内では平成8年(1996)に石蔵を、平成20年(2008)には福島市内にも石蔵を建築した。

これらの技術は、時代の要求に応じて少しずつ進化または、当時のまま継承されてきた。



■平成8年(1996)建築の石蔵(国見町西大枝地内)

基本様式は昭和初期より変わらないが、建築基準を満たすために、①石は壁材として利用 ②躯体はRC構造。切妻造、置き屋根形式で、窓の設置箇所についても同じ妻側としている。石は壁材として使用し、躯体は鉄筋コンクリート構造(RC構造)となった。昭和初期より流行した屋根最頂部の壁面に家紋を掲げることも継承された。

(5) まとめ

石蔵は町内市街地・農村部を問わず広く分布し、その堅牢性・耐火性^{けんろう}と外気を通さず、室内の気温・湿度が一定となる特性が、この地方特有の気候である、夏の暑さや冬の乾燥、冬から春にかけての強い風(半田おろし)に耐えるものであり、現在も大切に利用され、好まれている。

養蚕や農業の発展を反映して、当初は「土蔵」と同様に防火対策として富裕層のみが建築し、胴と軒部分に蛇腹を付加した石蔵が多く、一種のステータスとしての意味を持っていた。それが、昭和40年代頃になると技術革新・流通の拡大などにより、シンプルな意匠で安価に短期間の建築が可能な付属屋の一つと広く認識され、町内一円に建築された。

同時に本町では両親や祖父母が建築した「石蔵」を、大切に使用して次の世代へ継承しようとする「先代が残してくれた特別な建物」という思いが多くの人々に醸成された。また石造りへの嗜好^{しこう}は現在も続き、新築の石蔵建築とともに

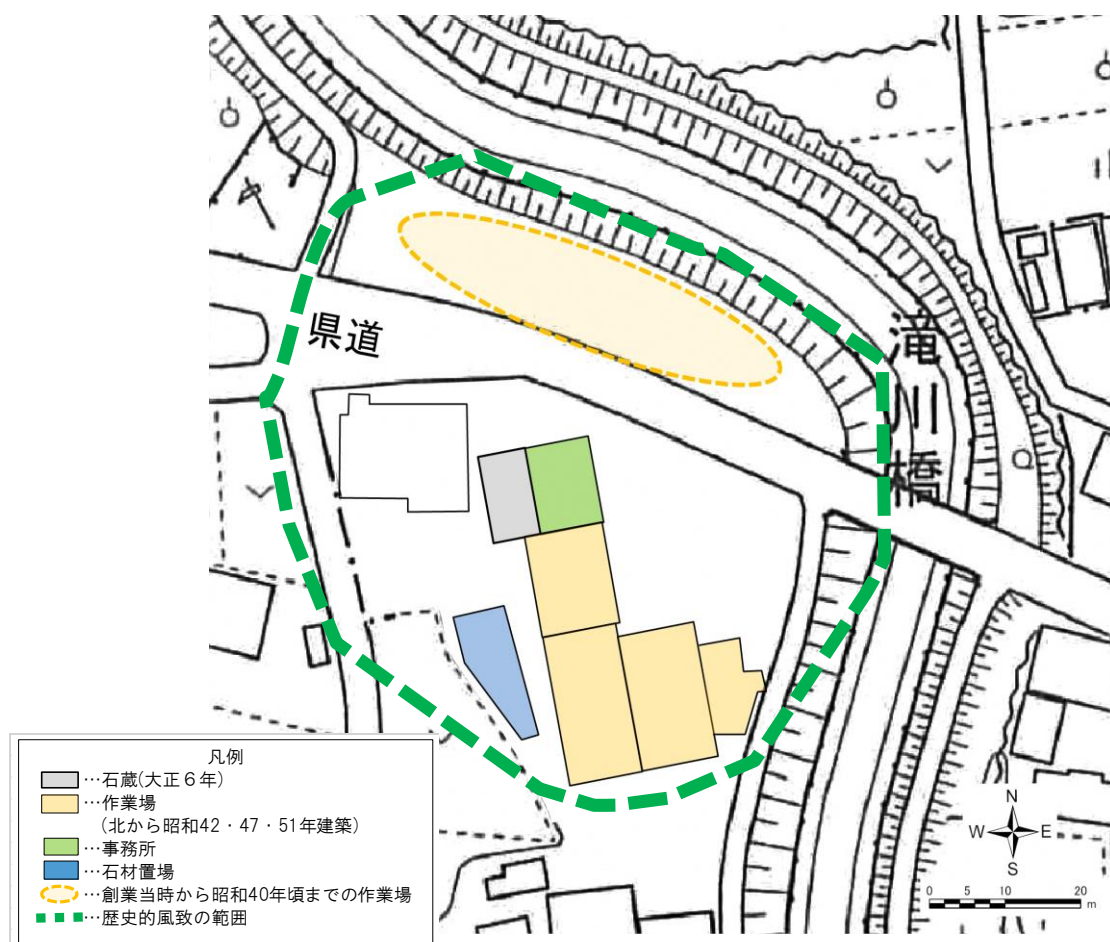
にコンクリートによる石造り風の建造物も町内に多数見られる。

東日本大震災・福島県沖地震により多くの石蔵は損壊して除却されたが、残った石蔵は石工たちによって修繕・補強され、現在も所有者は大切に使用している。

国見石による建造物は、時代ごとに他地域の技術を取り入れて進化してきた石工たちの歴史と、地元の石材や石造建築に愛着を持つ国見町の人々の意識を反映した、地域固有の景観を形成している。

伊藤柳太郎が手掛けた本町第1号の石蔵が所在する工場では、多くの石工たちが確立してきた技術を継承し、今も変わらず石蔵の補修や石を加工する音が響き、地域に根差した産業が本町の歴史的風致を創出している。

歴史的建造物である石蔵を中心に、工場での石工技術を継承した石材業の活動が行われる範囲が、石蔵と石工技術にみる歴史的風致の範囲である。



■歴史的風致の範囲

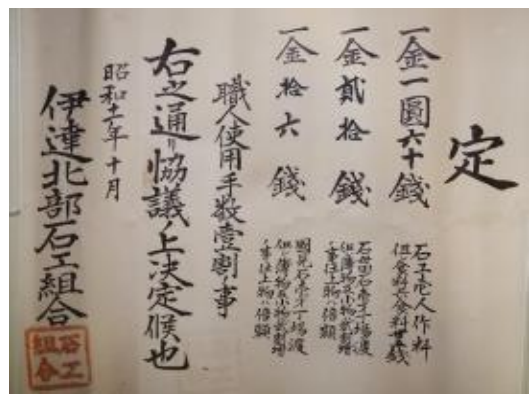
【コラム 石工組織と石工数・石材価格の推移】

大正9年(1920)に森山石材株式会社が設立され、組織による生産体制に移行すると、採掘・加工・石造建築に工人が分業化^{こうじん}していく。昭和15年(1935)には、独立した石工組合である「伊達北部石工組合」が設立されて、石材価格や手間賃の決定、親睦や研修に加え、石材採掘依頼の受付機関としても機能した。

戦時下の昭和19年(1944)に福島県石工事業統制組合へ一時期統合されるが、昭和25年(1950)に国見方部石工組合が再結成された。昭和48年(1973)まで組合は続いたが、会員の減少により昭和50年(1975)頃に国見地区建設業組合に統合された。

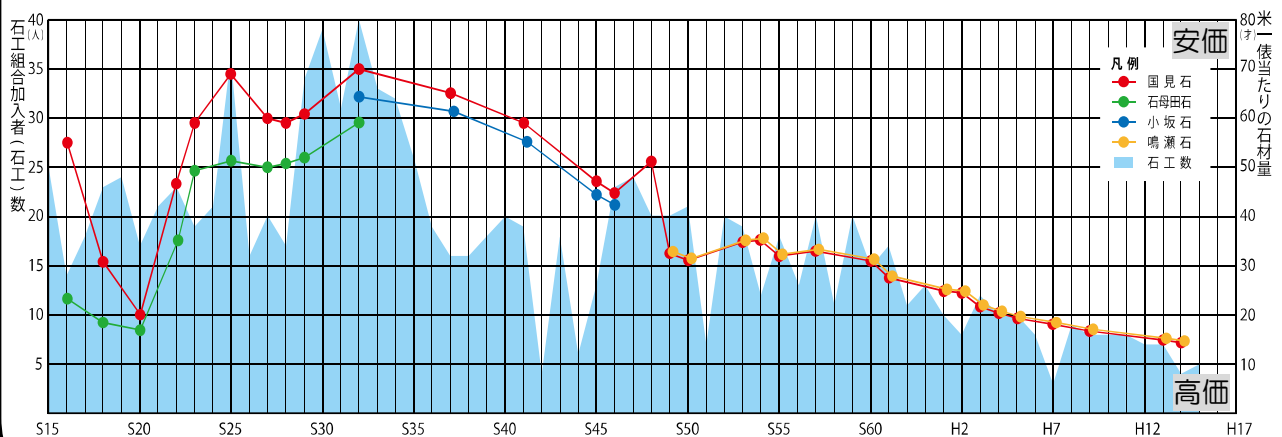
同組合関係資料(伊藤石材所蔵文書)からは、国見町での石工と石材価格の推移が分かる。会員名簿からは、昭和15年(1940)～平成15年(2003)までの63年間で89人の石工が町内で活躍し、昭和32年(1957)には最多の40人と最盛期を迎える。その後、漸減していく。現在は硬石・軟石合わせ5軒が石材業を営んでいる。

同様に、石材価格一覧表からは、昭和16年(1941)～平成14年(2002)までの、一辺1尺(約30cm)の立方体1体(一才)当たりの価格記録が残る。当時の米価と比較して米一俵分の石材量に換算して推移をまとめたものが下表となる。機械掘削が導入された昭和30年代が安定して安価となるが、採掘が終了した昭和50年前後から現在まで価格は上昇していく。



■伊達北部石工組合の価格定
(昭和11年(1936)10月決定)

- ・石工 1円60銭/人
- ・石母田石 20銭/才
- ・国見石 16銭/才



■国見町内の石工数・石材価格の推移グラフ

5. 光明寺集落の水利用に関わる歴史的風致

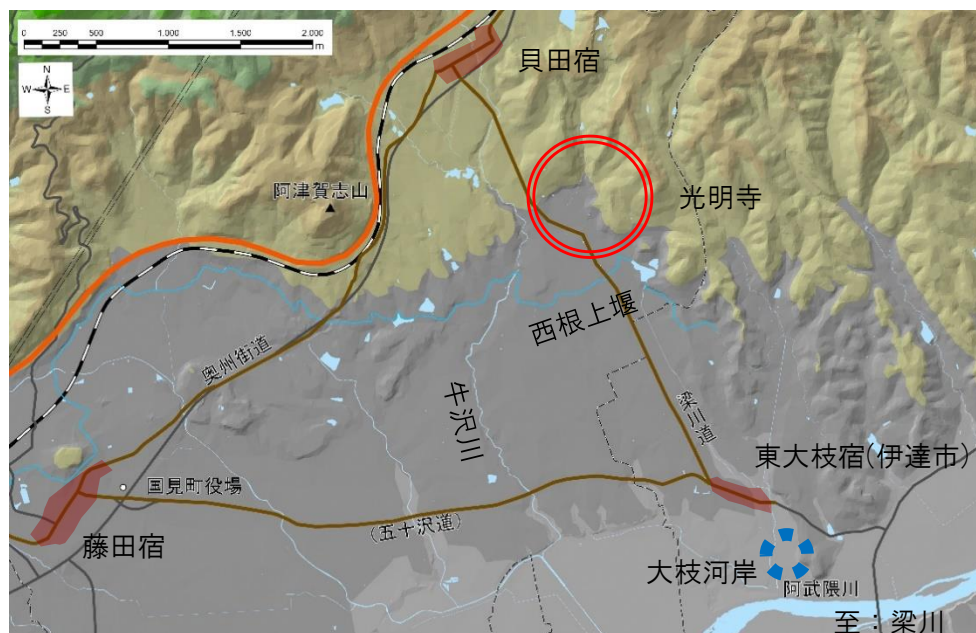
(1) はじめに

光明寺集落は豊富な湧水により集落が形成され、現在も水場や水路の維持・管理や水に伴う信仰・祭礼の活動が継承されながら、水が利用されている。

活動が行われている光明寺集落は、北側の山並みに囲まれた谷地に水量豊かな湧水が複数存在し、その湧水池及び水路を中心に集落が形成されている。谷の南には牛沢川による扇状地が続き、湧水を利用した水田地帯が広がっている。集落には、旧奥州街道貝田宿から分岐する梁川道やながわみちが通り、東大枝宿（伊達市）を經由して梁川に至る。

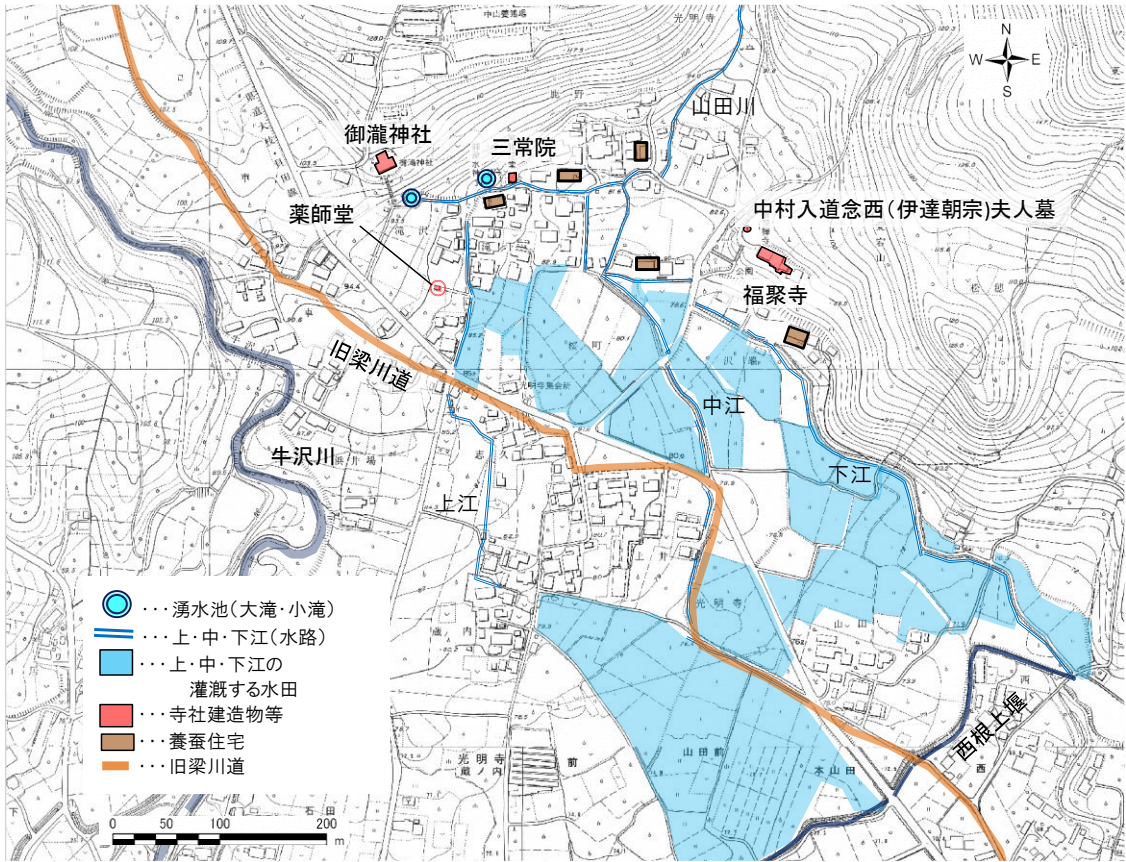
湧水は、透明度の高い水質と豊富な水量により清浄な空間をつくりだし、豊かな恵みを生み出す源として人々の信仰の対象（御瀧神社）おたきとなっている。さらに一帯の谷地は、平安時代の三常院（976年創建）、鎌倉時代初頭の伊達朝宗夫人墓などにみられるように、古代以降聖域として存在してきた。そして、伊達政依（第4代）により「伊達五山」の一つ「光明寺」として整備され、康元元年（1256）頃には、集落名も「湯沢」から「光明寺」に変更されたと伝わる。以後、慶長9年（1604）の伊達氏仙台移封に伴う光明寺の移転まで、伊達氏の庇護のもと、寺社町・門前町として発展する。

江戸時代以降は、養蚕業を中心とする農村集落の側面を強め、また貝田から梁川あるいは大枝河岸がしに抜ける脇街道沿いの集落として人と物が往来した。



■光明寺集落の位置と江戸時代の交通・宿場

※「国土地理院基盤地図情報（数値標高モデル 10mメッシュ）」より作成



■光明寺集落の町並み



■文久元年(1861)光明寺村絵図

(2) 建造物

■大滝・小滝と農業用水路

光明寺集落の形成に大きく関わる湧水は、主に「大滝」(池の規模は東西 17.5 × 南北 12.5m)と「小滝」(池は東西 5 × 南北 3 m と 東西 20 × 7.5m の 2 区画に堰で分けられている)の 2 か所が存在する。どちらも、御瀧神社境内の神池として豊富な水量があり、社殿とは別に水神を祀る石祠と祭礼の際に建てられるポンテン(先に幣束がつけられた青竹)が存在する。かつては、毎分約 700ℓの水量があったと伝わり、「村社地内ノ池水ヲ以テ灌漑ニ供シ旱魃ノ患無ク」(原文)(現代語訳:「神社境内の池の水を用いて農業用水とすれば干ばつになる心配はない」『光明寺村誌』明治 14 年(1881) 編纂)との記述も残り、人々の生活を支えてきた。平成 5 年(1993)には、町天然記念物に指定されている。

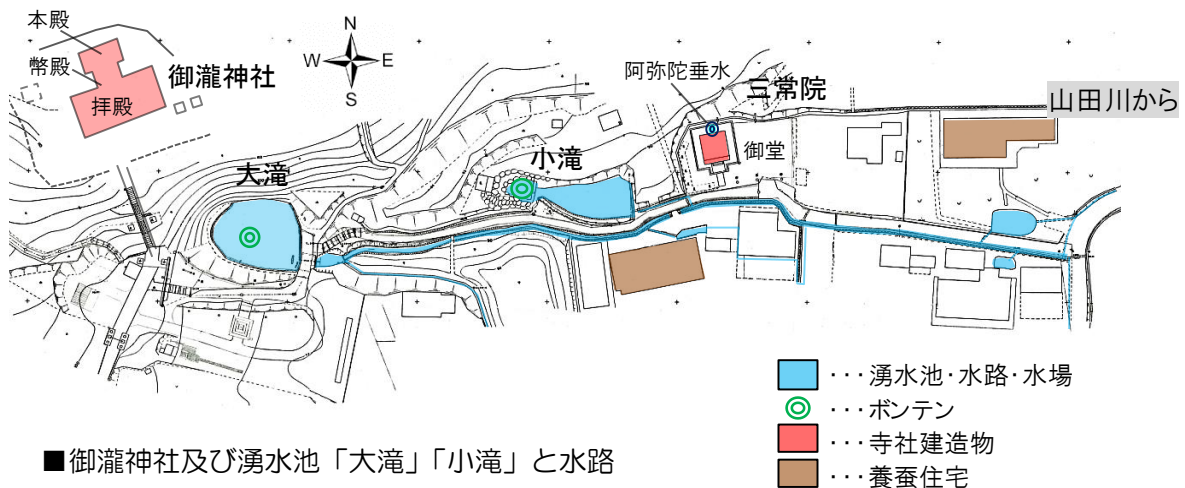


■「大滝」



■「小滝」

湧水の水は 3 本の水路に分けられ、大滝から南に分かれる「上江」、大滝の一部と小滝の水及び谷筋を流れる山田川の一部の水が加わる「中江」、中江の一部と山田川の水が流れる「下江」からなる。文久元年(1861)の光明寺村絵図には、3つの水路が現在と同様に描かれており、江戸時代にはおおむね灌漑施設が整えられた。水路は、幅 30 cm 程度の石組等の構造で、3 水路合わせて全長約 4 km におよぶ。各家の水場で使用された後、周辺水田約 21ha に供給されている。



■御瀧神社

縁起は不明であるが、江戸時代には「稲荷大明神」と呼ばれ、集落の根源である水を祀り、五穀豊穰を願う神社として、光明寺集落の寺社の中でも古くから存在していた。

大滝を見下ろす丘陵上に立地する社殿は、本殿・幣殿・拝殿で構成され、昭和33年(1958)に再建された。2間4間の拝殿は瓦葺入母屋造、神明造の本殿は本町の石造建造物の技術を反映し石造となっている(改築奉納額より)。また大正13年(1924)に整備された参道には、赤瀧石(伊達市梁川町産出の赤褐色石材)が用いられている(奉納石碑より)。

拝殿内には、養蚕に関わる絵馬が多数奉納され、豊蚕の祈りを伝えている。かつて参道では養蚕道具や農産物などの市が立ち、盆踊りや集落の催しなども境内で行うなど、光明寺集落におけるにぎわいの中心であった。

現在も水に対する信仰と豊穰を願う場として、人々が集う場所となっている。



■御瀧神社社殿(右奥が石造の本殿)



■御瀧神社境内の赤瀧石を用いた参道



■養蚕図絵馬 文久3年(1863)



■蚕の大敵であるネズミよけを願った白蛇図絵馬 年代不明

■三常院

三常院は、貞観元年(859)に堯養により高寺山(現在の御堂背後の山)に創建され、元慶年間(877~885)に焼失し現在の場所に移されたと伝わる。小滝に隣接する現在の御堂は、棟札から文政2年(1819)に再建され、慈覚大師の作といわれる本尊の阿弥陀如来立像と観音菩薩・勢至菩薩の阿弥陀三尊像を安置する(阿弥陀如来像の胎内から発見された木札に書かれた『御再興略縁起』元文2年(1737)より同年に修繕した記録が残る)。また、御堂本尊の下から湧き出る水を「阿弥陀垂水」とよび、眼病や皮膚病に効果があると伝えられ、水場が存在する。江戸時代には、住職が大滝・小滝の管理を担っていたほか、伊達秩父三十四観音の巡礼地(第16番札所)となるなど人々の信仰を集めていた。現在は、地域の人々により維持管理され、御瀧神社の祭礼と同日に法会が行われている。



■小滝と三常院御堂

■三常院の巡礼札



■本尊の阿弥陀如来立像(左)と同胎内書札『御再興略縁起』元文2年(1737)(右)

■福聚寺・中村入道念西(伊達朝宗)夫人墓※

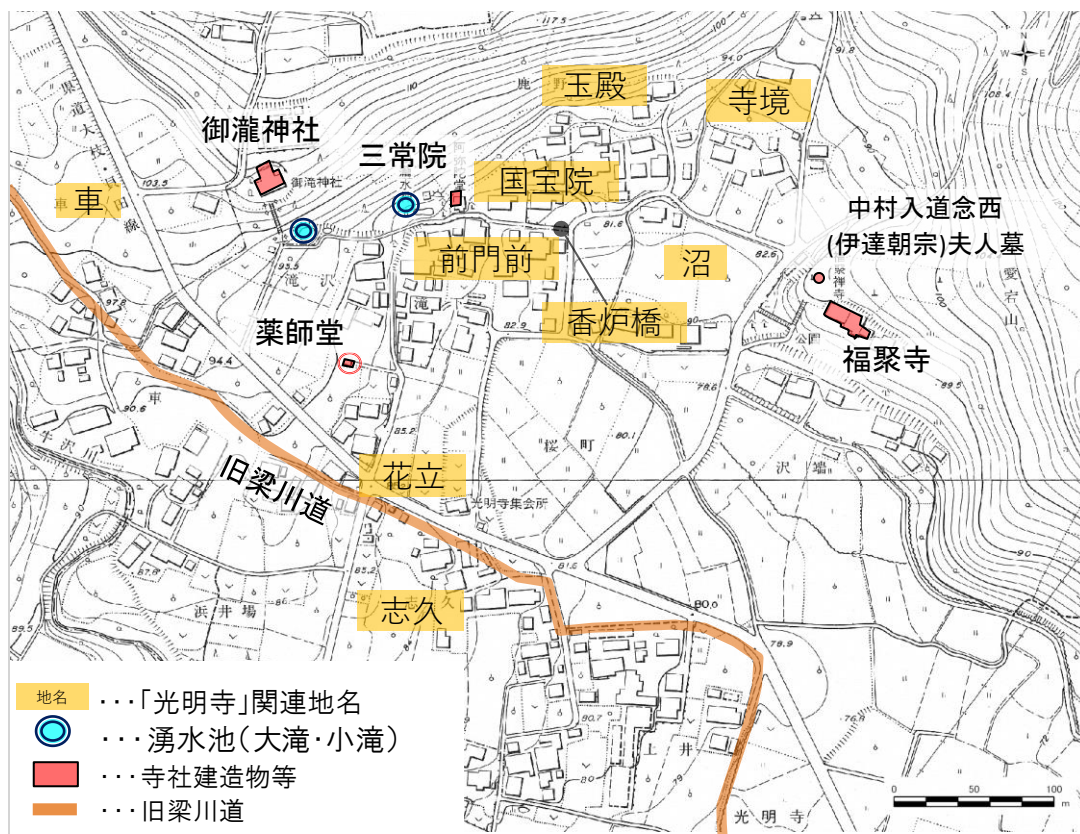
福聚寺は、開山の年代は不明であるが、伊達政依(第4代)により整備された「光明寺」(伊達五山の一つ)の一房として無間和尚により再興された。本尊は、南北朝期に作られた木造虚空蔵菩薩坐像が本堂に安置されている。境内には、文治5年(1189)の奥州合戦で戦功をあげ、伊達郡の地頭職を補任された中村入道念西(伊達朝宗：伊達氏初代)の夫人(光明寺殿了修願善尼大姉)の墓が建立され、文政4年(1821)に仙台藩により建立された五輪塔(建立年明記)と凝灰岩(国見石か)等で作られた旧石碑が現存している。

福聚寺は「光明寺」を伝える寺院であり、「光明寺」が所在していた谷地には、寺院等に関わる地名が残され、その痕跡となっている。



■中村入道念西(伊達朝宗)夫人墓

※「伊達朝宗夫人墓」が一般的な呼称であるが、本計画では標記記載に統一している。



■「光明寺」に関わる地名(俗称含む)

■薬師堂

薬師堂は、縁起の記録等は残っていないが、「宝暦十一年御巡見使案内控」(1761年)には石仏の記載がある。上江が通る参道の奥に存在する御堂(昭和53年(1978)再建)の中には、薬師如来の石仏が安置され、光明寺集落と関係の深い貝田地区の人々により寄進されたものと伝わる。三常院と同様、御瀧神社の祭礼に合わせて法会が行われ、地域の人々により信仰されている。



■薬師堂



■石造薬師如来 江戸時代と推定

光明寺集落には、養蚕住宅や土蔵・石蔵が残る。養蚕住宅は総二階で窓が広く、棟部分に長い気抜きが造りつけられている特徴を持ち、蔵は養蚕用具・桑葉の保管等に使われ、養蚕住宅とともにかつて養蚕業が隆盛したことを伝えている。

各家庭や水路沿いの水場は、多種多様な養蚕道具の洗い場となり、養蚕を支える重要な作業場ともなっていた。



■養蚕住宅と石蔵

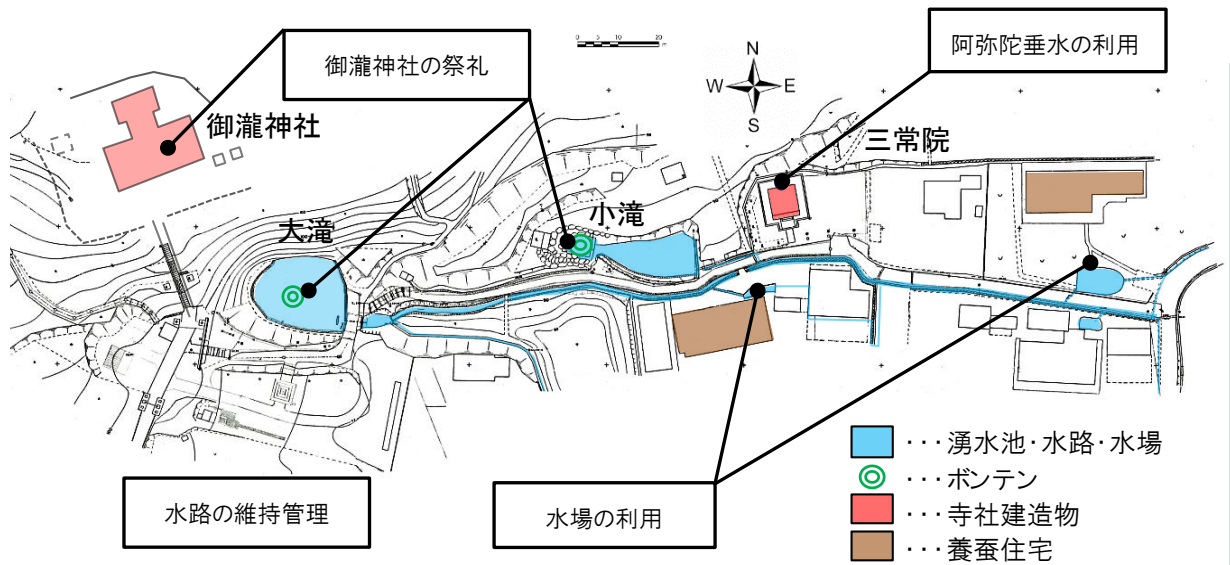


■海鼠壁を持つ漆喰の土蔵

(3) 活動 水の利用と信仰の活動

光明寺集落の生活・恵み・祈りの源である湧水は、光明寺集落の人々により大切に維持管理され、利用されてきた。

飲料及び生活用水として使われ、湧水池・水路は住民の共同作業により日常的な維持・管理がなされている。現在も大滝・小滝及び水路は清掃活動により清潔に保たれ、湧水池に泳ぐ鯉も水質の維持のため大切にされている。



■光明寺集落の水利用

各家での水場の利用は、農耕具や野菜等を洗う場所として使用され、かつては生活で用いる水全般を水場から確保していた。

水路から分水し、敷地内に引き入れられた水は、水場を通過して再び水路に戻る構造となっている。濁りの原因となる不純物が沈殿するように水場はやや深く作られ、同時に鯉を飼うことで浄化作用を高めるなど、下流の家へ清潔な水を伝えるための工夫がなされている。水路からの取水口には、水量を調節する



■各家庭で使われている水場



■水場の利用

ために石や木・土囊^{どのお}などで弁が設けられており、水路の水が少なくならないように配慮されている。水の利用には、清潔さや水量などに関する各家庭での教えが伝わり、集落の連帯を意識しながら日々守られている。

各家庭の水場と同様に、大滝・小滝の湧水池と各家の水場・水田を結ぶ、上江・中江・下江の各水路は、水場とともに日々住民により清掃され、管理がなされている。



■日常的な水路の清掃・管理

また、信仰に関わる水場の管理も行われている。三常院阿弥陀堂^{あみ}後背の「阿弥^{だらすい}陀垂水」の水場では、定期的に水場の清掃・管理が行われ、「阿弥陀垂水」を大切に守っている。



■「阿弥陀垂水」のある三常院

※阿弥陀堂の裏に水場が存在



■「阿弥陀垂水」の管理作業

上記の水の利用と管理に加え、御瀧神社の湧水を祀る祭礼が、例年4月の第2週の土日に行われ、人々が湧水とその恵みに感謝する活動が行われている。

祭礼の起源は定かでないが、天保3年（1832）生まれの古老から聞き取りした記録によると、「祭礼にあわせ^{いち}市が立ち、山菜・野菜・養蚕具などの店が並んだ、芝居があり山車も出て、地元と近郷の参拜者で大いににぎわいをみせた」と伝わり、にぎやかなお祭りが行われていたことが分かる（『国見町史』第4巻昭和50年（1975）より）。



■舞台や山車が出たかつての祭礼（左：昭和48年(1973) 右：昭和8年(1933)）

祭礼1週間前の「滝普請^{たきふしん}」は、古写真から少なくとも昭和初期以前から行われており、大滝・小滝の水を抜き、清掃の後にボンテン(幣束がつけられた青竹)を新しいものに取り換える作業が集落総出で行われる。



■昭和初期頃の瀧普請の様



■現在の瀧普請の様子(早朝の集合)



■参道・水路の清掃



■清掃の様子(小滝)



■新しいボンテンの作成



■ボンテンの取り換え作業(大滝)

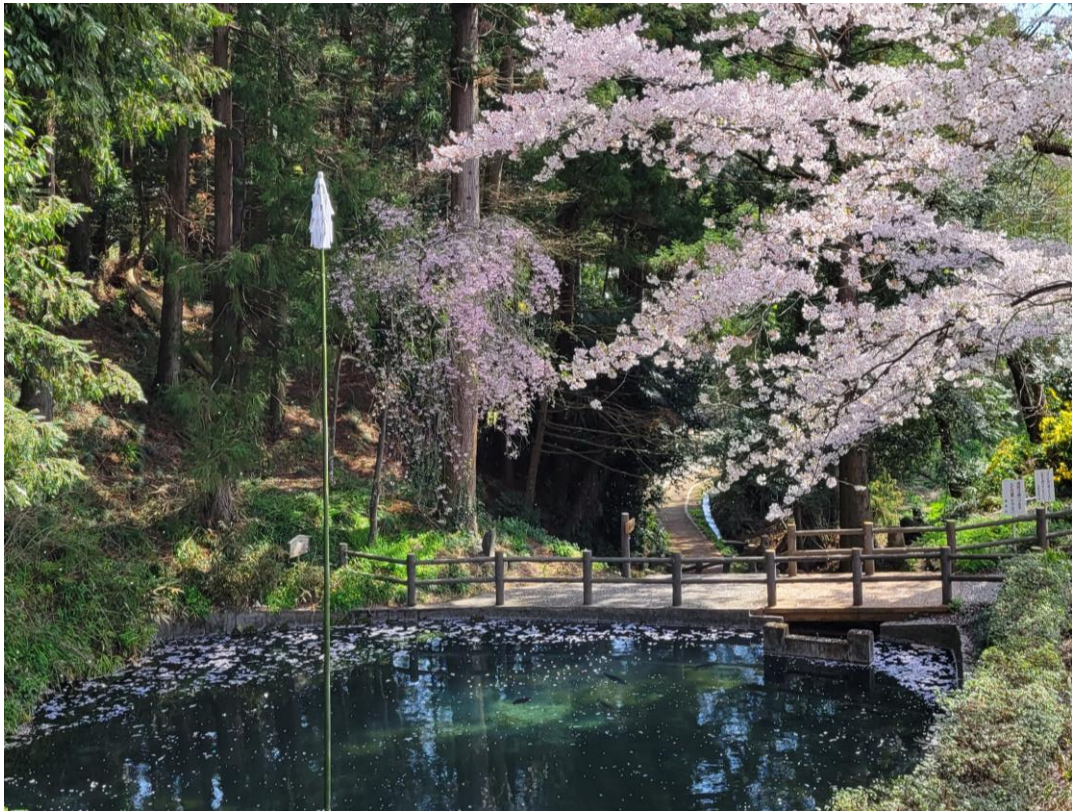


■ボンテン取り換え後のお祓い

祭礼当日は早朝から参道^{のぼり}に幟^{のみき}が立てられ、社殿にて塩・神酒・野菜・米などを供え、宮司による神事後、拝殿にて直会を行う。併せて、三常院・薬師堂での法会も福聚寺の住職により行われる。



■参道の^{のぼり}幟



■ 滝普請により清められた大滝に立てられたボンテン(幣束が付けられた青竹)



■ 御瀧神社拝殿での祭礼



■ 薬師堂での法会



■ 三常院での法会



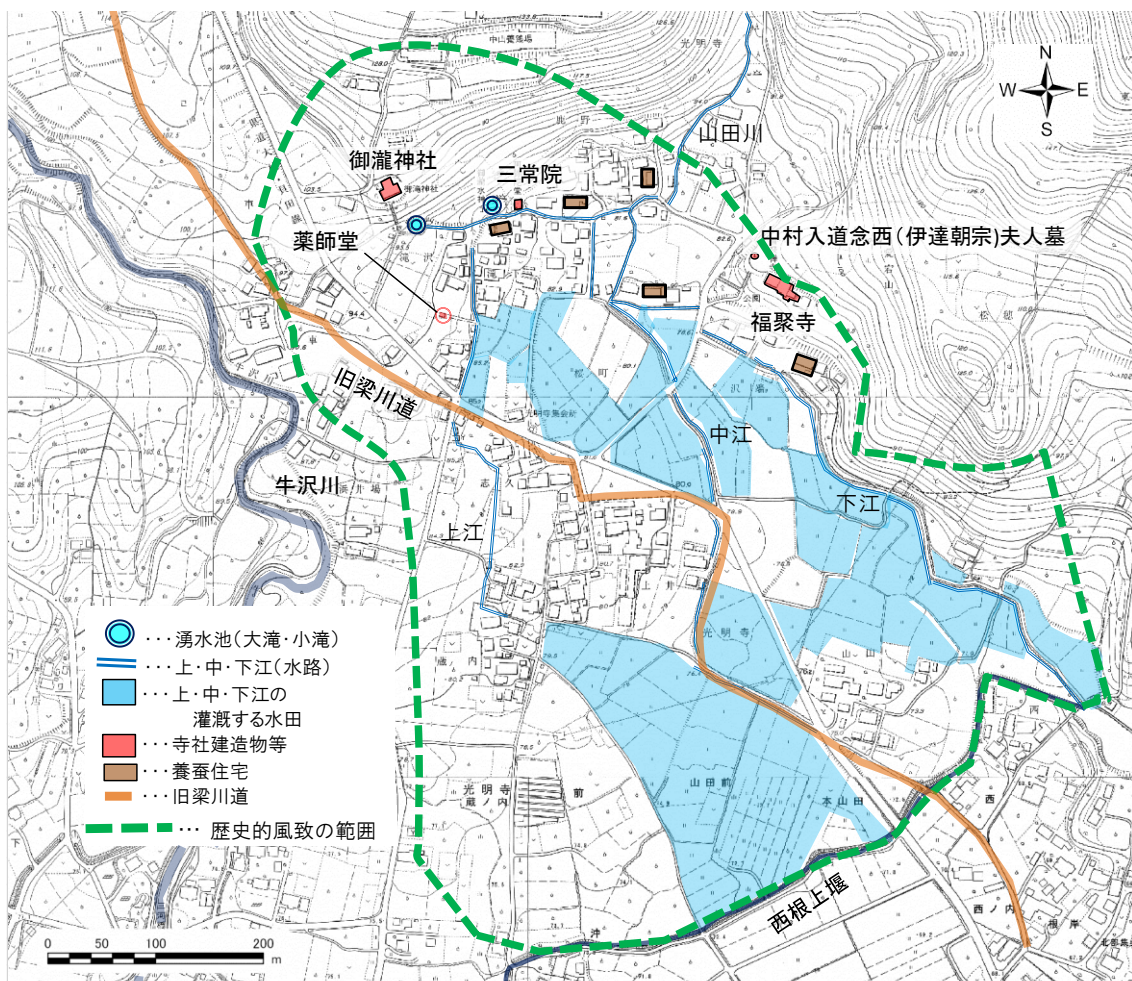
■ 法会後の直会(会食)

(4) まとめ

御瀧神社の湧水池と水路を中心として形成された光明寺集落では、水路により御瀧神社（湧水池）・三常院・薬師堂の寺社と家々の水場・水田が結ばれ、人々はその恵みを享受する。各家の水場や集落・水田に巡らされた水路を人々が維持管理し、御瀧神社の祭礼に合わせた「滝普請」では共同で掃除し清める活動を行っている。御瀧神社の祭礼や三常院等での法会には、五穀豊穡への祈りと、人々の営みを支えている豊かな自然に対する感謝が込められている。

江戸時代からの農村風景を受け継ぎつつ、清らかな湧水のもと続けられている人々の活動は、光明寺集落の成り立ちと寺社による発展、農村集落の歴史をあらわし、水路と一体となった光明寺集落の町並みとともに、清浄なる空間を醸し出した歴史的風致を生み出している。

大滝・小滝とそこから続く3本の水路及び周辺で行われている活動と、その水路が供給する水田・光明寺集落の町並みの範囲が、光明寺集落の水利用にみる歴史的風致の範囲である。



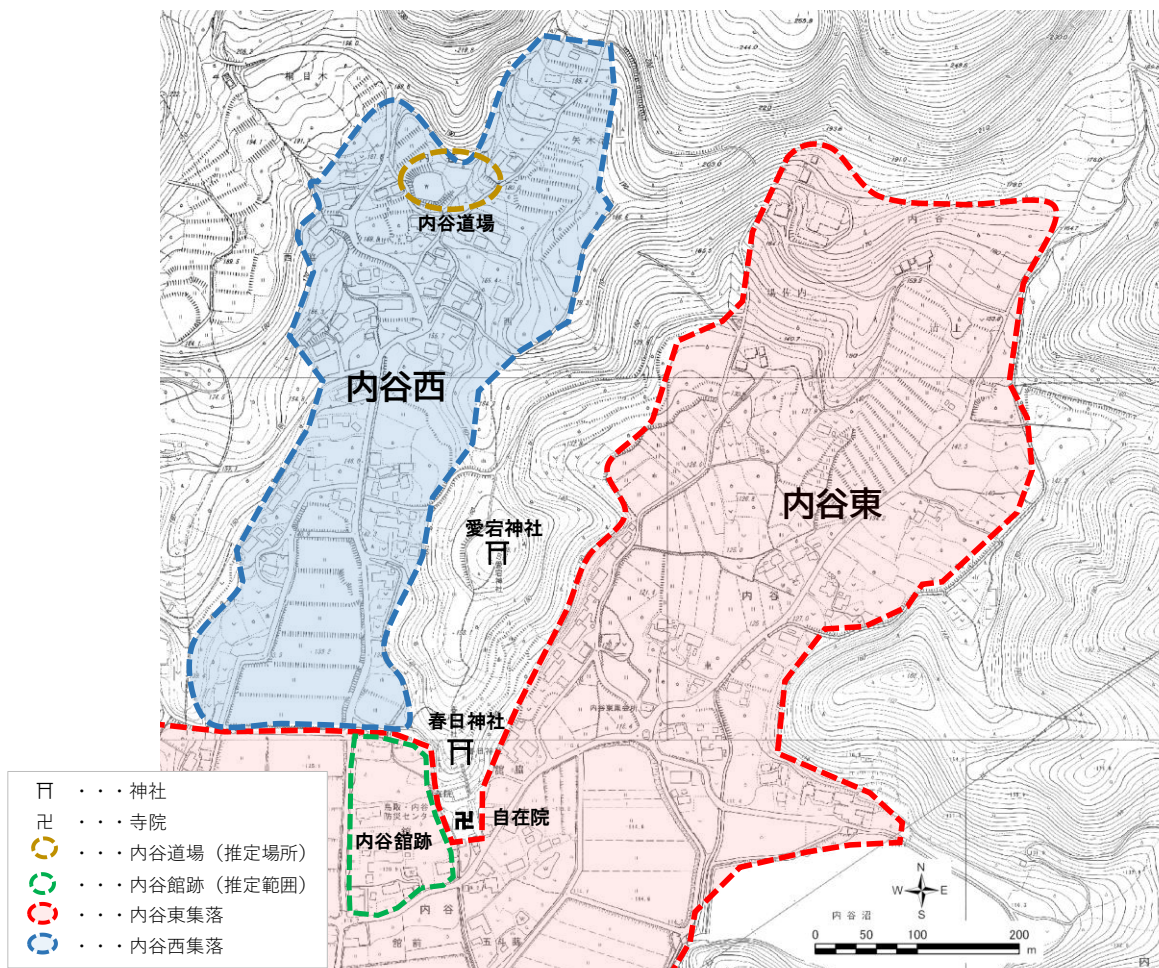
■歴史的風致の範囲

6. ^{うちや}内谷春日神社の祭礼にみる歴史的風致

(1) はじめに

国見町の内谷地区は、山裾の尾根の先端に、東内谷・西内谷の2つの集落で形成された地区である。「伊達晴宗采地下賜録」(天文22年(1553)成立)に天文の乱後、白石弥兵衛に与えた加恩地の中に「伊達郡内谷道場分」という記載がある。内谷道場は仏教修行の場として存在し、現在の内谷字桐目木から矢木沢二地内あたりと考えられる。尾根西側には、中世の「内谷館跡」が残り、尾根の頂上付近は、山城として使用していたのではないかと推察される。

現在は、尾根の頂上付近は愛宕神社の境内となっており、その中腹に春日神社・自在院がある。明治より地区に賑わいを創出したいと考えた地区の人々が、地区の中心にある春日神社にて神楽の奉納がおこなわれるようになり、現在も地区の人々の尽力により続いている。



■ 春日神社周辺の内谷集落

(2) 建造物 春日神社

春日神社は、奈良の春日神社の御分霊を勧請した、四柱の神を祀る神社である。

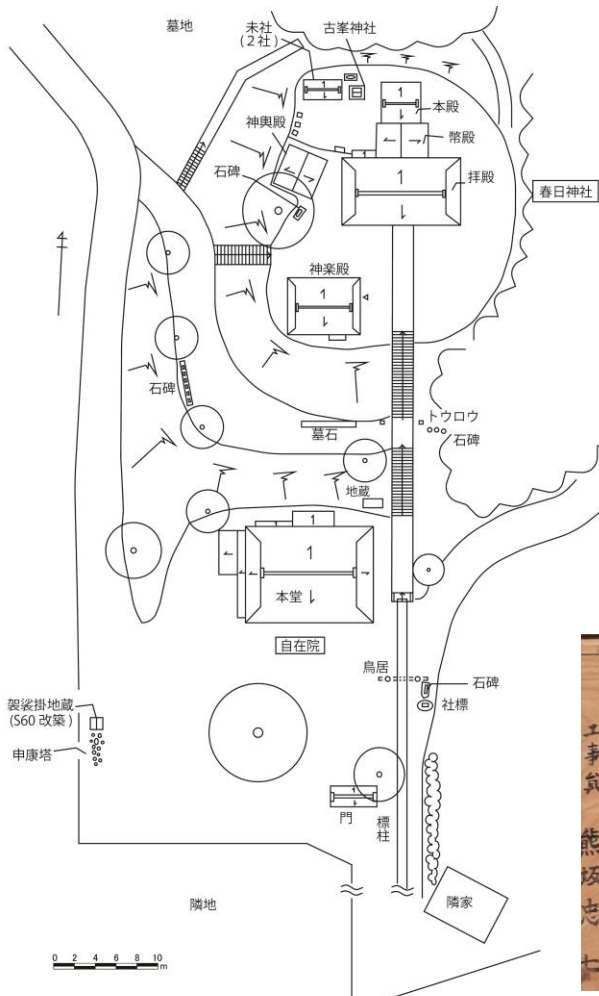
社殿は、本殿・幣殿・拝殿によって構成されている。創建年は、文化6年(1809)と本殿後ろの石碑に記載がある。

本殿・幣殿は、棟札から昭和8年(1933)に再建された木造建築で、地元の大工が地区の山で木を切り出して、建築されたことが分かる。

現在の拝殿は、昭和15年(1940)に改築された木造建築で、正面5間、奥行2間半の入母屋造りである(奉納額より)。拝殿には、昭和9年(1934)当時の写真があり、茅葺屋根の拝殿が映っている。



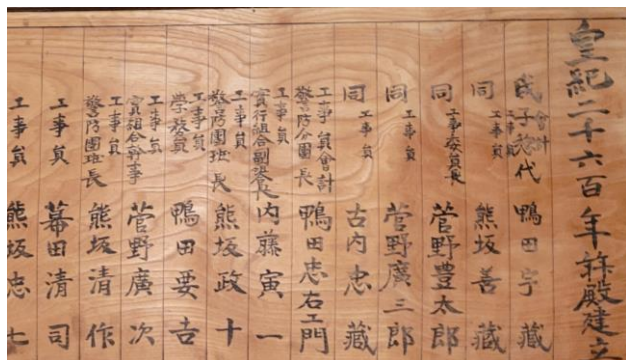
■春日神社拝殿



■春日神社の建物配置略図



■旧拝殿(昭和9年頃(1934))
清掃勤労健児団との記載がある



■昭和15年(1940)※皇紀2600年
拝殿建立奉納額

神楽殿は、昭和 59 年（1984）地区の人々から多額の寄付により建築された。二階建、入母屋造の屋根はトタン葺で、間口 3 間（5.4m）奥行きも同じ 3 間（5.4m）である。1 階部分には神楽の道具や衣装が収納できるスペースを備え、また舞台中央には切穴がある。

旧内谷村の村社であった春日神社は現在でも地区の厚い信仰を集め 4 月の春の祭礼、神楽の奉納、夏祭り等で親しまれている。



■春日神社神楽殿

（3） 活動 太々神楽

春日神社の祭礼は、昭和 30 年（1955）頃まで、11 月上旬に行われていたが、農繁期と重なったため、春の 4 月最後の土曜日に変更、五穀豊穡を願う祭礼となった。

祭礼の華である神楽の奉納は、明治 14 年（1881）内谷地区の菅野秀五郎かんのしゅうごろうと鴨田祐之介たゆうのすけの 2 人の地主が、福島県田村郡三春町に出向いた際、神楽というものを知り、内谷地区に、にぎわいを創りたいと考え伝承した。両名は、三春の馬喰ばくろう（馬牛売買の仲介をする者）仲間に相談をし、舞 3 名、太鼓 1 名、笛 1 名の計 5 名の師匠派遣の確約を取り付けた。村でも各家の長男 15～16 名を選抜し、農閑期の明治 15 年（1882）の 1 月からの約 1 か月間の集中稽古を行った。稽古に係る師匠たちに対する謝礼金、日々のまかないなどの経費は、すべて秀五郎と祐之介が私費を投じて行った。それにより出雲流神楽 26 座が習得され、明治 15 年（1882）の春日神社秋季祭礼で拝殿前に丸太のやぐらを組み、むしろで屋根や仕切りを施した仮設の舞台にて初めて披露された。

昭和 5 年（1930）氏子の熊坂氏より神輿が寄進されたことにより、4 年に 1 度地区の若い衆が春日神社を起点とし神輿渡御みこしとぎょを行い 2 日間の祭礼となる。

終戦後における太々神楽の奉納は、楽人の要である篠笛を吹く 2 名が戦死したことや、昭和 30 年（1955）頃から始まった集団就職で若者・労働者が多数流出したことによる後継者不足等により、昭和 33 年（1958）から休止され、祭礼は神事のみとなった。しかし休止していた時期であっても、明治 15 年（1882）以来使用されていた神楽のお面は、春日神社拝殿にて大切に保存されてきた。



■ひょっとこ 面



■やまと たける みこと
日本 武 尊 面



■おおくにぬし みこと
大国主 命 面



はちまんだいじん
■八幡大神 面



あめのたちからのおのみこと
■天手力雄命 面



あまのうす
■天鈿女 面



しろぎつね
■白狐 面



さるたひこ
■猿田彦 面



かすかみ
■春日神 面



ことしろ
■言代 面



すさのおのみこと
■素盞鳴尊 面

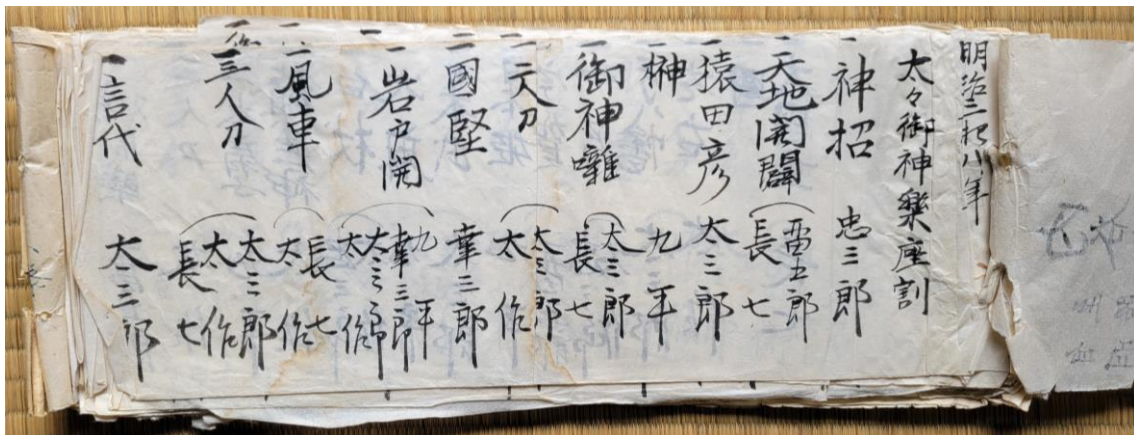


おきな
■翁 面

その後、神楽の消滅を惜しむ地域の人々の働きかけで、昭和 57 年(1982)に「内谷春日神社太々神楽保存会」が結成された。

春日神社拝殿には、明治 38 年(1905)以降の神楽座割(現代のプログラム)が残りされており、毎年行われた演目と楽人の名前が記載されている。奉納される神楽は、いわゆるマニュアル本がなく、練習をする楽人たちの動きや、音色により人から人へ継承してきたものである。そこで唯一文書として残っているのが座割で、それらも再開の手掛かりとなった。保存会員は、神楽を知る古老を訪ね、口伝えで習得に励んだ。明治以来使われてきたお面と座割を照合し、それにより 22 座の演目が伝承され、神楽の奉納が再開された。現在は、平成 27

～29年度(2015～2017)に田村市大倉の太々神楽保存会からの指導・交流を基に、全26座の演目を復活させ、奉納が続いている。



■明治38年(1905)の神楽座割

明治15年(1882)初奉納時の太々神楽演目

- | | | | | | | |
|------|-------|-------|-------|------|------|------|
| ①神招 | ②一人太刀 | ③二人太刀 | ④三人太刀 | ⑤白杖 | ⑥小弓 | ⑦大弓 |
| ⑧風車 | ⑨左右 | ⑩二人左右 | ⑪天地開闢 | ⑫国堅 | ⑬鎮悪神 | ⑭一本扇 |
| ⑮二本扇 | ⑯宇賀 | ⑰神 | ⑱倭姫 | ⑲猿田彦 | ⑳日本尊 | ㉑大國 |
| ㉒言代 | ㉓灯明楽 | ㉔御神囃 | ㉕御神樂 | ㉖岩戸開 | | |

(祭礼準備)

現在の祭礼の準備は、「内谷春日神社太々神楽保存会」が中心となって2か月ほど前から始まる。太々神楽の練習は、毎週土曜日に行われ、昼間は子供たちが集まり、夜は大人が練習を行う。地区の子供たちを参加させることで、神楽の伝承が行われる。この時期は、内谷地区に太鼓と笛の音が響き渡る。



■事前練習風景(春日神社拝殿)

(祭礼)

祭礼当日は、まず総代、町内会の役員、楽人の神事から始まる。本殿に向かい3回頭を垂れ、玉串を奉奠する。その後、お札が配られ、女性たちから見物客や楽人をもてなすため、前日から準備をしていた温かい汁物がふるまわれる。



■玉串奉奠（春日神社拝殿）



■見物客へのもてなし



■国堅の舞



■御神囃の舞



■三人太刀

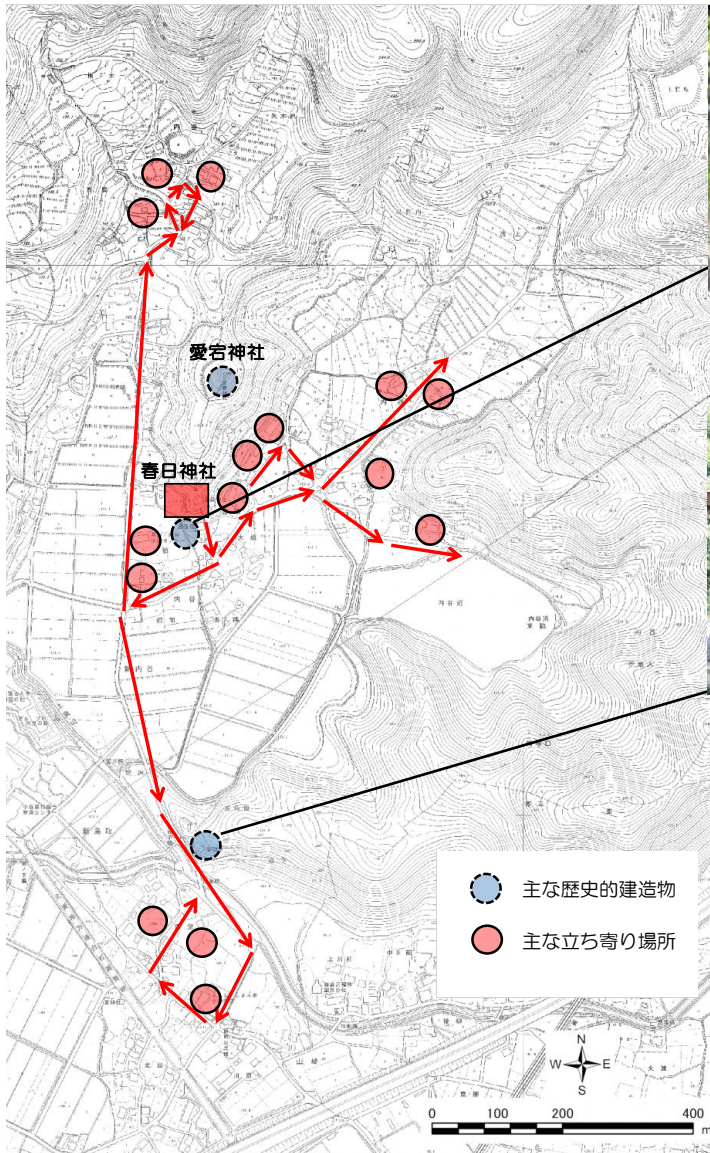


■岩戸開の舞

そして、神楽が奉納されている。演目は保存会の会長がそのときの練度により、最適な演目を決定し、13程度の演目を奉納する。

現在の神輿渡御のルートは、内谷東・西地区をくまなく回るルートであるが、決められたルートに限らず、田畑も進んだ。これは、神が通ることで農作物がよく育つという願掛けの一つで、自分の田畑に招き入れようとする耕作者や、前に進めようとする氏子との駆け引きで大いに盛り上がる。

その際山車も繰り出し、たくさんの子供たちと一緒に内谷東と西地区を練り歩く。しかし最近では、担ぎ手不足により距離の短縮も余儀なくされている。



■自在院
真言宗長谷寺（伊達市）の末寺



■薬師堂
瑠璃光如来が本尊。建築年不明



■田畑へ入る神輿

■神輿渡御ルート



■子供たちと一緒に引く山車

神楽奉納当時、村の長男のみで構成されていた楽人も、男女を問わず地区の子供たちや学生たちが参加するようになった。地区の人々の積極的な働きかけにより、春日神社の太々神楽は、昭和 60 年(1985) 3 月、国見町無形民俗文化財に指定された。

現在の保存会は、内谷地区の 65 世帯によって構成されている。楽人は大人 12 名、子供 15 名が参加し演じている。子供たちについては、他地域からも参加している。

(4) まとめ

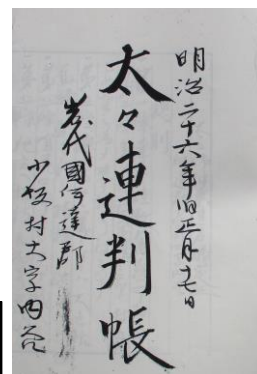
春日神社で毎年行われる太々神楽は、村ににぎわいを創ろうとして始められた。現在でも、その意志を受け継ぎ、地区の老若男女が内谷地区の中心である春日神社に集まり、奉納神楽を楽しんでいる。春の祭礼当日は、見物客に温かい汁物をふるまい、そこかしこで子供たちがはしゃぐ声が響き、春の祭礼は大いににぎわう。

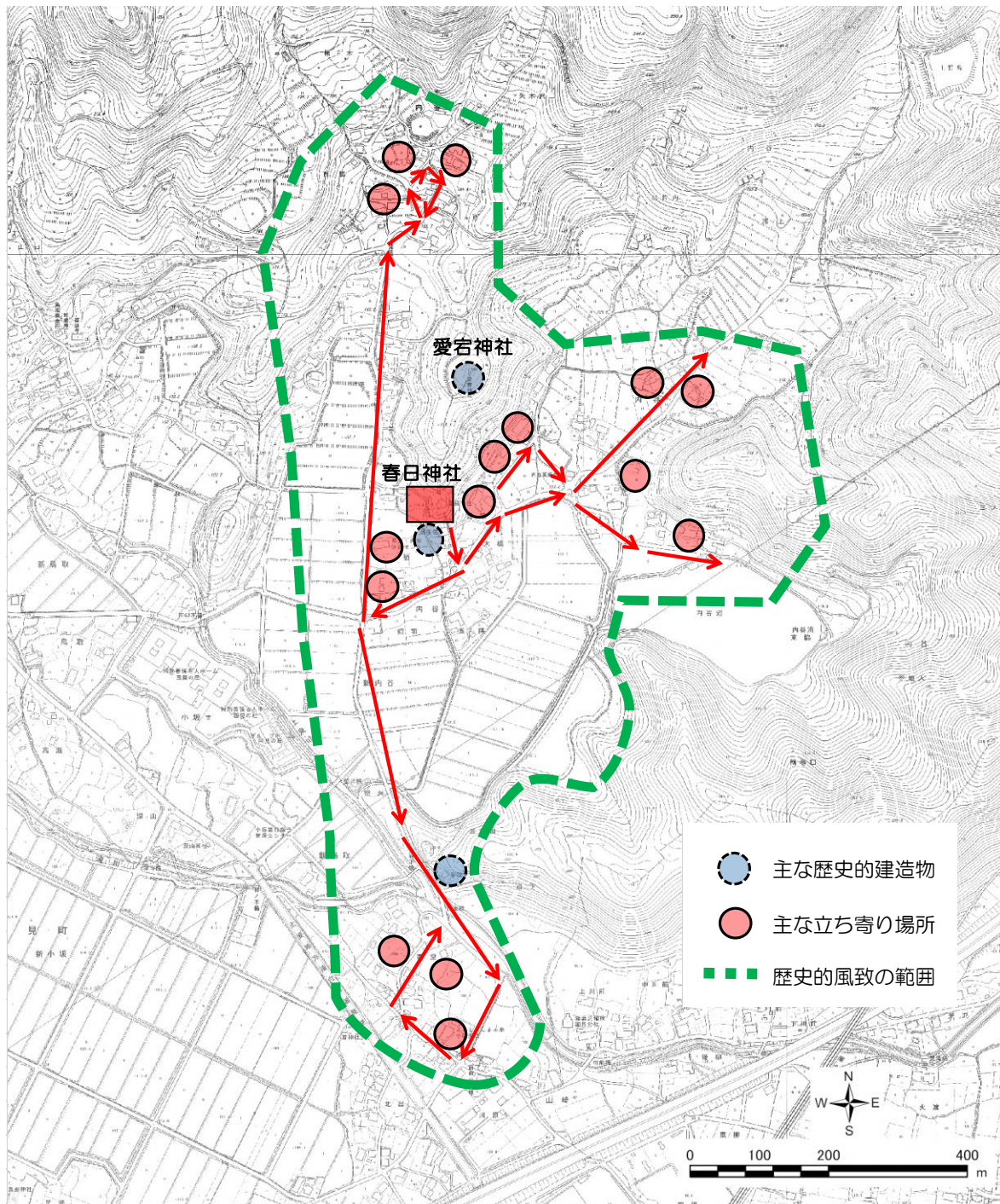
春日神社での神楽に加えて地区内を神輿と山車が巡る祭礼は、地区の田園風景にお囃子はやしの音が響き渡り、五穀豊穰を願う祭り与人々の思いが受け継がれ、この内谷地域固有の歴史的風致を形成している。

【コラム】

明治 26 年(1893)と明治 29 年(1896)にかかれた『太々連判帳』も拝殿に残っている。これは、神楽を奉納する上での規則や、役職をまとめたもので、太々神楽世話人、取締人、楽人の氏名や7ヶ条からなる規約が記載されている。

- 第 1 条 連名は仲睦まじく発奮致すべきこと。
- 第 2 条 毎年の太々神楽の奉納は、村内の安全を祈って奉納すべし
- 第 3 条 全員で神楽奉納し、世話人や総代、副総代の指揮に従うべし
- 第 4 条 喧嘩口論は決してすべからず
- 第 5 条 楽人はそれぞれの身の品行を正しく悪行は致しべからず
- 第 6 条 楽人をやめたいと思うものは、正当な理由によりやめる旨を役員に述べ、許可得ること。また、役を譲ってはいけない
- 第 7 条 この連判に印を押したうちは異議申し立てしてはいけない。





■歴史的風致の範囲図

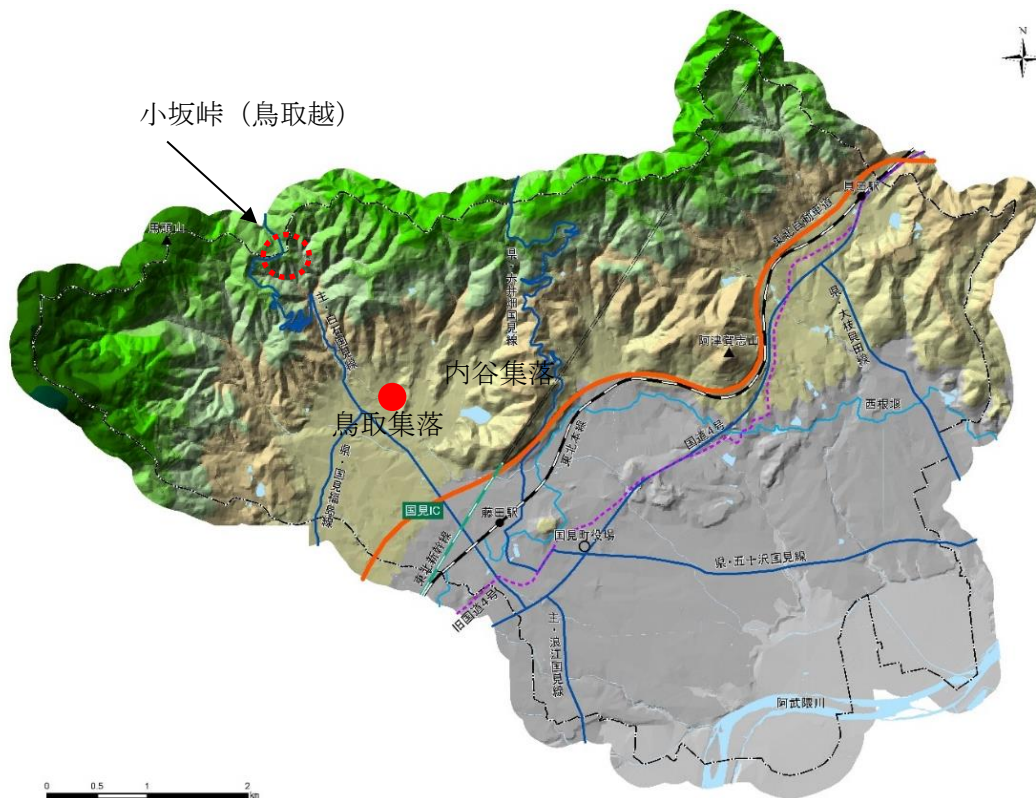
歴史的建造物の春日神社本殿・拝殿と境内で行われる神楽、神社を出発して集落をめぐる神輿渡御の範囲を内谷春日神社の祭礼にみる歴史的風致の範囲とする。

7. 鳥取福源寺観音講にみる歴史的風致

(1) はじめに

古代から集落が存在した鳥取集落には、信達三十三観音霊場の第21番札所である福源寺地蔵庵観音堂を中心とする観音講の活動が、江戸時代から行われている。

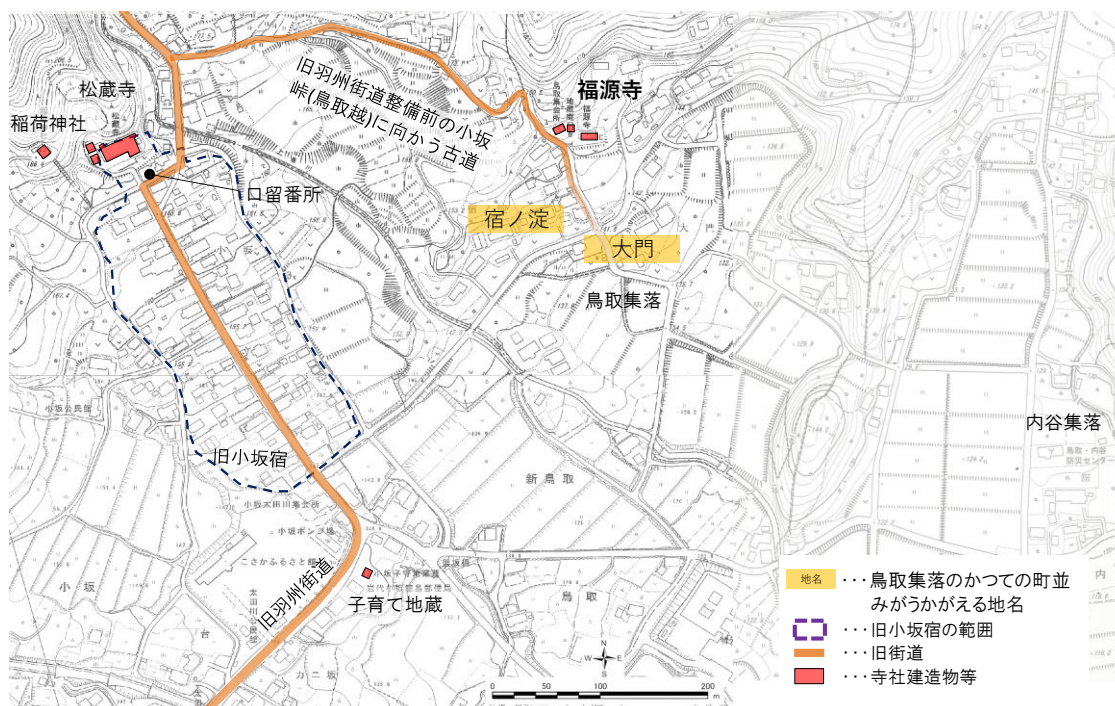
鳥取集落は、江戸時代に羽州街道小坂宿が存在した小坂集落と内谷春日神社太々神楽が行われる内谷集落に挟まれている。小さな谷と尾根によって東西の集落と分けられ、小さな扇状地や山麓沿いに集落が存在する。鳥取集落の歴史は平安時代までさかのぼり、宮城県角田市の高蔵寺棟札(平安時代末期)に鳥取村の人名が確認でき、文治5年(1189)の阿津賀志山の合戦では、鎌倉方の武将が藤原方の本陣に奇襲をかける際、「鳥取峠を越えて」進軍したと『吾妻鏡』(1300年前後編纂)に記載がある。その後、応永年間(1394~1427)に福田源太郎が「実隆庵」(江戸時代には地蔵庵と呼ばれる)を創建し「鳥取観音」として信仰を集めるようになる。これが福源寺地蔵庵観音堂の始まりで、その後承応3年(1654)に曹洞宗福源寺が開山し、別当寺となり現在につながっている。



■鳥取集落の位置と小坂峠(鳥取越)

※「国土地理院基盤地図情報(数値標高モデル 10mメッシュ)」より作成。

現在の福源寺は集落の中心に位置し、周辺には宿場に関連すると考えられる「宿ノ淀^{しゆくのよど}」(明治以前は宿とも呼ばれた)・「大門^{だいもん}」(木戸の存在が想定される地名)の地名が残る。古代から峠へ至る道が存在したことと合わせ、江戸時代に羽州街道と小坂宿が整備される以前は、鳥取集落に街道が通り宿場の機能が存在したと考えられている。その想定される街道も、集落の中心部と福源寺前を通る。



■鳥取集落周辺

(2) 建造物

福源寺は本堂と地蔵庵観音堂からなり、観音堂の西側には巡礼者をもてなすお茶場(鳥取集会所)が隣接している。

観音堂は、堂内奉納の『当堂再建有志簿』の年号から明治8年(1875)に再建された建造物である。構造は白漆喰の土蔵造り、四面^{ひさし}庇と正面^{こうはい}の向拝が造りつけられ、黒漆喰のハチマキや赤トタン葺の屋根、正面切妻の鬼瓦、隅部の持ち送りなど意匠が凝らされている。内部の天井には、明治9年(1876)に描かれた花や鳳凰^{ほうおう}の絵があり、板戸には透かし彫りの彫刻などの装飾が施されている。正面板戸の裏面には、「山口村 棟梁宇源次」との墨書が確認できる。平成30年(2018)に、国見町有形文化財(建造物)に指定されている。

観音堂の馬頭観世音像^{ばとうかんぜおん}には、17世紀に整備された信達三十三観音の21番札所として多くの巡礼者が訪れ、また馬頭観世音は豊蚕の恵みをもたらすといわれ

ることから、かつては養蚕道具や蚕種を販売する市も立つなどにぎわいをみせた。



■明治8年(1875)に再建の地藏庵観音堂（正面）



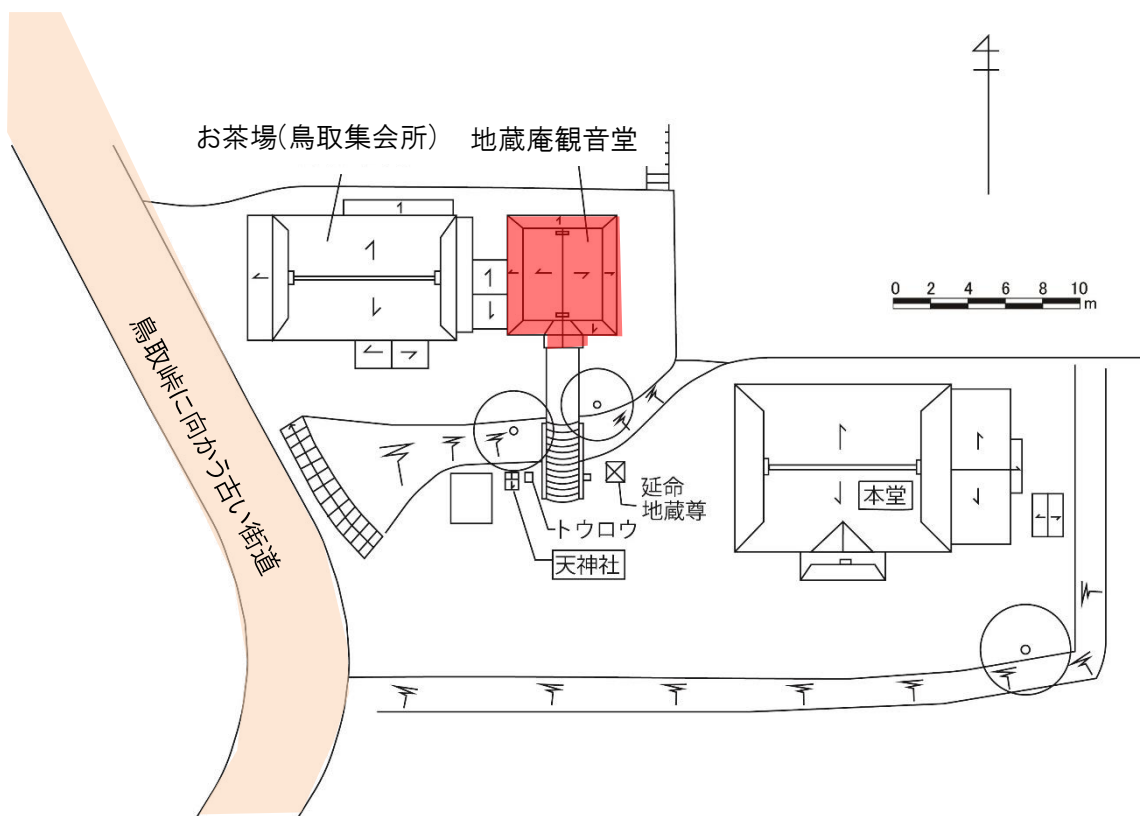
■明治9年(1876)制作の鳳凰・桐の花が描かれた天井絵



■巡礼者が奉納した堂内の板札



■文政6年(1823)奉納巡礼額



■福源寺境内配置図



■お茶場(左)と観音堂(右)

(3) 観音講の活動

鳥取集落には、福源寺地蔵庵の馬頭観世音像を守る観音講（創設時期不明）が組織され、昭和6年(1931)の集合写真が活動を伝えている。現在は「観音様を守る会」として存続している。毎月複数回の巡礼者(団体)に対して観音堂に隣接するお茶場（集会所）にて、御朱印の押印とともに野菜・山菜などを用いたもてなしを行っている。このほか御詠歌・念仏及び清掃など月一回の例会活動も同時に行われ、地域の人々の活動が今に伝えられている。

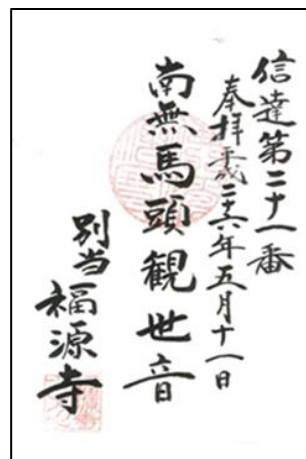
御朱印を希望する巡礼者に対し、各家庭からもてなしの食材を持って観音堂とお茶場に集まる。また、月に1回の例会の際に御詠歌を唱える声は観音堂周辺にも聞こえてくる。



■昭和6年（1931）の観音講



■観音堂内に掲げられた提灯



■御朱印



■お茶場でのもてなし



■例会の様子

また4月の第3日曜日には馬頭観世音の法会が行われ、春の穏やかな気候のもと、読経と御詠歌を上げ、法要が終わると地区で採れた食材で調理した料理を食べながら直会を催す。直会では昔話や世間話に花が咲き、普段は落ち着いた里山の集落に春のにぎわいをもたらす。



■法会の準備

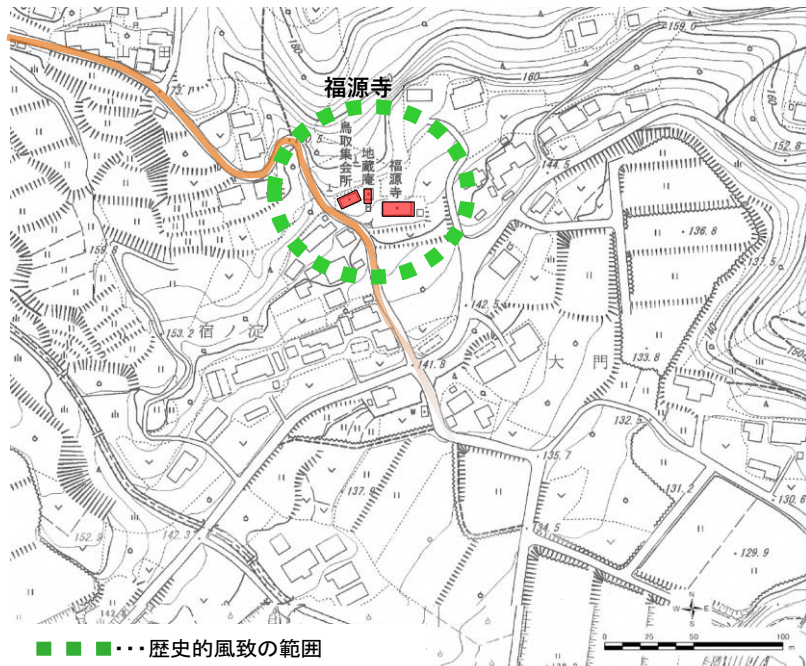


■法会を終えた住職と観音様を守る会

(4) まとめ

福源寺住職や檀家だんかの集まりである護持会ごじかいとも関わりながら、住民が維持・管理活動を行っており、観音信仰を伝える団体として組織・活動が継続している。

かつて養蚕業が盛んに行われていた時代の人々の観音様への祈りや感謝の思いは今も変わらず、さらに伝統・文化・歴史を大切にする地区住民の思いに継承され、活動が脈々と今に伝えられている。田園風景が広がる里山に位置する観音堂での法会と周辺に響く御詠歌、巡礼者へのもてなしは、今なお観音信仰が地区の人々の暮らしの中に根付き、鳥取集落ならではの温もりや深い信仰心を感じることができる歴史的風致を形成している。



■■■■ 歴史的風致の範囲

■鳥取福源寺観音講にみる歴史的風致の範囲

【コラム：福源寺にかかわる料理】

福源寺では様々な料理がつくられるが、主に女性を中心とする観音様を守る会の方々が、地元の山菜や各家庭で採れた野菜などを持ち寄って料理をつくり、巡礼者のお接待や法会の際に出している。

一方、必ず男性が作る料理も存在する。1月中旬に行われる念仏講の法会に合わせて作る「南蛮味噌」である。

南蛮味噌は、護持会役員と「六尺班^{ろくしゃくはん}」が中心となり檀家 100 世帯分作る。しぼり豆腐と味噌に出汁・砂糖・唐辛子をすり鉢で滑らかになるまで混ぜ合わせて作るもので、辛味の強い南蛮味噌は法会に参加する檀家に配られる。この六尺班は、鳥取町内会の檀家を 8 班で編成し、毎年輪番で南蛮味噌づくりを担当する班である。かつて土葬を行っていた時代に、棺を納める穴（深さ約 1.8m=6 尺）を掘る人足を六尺といい、あらかじめその役割を割り振るために六尺班は存在した。そのため、血縁者が葬儀になっても機能するように互いに親類関係のない男性で構成されていたが、現在もその慣習のまま編成されている。当時から南蛮味噌づくりは行われていたが、土葬が禁止されて以降も六尺班の役割として味噌づくりの伝統が残された。

念仏講では、この味噌や手料理を待ち望んで多くの檀家が法会に集まり、1 年間の無病息災を願う風物詩となっている。



■観音様を守る会による法会の料理例
(赤飯・ふきのとうの天ぷら、たけのこと魚の煮物・お浸し・きのこの味噌汁・昆布巻き)

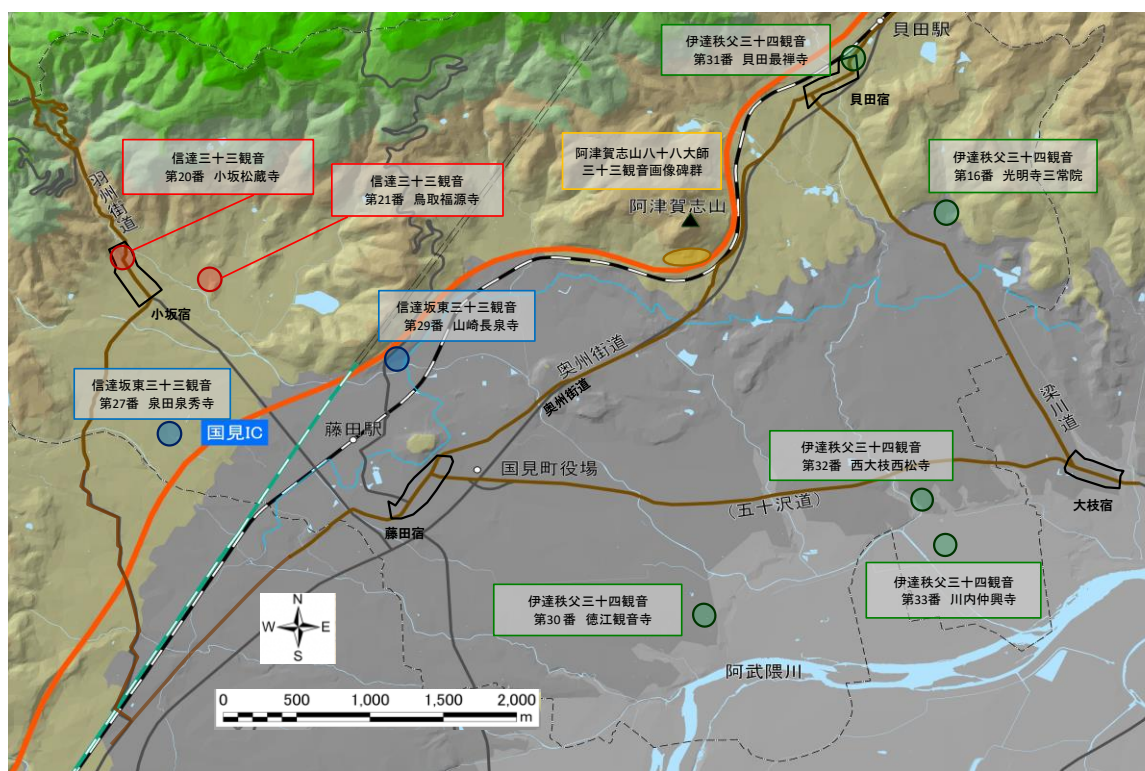


■南蛮味噌づくりの様子

【コラム：国見の観音信仰】

本町内には、各巡礼の霊場となる寺院・御堂が9か所存在する。また、阿津賀志山の中腹には嘉永6年(1853)に仏源(木村源右衛門)により「三十三観音霊場八十八大師画像碑群」が建立されている。各霊場では、養蚕業に関わる信仰とも結びついた名残があるなど、かつての生業を反映した信仰が町内に広く残されている。

福島盆地には、^{しんたつ}信達三十三観音・伊達秩父三十四観音・信達坂東三十三観音など複数の観音霊場巡りを行う霊場が存在する。福島盆地で最も古い信達三十三観音霊場は、江戸時代初頭の17世紀に整えられたと考えられ、以後明治時代にかけて様々な霊場とその巡礼路が整備される。また巡礼組織とともに、各霊場には地域住民により観音講等が結成されていく。



- …信達三十三観音霊場 ● …伊達秩父三十四観音霊場 ● …信達坂東三十三観音霊場
- …阿津賀志山八十八大師三十三観音画像碑群

■ 国見町内の観音信仰

※背景地図：「国土地理院地理院地図（淡色地図）」

観音菩薩を安置する観音堂や本堂などでは、御詠歌や御堂の清掃を行う観音講(梅花講)の活動が、福源寺(鳥取)、最禅寺(貝田)、長泉寺(山崎)、観音寺(徳江)、西松寺(西大枝)などで現在も行われ、特に福源寺では巡礼者に対するもてなしなど、かつての活動を色濃く残している。



■阿津賀志山三十三観音八十八大師画像碑群



■松蔵寺(小坂)の観音堂



■観音寺(徳江)の観音堂



■観音寺(徳江)の観音講(感恩講)



■西松寺(西大枝)の梅花講



■最禅寺(貝田)の観音講(梅花講)